

2017

履修要項

法学部

Faculty of Law

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

『履修要項』は卒業まで使用します。大切に保管し、活用してください。
今後は、新入生以外には改めての『履修要項』の配付はいたしません。
また、学年暦や年度ごとに発生する変更、『履修要項』配付後に発生した
変更等については、履修説明会や本学ホームページ (<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) 等を通じてお伝えします。

履 修 要 項

2 0 1 7

(平 成 29 年)

法 学 部

法学部生の皆さんへ

皆さんは、龍谷大学法学部の学生として、法学・政治学、またその他の様々な学問を学ぶこととなります。ここでは、「何のために大学で学ぶのか」ということについて考えてみたいと思います。

法学部の教育制度としては、カリキュラムに従って各科目を学び一定の単位を積み上げることが卒業のための要件とされていますから、形式的には卒業するために学ぶといえます。しかし、皆さんの多くは、卒業そのものが目的であるというより、卒業後に想定される社会人としての生活や生き方との関係で、特に、将来の職業との関係で、大学で学ぶことの意味を考えている、あるいは考えようとしているのではないのでしょうか。たとえば、公務員として働きたい、法曹を目指して法科大学院に進学したい、または、製造・流通・通信・金融など様々な民間企業で活躍したい、といったように皆さんが希望する具体的な職業を想定して、どのようにしてそれを実現していくのか、そのためにはどのような勉強をする必要があるのかを考えるのでしょうか。大学を卒業した後に社会に出て行く皆さんが、将来の職業について考えるのは当然であり、必要なことでもあります。

しかし、大学で学ぶことの意味は、将来の職業や生活のためだけではなく、もう少し広く捉えるべきではないのでしょうか。今日の日本の社会は、かつてのような経済成長を望みえなくなる一方で、格差が拡大し、社会保障や福祉のレベルも低下することが懸念されるなど多くの困難な問題を抱えています。このように社会のあり方への新たな展望が見えにくい時代において、皆さんは、大学卒業後、自立した市民として社会を担い、また、これからの社会をどのように築いていくのかという重要な課題にも向き合っていくことになります。皆さんは、そのために必要となる基礎的な力を、大学での学びの中で培っていく必要があるのです。

たしかに、こうしたことは、簡単なことではありません。たとえば、政治学者の丸山眞男は、「われわれは『価値から自由な』観察と、積極的な価値の選択の態度を、ともに学びとらねばならぬという困難な課題に直面している」と述べています。このことを大学での学びという観点から敷衍して言うと、われわれの周りには、多くの「常識」や「正しいこと」がありますが、皆さんには、これらを当然のものとして無批判に受け入れるのではなく、まずは疑い、そして、できるだけ価値中立的に分析したうえで、主体的に自分の考えを確立することが必要なのです。そのためには、多くの書物に接し、また、教員との間や学生同士で学問的な議論を重ね、さらに、自分とは異なる考えにもしっかりと耳を傾けながら、思索を深めることが求められます。そして、こうした深い思索の先に、社会が直面する困難な課題を克服するための柔軟な発想が生まれるのではないのでしょうか。

皆さんの人生の中で大学生の時期は、様々なことに挑戦し、また、広い視野をもちながら深く考えることのできる貴重な時期です。皆さんが、龍谷大学法学部でこうしたことが経験できるように、私たち教職員も皆さんとともに歩んでいきたいと思えます。

2017年4月

法学部長 橋口 豊

龍谷大学法学部 履修要項 目次

頁

・法学部生の皆さんへ	3
・龍谷大学法学部 履修要項 目次	4
・はじめに	7
・学年暦	7
・龍谷大学の「建学の精神」	7
・龍谷大学の教育理念・目的	7
・法学部 教育理念・目的	8
・法学部 学位授与の方針	8
・法学部 教育課程編成・実施の方針	9
・学生支援の方針	13
・ガイダンス	14
・大学からの連絡・通知の掲示	14
・休講・補講・教室変更情報について	14

第1部 履修の心得

I. 履修をはじめるとあたって	18
1. 長期的な履修計画を立てること	18
2. 系統的に科目を履修すること	18
3. 自主的に学修をすること	18
4. オフィスアワーについて	18
II. シラバス	19
1. シラバスとは何か	19
2. シラバスに記載されている情報	19
3. シラバスの利用方法	19
III. 単位制度と単位の認定	20
1. 単位制度	20
2. 履修登録制度	21
3. 授業科目の履修	21
4. 授業時間	22
5. 卒業要件単位および学士号	22
6. 卒業の時期	22
7. 卒業要件表	23
8. フリーゾーンについて	27
9. 学則第38条による単位認定	27
IV. 授業科目の開設方法	28
1. セメスター制	28
2. 授業科目の開設方法	28
3. 学期完結型授業科目の開講方式	29
4. 授業科目と授業テーマ	29
5. 先修制	30
6. グレイドナンバー制	31
V. 履修登録	32
1. 履修登録手続のスケジュール	32
2. 履修登録制限単位数	32
3. 予備・事前登録	33
4. 履修登録要件	33
5. 履修辞退制度	33
6. 科目履修の特例	35
VI. 成績評価	36
1. 成績評価の方法	36
2. 成績評価の基準	36
3. GPA 制度	36
4. 成績疑義	37
5. 筆答試験の時期	37
6. 受験資格	37
7. 受験の注意事項	37

8. 答案の無効	37
9. 筆答試験における不正行為	38
10. レポート試験における不正行為	38
11. 追試験	38
12. 筆答試験時間	39

第2部 教育課程

I. 教育課程の編成方法	42
1. 授業科目の区分	42
2. 必修科目, 選択必修科目, 選択科目, 随意科目	42
3. クラスの編成	42
4. コース制	42
II. 法学部における学修について	43
III. 教養教育科目の教育目的および履修方法	45
1. 教養教育とは	45
(1) 教養教育の理念・目的	45
(2) 教養教育科目とは	45
2. 「仏教の思想」科目について	46
(1) 目的と意義	46
(2) 履修方法について	46
3. 言語科目について	47
(1) 目的と意義	47
(2) 必修外国語科目の履修について	47
(3) 選択外国語科目の履修について	51
4. 教養科目について	53
(1) 単位認定の方法	53
(2) 開講方式および履修方法について	53
5. 教養科目, 選択外国語科目の予備登録について	54
(1) 予備登録の方法	54
(2) 予備登録できる上限科目数	54
(3) 予備登録結果発表について	54
(4) 予備登録にあたっての注意事項	54
(5) 予備登録が不要な科目	54
6. 留学生の必修外国語科目(日本語科目等)について	55
7. 教養教育科目開設科目	55
(1) 「仏教の思想」科目	55
(2) 言語科目	55
(3) 教養科目	58
IV. 法学部専攻科目の教育目的および履修方法	61
1. 履修指導科目	61
2. コース制	61
(1) 法学部内コース	62
(2) 学部共通コース	63
3. 演習科目	63
(1) 基礎演習	63
(2) 法政入門演習	63
(3) 法政ブリッジセミナー	63
(4) 法政アクティブリサーチ	64
(5) 演習Ⅰ	64
(6) 演習Ⅱ	64
(7) 学部共通コース演習	65
4. 教職課程教科に関する科目, 特別研修講座「矯正・保護課程」科目	65
(1) 教職課程教科に関する科目	65
(2) 矯正・保護課程科目	65
5. 法学部開設科目一覧	66
(2016年度以降入学生)《科目順》	66
(2016年度以降入学生)《配当 Semester 順》	71

V. 学部共通コース	76
1. コースの理念・目的	76
2. 募集日程について	76
3. コース離脱（変更）について	77
4. 各コースについて	77
(1) 国際関係コース	77
(2) 英語コミュニケーションコース	83
(3) スポーツサイエンスコース	88
(4) 環境サイエンスコース	94
VI. その他の教育課程・教育プログラム	99
1. 留学・単位互換制度・各種インターンシッププログラム	99
2. 学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム	101
(1) 法学部が開講するインターンシップ科目	101
(2) 法学部学生内外研修制度	101
3. 大学院法学研究科入学ガイド	104
4. 法学部学生の大学院法学研究科地域公共人材総合研究プログラムにおける科目履修制度	105

第3部 諸課程

I. 諸課程	108
II. 特別研修講座・各種講座・試験について	109

第4部 学修生活の手引き

I. 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室について	112
1. 窓口事務	112
2. 保健管理センター	112
3. 定期健康診断について	112
4. 健康診断証明書・健康診断書の発行について	112
5. 保健管理センターの利用について	113
6. 診療所について	113
7. 学生相談（こころの相談室）について	113
8. 障がい学生支援室	114
II. 授業休止の取扱基準	117
III. 学籍の取り扱い	118
1. 学籍とは	118
2. 学籍簿	118
3. 学生証	118
4. 学籍の喪失	119
5. 休学と復学	120
6. 再入学	120
7. 編入学・転入学	120
8. 9月卒業について	121

第5部 付録

I. 学舎教室見取図	125
------------	-----

はじめに

この履修要項は、龍谷大学法学部において開設されているすべての授業科目を紹介し、みなさんが卒業するまでに履修しなければならない単位数、履修方法、その他有意義な学修のために必要な事項を説明しています。この要項を熟読し、明確な学修目的をもって系統的に履修してください。学期の始めには、詳細な履修に関するガイダンスが行われますのであわせて利用してください。それでもなお、不明な点があれば法学部教務課窓口でたずねるようにしましょう。

学年暦

大学行事、授業日、休日の授業実施日、定期試験期間、休業期間などの日程が、学年暦として毎年度定められています。

毎年度変更されますので、本学ホームページ (<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) で必ず確認してください。

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にす「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

龍谷大学の教育理念・目的

建学の精神に基づき「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成する。

[学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針]

龍谷大学の教育理念・目的を実現するために設置された学部・研究科は、広く社会に貢献できる教養教育・専門教育及びより高度な専門教育・研究を体系的かつ組織的に行うにあたり、各学問分野の独自性を活かしつつ、社会の要請等を踏まえた教育理念・目的を掲げ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定する。

法学部の教育理念・目的

建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。

学位授与の方針〔学士（法学）〕

法学部の「教育理念・目的」に基づき、以下の基本的な資質を備えるに至った学生に学士（法学）の学位を授与する。

〔学生に保証する基本的な資質〕

（建学の精神）

- 仏教、ことに浄土真宗に根ざす建学の精神の意味を深く理解している。
- 建学の精神に基づいて、豊かな人間性と高い倫理観をそなえ、社会的責務に対する自覚を持っている。
- 共生の精神を備えることによって、多様な価値観を尊重できる。

（知識・理解）

- 幅広い教養と法学・政治学に関する専門知識を具体的に持っており、それを深く理解している。
- 幅広い学問領域について基礎的な知識を持ち、それぞれの領域が持つ見方について説明することができる。
- 幅広く社会全体を見渡す視野を持ち、現代社会において何が問題であるかを認識することができる。

（思考・判断）

- 論理的な思考に基づいて主体的に行動し、自ら発見した問題を社会と関連づけて考えることができる。
- 幅広い分野の知識・理解をもとに、論理的思考力を培い、現代社会が問いかける問題に対して、多角的に思考・判断することができる。

（興味・関心）

- 現代社会が抱える様々な矛盾に対して、問題意識を持っている。
- 人間とそれをとりまく環境について、探究心を持って具体的な課題を設定することができる。
- 言語の学修を通じて、世界の多様性に関心を寄せ、異文化を受容できる。

（態度）

- 日本国憲法の理念を基礎に、人権感覚と正義感を備えている。
- 自律的に学習し続ける態度を身につけている。
- 多様な価値観を認め、学びを通じて自己の認識を広げ、感性を磨くことができる。
- 他者との交流や異なる価値の受容を通じて、とらわれがちな見方を解放し、他者との協働により自己を客観視することができる。

（技能・表現）

- 自ら発見した問題を法学・政治学的に分析し、自身の考えに基づいて、その解決策を提示することができる。
- 知的情報の受信、選択、分析、発信を基本とするコミュニケーション能力の基礎を身につけている。

〔学位授与に必要とされる単位数及び卒業認定の方法〕

- 1) 学部に4年以上在学し、所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。
- 2) 卒業認定を受けるためには、所定の124単位以上の単位数を必要とする。
- 3) 学部共通コース所属学生は、所属コースの修了要件を満たすこと。

教育課程編成・実施の方針

法学部の「教育理念・目的」「学位授与の方針」に明示したすべての学生に必要な基本的資質が獲得できるよう、教養教育科目および専攻科目から構成される、体系的な教育課程を編成・展開する。また、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学習環境・支援体制を整備する。

- 「仏教の思想」科目として、「仏教の思想A・B」（各2単位）合計4単位を、1年次配当（第1・第2セメスター配当）で全学必修科目として展開する。
- 他者を尊重し、人権を守ることができる人材を育成するために法学・政治学の科目を開講する。
- 教養科目として、人文科学系科目・社会科学系科目・自然科学系科目の3系列とスポーツ科学系科目に属する科目を幅広く開設し、幅広い教養を身につける基本とする。
- 教養科目には基幹科目を設け、基幹科目のうち、人文科学系・社会科学系・自然科学系の各分野からそれぞれ2単位以上を選択必修科目として展開する。
- 第1セメスターから第3セメスターまで「履修指導科目」を開講し、法学・政治学の専門基礎を学修した後、第4セメスターからは各自で選択したコースに所属し、より専門的な知識を深められるよう多彩な科目を配置するなど、体系的に学修できるカリキュラム体制とする。また、法学・政治学を生きた学問として学べるよう実務家を講師に招いたり、大学院と合同で開講する発展的な科目を配置すること等で、学修で得た知識を社会で活用する術を学べるよう工夫している。
- 言語科目として、英語および英語以外の複数の外国語科目を開設する。留学生にはこれらに代わる日本語科目を開設する。
- 基礎演習で大学生に求められる学修態度や法学・政治学的な思考方法を身に付けさせ、社会問題を意識させる。それらを基に、講義科目や演習で、法学・政治学的視点からの関心を深めさせる。
- 基礎から専門に至るまで無理なく学修できるよう科目配置し、また、第4セメスターからは各自のコースに応じて少人数で実施する「演習」に所属し、各自のテーマに基づき研究、発表を行いながら問題発見・解決力やプレゼンテーション能力を養う。

なお、学部共通コースの「学生に保証する基本的な資質」、「コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法」及び「教育課程編成・実施の方針」については、以下のとおりとします。

(1) 国際関係コース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 自らの問題意識に応じて、世界の国・地域に関する幅広い知識を身につける。

(思考・判断)

- 日本と日本以外の国・地域との国情の違いを理解する。
- 違いをもたらした原因について考察し、平和共存の道について考えることができる。
- 国際社会の一員として、日本の果たすべき役割について、自分なりの考えを持つことができる。

(興味・関心)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、興味を持つ。
- 異文化を積極的に理解しようとする意欲を持つ。

(態度)

- 異なる価値観・異なる文化的背景を持つ人々とその社会について、彼我の違いを尊重することができる。

(技能・表現)

- 外国語によるコミュニケーション能力を一定程度身につける。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、国際関係コース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の44単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 世界の国・地域について学ぶ上で基礎的な知識を身につけるため、必修科目として「国際関係論Ⅰ」と「地域研究入門」を開講する。
- 世界の国・地域に対する社会科学的アプローチを身につけるため、経済・経営・法・政策学部からの提供科目（選択科目B群）を開講する。
- 4年間の学修のまとめとして「卒業研究」を位置づける。
- 世界の各地域に対する関心を深め、異文化を尊重する心を育てるため、地域研究科目（主として選択科目A群）を開講する。
- 外国語によるコミュニケーション能力を養うために「コース指定外国語」を選択必修科目として開講する。

(2) 英語コミュニケーションコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 英語圏の言語や文化の理解をもとに、国際的視野を備えている。

(思考・判断)

- 異なる文化や価値観を理解した上で意見交換できる柔軟な思考力を身につけている。

(興味・関心)

- 英語および異文化に対する興味・関心を持っている。
- 異なる文化や価値観を理解しようとする探究心を持っている。

(態度)

- 自ら目標を定め、その実現に向けて自律的に学習することができる。
- 仲間と協調して学び、働く能力を身につけている。
- 積極的に英語を用いてコミュニケーションを図る姿勢を身につけている。

(技能・表現)

- 英語圏での日常生活に支障のない英語の4技能（読む・聞く・話す・書く）を身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、英語コミュニケーションコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 言語としての英語の知識だけでなく、文化的背景も学習できるような科目を配置する。
- 幅広い視野から考え、判断できるよう、異文化理解の科目を配置する。
- 学生の興味や関心を伸ばすことができるよう、スキルとコンテンツに関する多様な科目を配置する。
- コミュニケーションを重視した少人数での対話・対面科目を配置する。
- 基本的な英語力を習得するために、週5回、スピーキングとリスニングを中心に必修科目を配置し、他にも選択科目を配置する。

(3) スポーツサイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 現代社会におけるスポーツ領域において提起される諸問題について、的確に評価・分析し対応するために、経済・経営・法・政策学等の社会諸科学の基礎とスポーツ科学の基礎から応用にいたる知識や方法論とを合わせた複合的な視点を身につけている。

(思考・判断)

- 学び、身につけた人文・社会系および自然科学系のスポーツ科学に関する知識や実践力と関連諸科学の知識を基に、主体的に創造力をもってスポーツ諸事象における課題について思考し、判断することができる。

(興味・関心)

- 現代社会におけるスポーツ諸事象について学際的・多面的視点（文化的、歴史的、政策的、経済的、あるいは健康科学や競技力などの視点）から興味を持ち、探求しようとする意欲を持っている。

(態度)

- スポーツ諸事象を社会生活や人間との関係から客観的に多角的に評価、分析し、課題を解決しようとする姿勢をもち、スポーツ科学を（生活の中で）応用することができる。

(技能・表現)

- 健康・スポーツに関する諸課題について、自らの見解をまとめ、発表し、討論し、文書を構成することができる。
- スポーツクラブなどのスポーツ組織において求められているマネジメント能力を身につけている。
- 健康づくりや競技力向上のための指導者に求められる基礎的能力を身につけている。
- 測定機器の操作方法及び得られた情報を活用するための基礎的知識と応用力を修得している。
- コンピュータ操作による情報の分析、情報提示のための基礎的スキルを身につけている。

[コース修了に必要とされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、スポーツサイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の40単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- スポーツサイエンスコース開設科目は、2年次第4セメスターから配置し、基礎から応用へと体系性をもったカリキュラムを編成する。
- 開設科目は、基礎知識修得に主眼をおいた選択必修科目と、基礎から応用へと学ぶための選択科目によって構成する。
- 基礎知識を身につけさせるための選択必修科目は、第4セメスターに人文・社会系2科目及び自然科学系3科目（各2単位）と演習（4単位）を組み合わせる（修得単位数10単位以上）。なお、選択必修科目の履修においては、人文・社会系及び自然科学系のスポーツ科学からそれぞれ2単位以上修得させることにする。
- 選択科目（修得単位数30単位以上）は、基礎知識に加え応用力を身につけるために、また多様な観点での学びや体系性を考慮し、第5及び第6セメスターを中心に開講する。履修モデルとして『競技力向上』『スポーツビジネス』『健康・体力科学』を視点にした体系的な履修も提示する。また、課題探求や課題解決、学びの集大成を図ることを目的に卒業研究を含む演習を開講する（第6・第7セメスター及びサマーセッションでの開講）。
- なお、選択科目では、測定機器の操作や得られた情報を応用するための知識を身につけるための実習を含む科目、企業現場での実地研修を行なうインターンシップ実習、情報処理による客観的評価や情報提示のスキルを身につけるためのスポーツ統計学を開講する。
- スポーツサイエンスコース開設科目は、資格取得（健康運動実践指導者・トレーニング指導者・アシスタントマネジャー）との関連での編成も行う。

(4) 環境サイエンスコース

[学生に保証する基本的な資質]

(知識・理解)

- 環境問題発生メカニズムを文献と現場から理解し、それを解決するための環境学に関する知識を身につけている。

(思考・判断)

- 環境問題解決のために主体的に行動でき、社会の持続可能な発展のための解決に向け思考することができる。

(興味・関心)

- 自然の変化や人類に対する影響について関心を持っている。

(態度)

- 自然と社会の持続可能性に向け、世代間のバランスや公平性を重視することができる。

(技能・表現)

- 自然、社会、人文に関する幅広い知識を身につけている。

[コース修了に必要なとされる単位数及びコース修了認定の方法]

- 1) 所定の科目を履修しその単位を修得した者に対し、環境サイエンスコース運営委員会が修了を認定する。
- 2) 修了認定を受けるためには、所定の48単位以上の単位数を必要とする。

[教育課程編成・実施の方針]

- 環境問題に関する基礎的知識を身につけさせるため、第4 Semesterから、必修科目の「環境学」および人文・社会科学系と自然科学系科目からなる選択必修科目を開講する。
- 自然や社会に対する観察力と情報処理能力を身につけさせるため、「環境フィールドワーク」および「コンピュータシステム論」を開講する。
- 主体的な思考・行動力を身につけさせるため、第5 Semesterから、学生が自ら企画し、さまざまな地域や組織で実習をおこない、その成果をレポートして取りまとめ単位認定を受ける「環境実践研究」を開講する。
- 環境問題の発生メカニズムを自然科学の視点から理解させるとともに、解決のための方策を社会の制度や倫理等の視点から考察させるよう、第4 Semesterから始まる必修科目の「環境学」を開講する。
- 文献と現場実習から問題解決に向け考察できるよう、実習系科目（環境フィールドワーク、環境実践研究など）を選択科目として開講する。

学生支援の方針

本学では、修学支援、学生生活支援、キャリア支援の3つの方針に基づき、すべての学生に対して支援を行う。

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- ・本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。「課外活動支援」は、学生の人的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加できるための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

ガイダンス

学期の始めには各種のガイダンスが行われます。

このガイダンスは、みなさんが学修の計画を立てたり、履修に必要な手続きをスムーズに行うための説明や指導をするものです。

その他にも、学生部が主催する奨学金申請手続きに関するガイダンス、諸資格取得のためのガイダンス等も開催されます。

これらの連絡は、以下「大学からの連絡・通知の掲示」のとおり行われるので十分注意しなければなりません。

大学からの連絡・通知の掲示

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて掲示で行います。また、ポータル上でも適宜連絡や通知を行います。掲示やポータルを見落とししたために後で支障をきたさないよう、大学に来たらまず掲示板を見る、またポータルを確認する習慣をつけましょう。

なお、電話による問い合わせには、一切応じません。

1. 各種掲示内容別の掲示板とその位置

深草学舎 掲示板の名称	掲 示 の 内 容	設 置 場 所
法学部掲示板	履修方法、定期試験、レポート作成など、教育課程に関すること（一部休講・補講情報） 学部共通コースに関すること	6号館（紫英館）東側
学生部掲示板	奨学金やアルバイトなど、学生生活に関すること	樹林
学部共通コース掲示板	履修方法など教育課程に関すること	6号館（紫英館）東側
学部共通コース掲示板	学部共通コースに関すること	
グローバル教育推進 センター掲示板	留学生別科・JEP Kyoto・国際交流に関すること	6号館（紫英館）東側
教職センター掲示板	教職課程に関すること	6号館（紫英館）東側
キャリアセンター掲示板	就職、資格講座などに関すること	5号館（紫明館）1階 キャリアセンター

※大学の事務組織変更やキャンパス整備等により掲示内容や掲示板的設置場所が変更になる場合があります。

休講・補講・教室変更情報について

休講・補講・教室変更情報については、本学のポータル上で公開しています。アクセス方法等については、以下の事項をご参照ください。

(1) アクセス方法〈パソコン用〉

本学ホームページ (<http://www.ryukoku.ac.jp/>) の「ポータルサイト（学内者向け）」からアクセスしてください。

ポータルの利用には全学統合認証の ID とパスワードが必要です。

〈携帯電話用〉

携帯電話用ポータルの利用には初回のみパソコン用ポータルから「携帯電話アクセス番号の設定」が必要です。設定方法は、パソコン用ポータルをご覧ください。設定完了後、URL が自動的に通知されます。

(2) 公開対象科目 本学開講科目

(3) 公開期間 〈パソコン用〉

休講：連絡が入り次第，休講日を含めて30日前から公開しています。

補講：予定が入り次第，随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて30日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後30日分を表示しています。

〈携帯電話用〉

休講：連絡が入り次第，休講日を含めて2日前から公開しています。

補講：予定が入り次第，随時公開しています。

教室変更（臨時）：変更日を含めて2日分を表示しています。

教室変更（恒常）：変更日を含めて前後28日分を表示しています。

(4) 注意事項 ・受付日や受付時間により公開に時差が生じる場合があります。

・当日に連絡があった情報には対応できない場合があります。

※本学以外の第三者機関による休講情報提供サービス等が存在しますが，本学が提供する公式の情報は上記サイトのみです。

※休講，補講，教室変更の公開については，メールでの配信サービスも実施しています。

パソコン用ポータル「連絡先・メールアドレス・メール受信設定」で設定可能です。

※休講，補講，教室変更情報については，本学のポータル以外に一部掲示板でも公開しています。

第1部 履修の心得

I 履修をはじめるときにあたって

大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに各自が履修制度について十分な理解のもと履修することが望まれます。

1. 長期的な履修計画を立てること

授業科目は、「教養教育科目」と学部専門の教育に関する科目群である「専攻科目」からなります。みなさんはこれら2つの科目群から、卒業するために必要な一定の単位数を満たすように履修しなければなりません。

1学年間あるいは1学期間に履修できる単位数には上限が設けられており、また各学期（セメスター）に、必ず履修すべき科目や選択して履修すべき科目が教育方針に基づいて配当されています。なお、年度によって開講される科目が異なりますので、1学年間あるいは1学期間の履修計画を立てるときには、同時に次学期以降における履修計画もあわせて考える必要があります。

2. 系統的に科目を履修すること

大学における学業は、一定の単位数を修得することによって完了します（その単位のことを卒業要件単位と呼び、修得のしかたには多くの組み合わせがあります）。明確な学修目的をもたずに、単に決められた単位数を数字の上でそろえるだけの履修では、たとえ4年間在学したとしても、大学の卒業生としてふさわしい能力と識見をもつことはできません。したがって、自らの学修目的にあわせて各科目の性格やその科目の開講学期（配当セメスター）を考慮しながら系統的に履修する必要があります。

大学4年間において、学問研究に触れる中心的な場は「演習」（ゼミナール）です。この「演習」では、みなさんは自ら選んだテーマに主体的に取り組む、専門的な視点に立って研究することが肝要となります。「演習」をはじめめる前に、「演習」における自身のテーマの研究にとって土台となる知識や思考力、さらには研究方法などをあらかじめ修得しておくことが求められます。

3. 自主的に学修をすること

十分な学修成果をあげるためには、単に教室で講義を聞くだけでなく、講義そのものに積極的な姿勢で臨むとともに、講義以外に自主的な学修が必要です。教室での講義時間の2倍あるいはそれ以上の自主的な学修が行われて、はじめて満足な理解が可能となります。そのため、シラバス（講義概要・授業計画）によって指示された参考図書をはじめ、関連図書をよく読んで理解を深めることが望まれます。また、講義を聞き、参考図書・関連図書でも理解できない点については、直接先生に質問をしたり、先生や友人・先輩とのディスカッションを通じて理解を深めることも大切です。

4. オフィスアワーについて

法学部では、学生諸君に対する学修上の指導や助言のために、正課の授業の他に、学修に関する相談時間として「オフィス・アワー」を設置しています。その実施方法は、各教員により異なります。この制度の実施方法・内容の細目については、履修説明会で説明します。この貴重な時間を学生諸君が積極的に活用されて、学修上大きな成果をあげられることを期待します。

Ⅱ シラバス

1. シラバスとは何か

シラバス (syllabus) とは、各科目の講義概要や到達目標、評価方法、授業計画等について記載したものです。本学で開講されている全ての科目は、あらかじめ Web 上に公表されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、科目名や授業テーマだけでは分からない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学習計画を立て、系統的な履修科目選択を行ってください。

2. シラバスに記載されている情報

シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

- ① 科目名とサブタイトル (授業テーマ)
- ② 講義概要
- ③ 到達目標
- ④ 講義方法
- ⑤ 予・復習の指示
- ⑥ 系統的履修のための補足情報
- ⑦ 授業評価の方法
- ⑧ テキスト・参考文献の指示
- ⑨ オフィスアワー
- ⑩ 授業計画 (各回の学修内容やキーワード)

※授業計画、テキスト・参考文献、オフィスアワーについては、授業期間中に変更されることがあります。最新の情報を参照してください。

3. シラバスの利用方法

シラバスはすべて Web 上で公開されています。大学ポータルサイトからリンクをたどって参照してください。

Ⅲ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修はすべて単位制になっています。単位制とは、すべての科目に一定の単位数が定められており、その科目を履修して単位を修得し、定められた卒業要件単位数を満たすことで卒業が認定される制度です。

〈単位とは〉

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学 修 時 間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実験・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15 時間	30 時間	45 時間
2	60 時間	30 時間	90 時間	30 時間	60 時間	90 時間
4	120 時間	60 時間	180 時間			

〈単位の計算方法〉

学則第 26 条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

①本学では単位計算上、1つの授業 90 分を 2 時間として計算します。

②本学では 1 単位につき 45 時間の学修時間を必要と定めています。

③本学では学期完結型授業の場合は第 1 学期（前期）授業期間を 15 週、第 2 学期（後期）授業期間を 15 週とし、学期連結型授業の場合は 1 学年間（通年）で 30 週としています。

○講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間 2 時間に対し、4 時間（授業時間の 2 倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	6 時間（授業 2 時間 + 自主 4 時間） × 15 週 = 90 時間	90 時間 ÷ 45 時間（1 単位につき） = 2 単位
学期連結型 授業の場合	6 時間（授業 2 時間 + 自主 4 時間） × 30 週 = 180 時間	180 時間 ÷ 45 時間（1 単位につき） = 4 単位

○外国語・スポーツ・実験・実習科目の場合

上表から、外国語・スポーツ・実験・実習科目の場合、単位計算上の授業時間 2 時間に対し、1 時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	3 時間（授業 2 時間 + 自主 1 時間） × 15 週 = 45 時間	45 時間 ÷ 45 時間（1 単位につき） = 1 単位
学期連結型 授業の場合	3 時間（授業 2 時間 + 自主 1 時間） × 30 週 = 90 時間	90 時間 ÷ 45 時間（1 単位につき） = 2 単位

〈単位の認定〉

一つの授業科目に定められた単位を修得するためには、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- (1) 単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
- (2) その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
- (3) その科目の試験を受け、その成績評価で合格(60点以上)をすること。(レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆記試験とは限らない。詳細はシラバスの成績評価の方法で確認してください。)

2. 履修登録制度

履修登録とは、科目を履修するための手続きです。この登録をしていなければ、仮にその授業に出席していたとしても、試験を受けることや単位認定を受けることはできません。履修登録は学修計画の基礎となるものであり、登録が有効に行われるようすべて自分の責任において取り組まなければなりません。

(1) 履修登録の意味

履修登録は、自らの学修計画に従って科目を履修するための手続きであり、学修計画の出発点となるものです。履修登録をしていない科目は履修できません。

(2) 履修登録の方法

Semester制により履修登録は、第1学期、第2学期の年2回行われます(ただし、4年次生以上は、第1学期に第2学期開講科目を含む通年分の履修登録をする必要があります)。

第1学期履修登録は、第1学期開講科目と学期連結型(通年)科目および8月と9月に開講されるサマーセッション科目を登録します。

第2学期履修登録は第2学期開講科目を登録します。なお、第2学期登録時に学期連結型(通年)科目の履修を放棄して別の第2学期開講科目を登録することはできません。

3. 授業科目の履修

履修登録をした授業を受けるということは、その科目に定められている単位数に見合った量の学修をするということです。

学修の内容には、授業形態に応じて教室での学修とその準備のための学修とを含んでいます。

このうち、教室での学修は、授業に出席し、その中で学修するということです。総授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、その科目の単位認定は受けられないことがあります。

また、準備のための学修は、「Webシラバス(講義概要・授業計画)」の中で「授業時間外における予・復習の指示」で示される内容を中心に、参考文献等も利用しながら、あるいは友人とのディスカッションや図書館の利用などを通して、自主的に行われる学修のことです。大学での学修はこの自主的な学修の比重が大きく、大学生活の成否はこの自主的な学修のいかんにかかっていると言えます。

4. 授業時間

本学における1回の授業時間は、後に説明する授業科目の開設方法に関係なく、いずれの場合でも90分です。また、それぞれの授業時間を「講時」といいます。年間を通して各講時の時間帯は次のとおりです。

授業配置時間

	時間帯	月	火	水	木	金	土
1 講時	9:00～10:30	○	○	○	○	○	○
2 講時	10:45～12:15	○	○	○	○	○	○
3 講時	13:15～14:45	○	○	○	○	○	○
4 講時	15:00～16:30	○	○	○	○	○	○
5 講時	16:45～18:15	○	○	○	○	○	
6 講時	18:25～19:55	○	○	○	○	○	
7 講時	20:05～21:35	○	○	○	○	○	

5. 卒業要件単位および学士号

卒業は、大学が定める教育課程の修了であり、「学士」の学位が授与されます。この認定証が卒業証書（学位記）です。卒業するためには、大学が定める教育課程にしたがって学修し、124単位以上を修得しなければなりません。（次頁以降の卒業要件表を参照してください。）

〈卒業の要件〉

本学において、卒業認定を得ようとする者は、次の2つの要件を満たさなければなりません。

(1) 所定在学年数

本学の教育課程を修了するには、4年以上在学しなければなりません。これは、単なる在籍期間ではなく、学修期間が4年以上必要ということです。したがって、休学等による学修中断の期間は所定在学年数に加えません。

(2) 所定単位の修得

本学の教育課程（カリキュラム）は、授業科目の区分ごとに必修科目、選択必修科目、選択科目の別を指定しています（詳細は「第2部教育課程」の「I. 教育課程の編成方法」を参照）。この指定と異なる履修をした場合には、いかに多くの単位を修得したとしても卒業の認定を受けることはできません。

6. 卒業の時期

(1) 卒業認定は、毎年学年の終わり（3月）に行います。

(2) 9月卒業の取り扱いについて（原則：5年生以上）

9月末（第1学期末）で卒業要件を充足することになる学生で、本人が9月末付けにて卒業を希望する場合は、9月30日付けで卒業認定を受けることができます。

ただし卒業要件充足者であっても、9月卒業の申し込みがない場合には、自動的な卒業認定はしません。詳細については、法学部教務課窓口にご相談してください。

7. 卒業要件表

2015 年度以降入学生の各コースの卒業要件は下記のとおりです。

法学部 (124単位以上)								
国際関係	英 語	スポーツ サイエンス	環境 サイエンス	司 法	現代国家と法	市民生活と法	犯罪・刑罰と法	国際政治と法
仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4	仏教の思想 A、B 4
必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12	必修外国語 12
教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注	教養科目 〈基幹科目〉6 (人文 2) (社会 2) (自然 2) ※注
教養教育科目 選択科目 10	教養教育科目 選択科目 10	教養教育科目 選択科目 18	教養教育科目 選択科目 10	教養教育科目 選択科目 14	教養教育科目 選択科目 14	教養教育科目 選択科目 14	教養教育科目 選択科目 14	教養教育科目 選択科目 14
フリーゾーン 12	フリーゾーン 8		フリーゾーン 8	フリーゾーン 16	フリーゾーン 16	フリーゾーン 16	フリーゾーン 16	フリーゾーン 16
コース 科目 44 (必修 4) (選択必修 4) (選択 24) (学部提供12)	コース 科目 48 (必修 20) (選択 28)	コース 科目 40 (選択必修10) (選択 30)	コース 科目 48 (必修 4) (選択必修12) (選択 32)	法学部 専攻科目 72 (司法コース のコア科目 から 48)	法学部 専攻科目 72 (現代国家と法 コースのコア 科目から 48)	法学部 専攻科目 72 (市民生活と法 コースのコア 科目から 48)	法学部 専攻科目 72 (犯罪・刑罰と法 コースのコア 科目から 48)	法学部 専攻科目 72 (国際政治と法 コースのコア 科目から 48)
法学部 専攻科目 36	法学部 専攻科目 36	法学部 専攻科目 36	法学部 専攻科目 36					

※注 選択必修として「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目（学びの入門となる科目や諸学の基本を学ぶ科目）の中から各1科目（2単位以上）修得する必要があります。

① 2015 年度以降入学生（法学部内コース）

区 分		卒業要件単位数	備 考
教養教育科目	仏教の思想A・B	4 単位	
	必 修 外 国 語	12 単位	必修外国語科目（英語・初修外国語）を 12 単位修得して下さい（選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として認定されます）。
	教 養 科 目 （基 幹 科 目）	6 単位	「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目の中から各 1 科目（2 単位以上）修得して下さい。各分野において 2 単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の選択科目として認定されます。
	選 択 科 目	14 単位以上	14 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
フリーゾーン		16 単位以内	卒業要件単位数を超えて修得した教養教育科目・法学部専攻科目の合計単位を認定します。
法学部専攻科目		法学部内各コース・コア科目 48 単位以上	48 単位を超えて修得した単位は、コア科目以外の法学部専攻科目として認定されます。
		法学部内各コース・コア科目以外 法学部専攻科目 24 単位以上	24 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
合 計		124 単位	

<履修指導科目を必ず履修して下さい。>

② 2015 年度以降入学生（国際関係コース）

区 分		卒業要件単位数	備 考
教養教育科目	仏教の思想A・B	4 単位	
	必 修 外 国 語	12 単位	必修外国語科目（英語・初修外国語）を 12 単位修得して下さい（選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として認定されます）。
	教 養 科 目 （基 幹 科 目）	6 単位	「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目の中から各 1 科目（2 単位以上）修得して下さい。各分野において 2 単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の選択科目として認定されます。
	選 択 科 目	10 単位以上	10 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
フリーゾーン		12 単位以内	卒業要件単位数を超えて修得した教養教育科目・コース科目・法学部専攻科目の合計単位を認定します。
コ ー ス 科 目 学部提供科目		44 単位以上	必修 4 単位、選択必修 4 単位、選択 24 単位、学部提供科目 12 単位（注）
法学部専攻科目		36 単位以上	36 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
合 計		124 単位	

<履修指導科目を必ず履修して下さい。>

（注）詳細は「第 2 部教育課程 V 学部共通コース」を参照。

③ 2015 年度以降入学生 (英語コミュニケーションコース)

区 分		卒業要件単位数	備 考
教養教育科目	仏教の思想A・B	4 単位	
	必修外国語	12 単位	必修外国語科目(英語・初修外国語)を12単位修得して下さい(選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として認定されます)。
	教養科目 (基幹科目)	6 単位	「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目の中から各1科目(2単位以上)修得して下さい。各分野において2単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の選択科目として認定されます。
	選択科目	10 単位以上	10 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
フリーゾーン		8 単位以内	卒業要件単位数を超えて修得した教養教育科目・コース科目・法学部専攻科目の合計単位を認定します。
コース科目		48 単位以上	必修 20 単位, 選択 28 単位 (注)
法学部専攻科目		36 単位以上	36 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
合 計		124 単位	

<履修指導科目を必ず履修して下さい。>

(注) 詳細は「第2部教育課程V学部共通コース」を参照。

④ 2015 年度以降入学生 (スポーツサイエンスコース)

区 分		卒業要件単位数	備 考
教養教育科目	仏教の思想A・B	4 単位	
	必修外国語	12 単位	必修外国語科目(英語・初修外国語)を12単位修得して下さい(選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として認定されます)。
	教養科目 (基幹科目)	6 単位	「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目の中から各1科目(2単位以上)修得して下さい。各分野において2単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の選択科目として認定されます。
	選択科目	18 単位以上	18 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
フリーゾーン		8 単位以内	卒業要単位数を超えて修得した教養教育科目・コース科目・法学部専攻科目の合計単位を認定します。
コース科目		40 単位以上	選択必修 10 単位, 選択 30 単位 (注)
法学部専攻科目		36 単位以上	36 単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
合 計		124 単位	

<履修指導科目を必ず履修して下さい。>

(注) 詳細は「第2部教育課程V学部共通コース」を参照。

⑤ 2015年度以降入学生（環境サイエンスコース）

区 分		卒業要件単位数	備 考
教養教育科目	仏教の思想A・B	4単位	
	必修外国語	12単位	必修外国語科目(英語・初修外国語)を12単位修得して下さい(選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として認定されます)。
	教養科目 (基幹科目)	6単位	「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目の中から各1科目(2単位以上)修得して下さい。各分野において2単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の選択科目として認定されます。
	選択科目	10単位以上	10単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
フリーゾーン		8単位以内	卒業要件単位数を超えて修得した教養教育科目・コース科目・法学部専攻科目の合計単位を認定します。
コース科目		48単位以上	必修4単位, 選択必修12単位, 選択32単位(注)
法学部専攻科目		36単位以上	36単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンで認定されます。
合 計		124単位	

<履修指導科目を必ず履修して下さい。>

(注) 詳細は「第2部教育課程V学部共通コース」を参照。

8. フリーゾーンについて

各コースの卒業要件には、教養教育科目または専攻科目等からのどちらからでも認定できる履修要件が定められています。これを「フリーゾーン」といいます。

この「フリーゾーン」は、各コースによって認定単位数が異なりますので、注意してください。

9. 学則第38条による単位認定

他の大学（短期大学）を卒業または退学し、本学法学部1年次へ入学した場合、教育上有益であると判断されたときは、前大学（短期大学）で修得した単位を本学法学部の卒業要件単位（上限あり）として認定される場合があります。

この単位認定を希望する方は、入学後直ちに「成績証明書」を持参の上、法学部教務課窓口まで申し出てください。

Ⅳ 授業科目の開設方法

1. セメスター制

法学部の授業は、セメスター制で開講されています。セメスター制とは、半年を1学期とするもので、1学年を、原則として4月～9月末までを第1学期（前期）、10月～翌年3月末までを第2学期（後期）の2学期に区分し（※）、以後4学年までの計8学期にわたって教育課程（カリキュラム）の編成を行うものです。これら学年、学期、セメスターの関係は次のとおりです。

学年	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
学期	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)	第1学期 (前期)	第2学期 (後期)
セメスター	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター

各セメスターにはそれぞれ必修科目、選択必修科目、選択科目、随意科目（詳細は「第2部教育課程」の「I. 教育課程の編成方法」を参照）が配当されています。これらの科目の中からどの科目を履修するかは各自の責任に委ねられています。ただし、必修科目は、それを履修しないと卒業することができない科目です。また選択必修科目も同じ性格を有する科目のため、配当されたセメスターにおいて必ず履修しなければなりません。

必修科目や選択必修科目の単位を未修得のまま次のセメスターに進行した場合、他のすべての科目に優先してこれらの未修得科目を履修しなければならない場合が生じてしまい、そのセメスターに配当されている科目が履修できなくなるなど、みなさんの学修計画に重大な支障をきたすことにもなりかねません。したがって、十分な理解のもと学修計画を立て、講義を通しての学修と自主的な学修に積極的に取り組むことが望まれます。

※：実際に授業を開講する上での第1学期（前期）、第2学期（後期）の区分は、毎年度学年暦によって決定されます。

2. 授業科目の開設方法

各授業科目は、原則として各セメスターを単位として開設されていますが、実際には科目の性格等により次の2つの開講方式をとっています。

①【学期完結型（前期・後期型）】

[学期]



(授業 15 週間)

[週 1 回]

[週 2 回]

講義科目	外国語科目	実技科目
2 単位		1 単位
4 単位		2 単位

②【学期連結型（通年型）】

[学期] [学期]



(授業 30 週間)

[週 1 回]

講義科目	外国語科目	実技科目
4 単位		2 単位

[留意点]

- 学期完結型として開講される4単位の講義科目および2単位の初修外国語科目は、1週間に2回（例えば月曜日1講時と木曜日1講時）の授業を行い、1つの学期で完結するものです。このため、一方の授業に出席するだけではその科目を履修したことにはならないので、注意する必要があります。
- 学期連結型として開講される科目は、原則として同一の授業担当者が1週間に1回の授業を行い、2つの学期（1年間）で完結するものです。
- 同一科目の授業が第1学期（前期）・第2学期（後期）とも開講される場合があります。この場合は、特に指定のある場合を除き、いずれの学期で履修しても構いません。

（注1）それぞれの科目には配当セメスターが設定されています。設定された配当セメスター以降の履修が可能であることを示していますが、諸事情により不開講となる場合や配当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。

（注2）すでに修得した科目（＝既修得科目）の再履修はできません。

(4) サマーセッションを利用して開講される科目については、下記の取り扱いとなります。

区分	取扱学期	期間・留意事項
サマーセッション	第2学期 (後期)科目	・開講期間については、履修説明会・ポータルサイト(学内者向け)等で確認してください。 ・第1学期(前期)開講科目の履修登録と同時に登録が必要です。

(注) 履修登録できる科目数は2科目までとなります。

授業日程が他の科目と重複する場合は、1科目しか履修登録できない場合がありますので、各科目の開講日程に注意してください。

サマーセッションの開講期間・開講場所などについては、別途掲示等にてお知らせします。

3. 学期完結型授業科目の開講方式

学期完結型授業のうち、週2回開講方法をとる授業は時間割上、原則として一定の規則にしたがって配置されています。

この科目は、週2回の授業を1学期間継続して受講し、合格することではじめて定められた単位を修得したことになります。

週2回のうち一方の授業時間に、誤って他の科目を履修登録した場合は、それらに関する登録は無効となりますので注意してください。

学期完結型授業(週2回開講科目)の開講組合せ(原則)

※ 見方:「月1」は「月曜日1講時」を示しています。

月1 - 木1	火1 - 金1	水1 - 土1
月2 - 木2	火2 - 金2	水2 - 土2
月3 - 木3	火3 - 金3	
月4 - 木4	火4 - 金4	

(注) 1日に2講時連続で開講される科目もあります。

4. 授業科目と授業テーマ

「授業科目」は単位を認定する区分を示すものです。講義科目はこの授業科目名のみではどのような内容の授業であるか判断ができないことから、原則として「授業テーマ」が示されています。

同じ授業科目名で複数の授業テーマで講義が開講されている場合は、特に指定の無い限りどの授業テーマの講義を履修しても構いません。ただし、単位の認定を受けることができるのは1つの科目に対して1つの講義だけです(同じ授業科目名の異なる複数の授業テーマの講義を履修することはできません)。

また「授業科目」を選ぶにあたっては、「シラバス」で講義の進め方、系統的履修の方法等を確認してください。

5. 先修制

先修制とは、ある科目を履修する場合に、特別に指定された科目の修得を必要とする制度です。これは、その科目の学修成果をより高めるために設けられた「学修の順序」です。

したがって、先修科目が設定されている授業科目とその履修の要件となる授業科目を同一学期に履修することはできません。先修制をとっている科目は次のとおりです。

教養教育科目

授業科目	履修の要件となる授業科目および単位数
ドイツ語Ⅱ, ⅢA～ⅢH	ドイツ語Ⅰ (2単位)
フランス語Ⅱ, ⅢA～ⅢH	フランス語Ⅰ (2単位)
中国語Ⅱ, ⅢA～ⅢH	中国語Ⅰ (2単位)
スペイン語Ⅱ, ⅢA～ⅢH	スペイン語Ⅰ (2単位)
韓国語Ⅱ, ⅢA～ⅢH	韓国語Ⅰ (2単位)
ドイツ語セミナーA, B, C, D	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ (計4単位) 〔国際関係コースの場合〕「ドイツ語Ⅰ, Ⅱ」または「ドイツ語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」
フランス語セミナーA, B, C, D	フランス語Ⅰ, Ⅱ (計4単位) 〔国際関係コースの場合〕「フランス語Ⅰ, Ⅱ」または「フランス語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」
中国語セミナーA, B, C, D	中国語Ⅰ, Ⅱ (計4単位) 〔国際関係コースの場合〕「中国語Ⅰ, Ⅱ」または「中国語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」
スペイン語セミナーA, B, C, D	スペイン語Ⅰ, Ⅱ (計4単位) 〔国際関係コースの場合〕「スペイン語Ⅰ, Ⅱ」または「スペイン語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」
韓国語セミナーA, B, C, D	韓国語Ⅰ, Ⅱ (計4単位) 〔国際関係コースの場合〕「韓国語Ⅰ, Ⅱ」または「韓国語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」
英語ⅡR1, ⅡR2, ⅡS1, ⅡS2	英語ⅠA, ⅠB, ⅠC, ⅠD (計4単位)
英語ⅢR1, ⅢR2, ⅢS1, ⅢS2, ⅢG1, ⅢG2, ⅢW1, ⅢW2	「英語ⅠA, ⅠB, ⅠC, ⅠD, ⅠE, ⅠF, ⅠG, ⅠH」および「英語ⅡA, ⅡB, ⅡC, ⅡD」の内、4単位以上修得していること。
海外中国語研修講座	中国語Ⅰ, Ⅱ (計4単位)
ポルトガル語Ⅱ, ⅢA, ⅢB	ポルトガル語Ⅰ (2単位)
ロシア語Ⅱ, ⅢA, ⅢB	ロシア語Ⅰ (2単位)
ドイツ語コミュニケーションⅡ	ドイツ語コミュニケーションⅠ (2単位)
中国語コミュニケーションⅡ	中国語コミュニケーションⅠ (2単位)
フランス語コミュニケーションⅡ	フランス語コミュニケーションⅠ (2単位)
スペイン語コミュニケーションⅡ	スペイン語コミュニケーションⅠ (2単位)
韓国語コミュニケーションⅡ	韓国語コミュニケーションⅠ (2単位)

学部共通コース科目

1) コースに進むための要件 (修得が必要な授業科目および単位数)

学部共通コース	コースに進むための要件となる授業科目および単位数
国際関係コース	「英語ⅠA, ⅠB, ⅠC, ⅠD, ⅠE, ⅠF, ⅠG, ⅠH」および「初修外国語Ⅰ, Ⅱ」の内、4単位以上修得していること。
英語コミュニケーションコース	「英語ⅠA, ⅠB, ⅠC, ⅠD, ⅠE, ⅠF, ⅠG, ⅠH」および「英語ⅡA, ⅡC」の内、4単位以上修得していること。
スポーツサイエンスコース	
環境サイエンスコース	

※学部共通コースに進むための要件については、「第2部 教育課程 V 学部共通コース」にて詳細を確認してください。

2) 演習にかかる先修制

学部共通コース	演習科目	履修の要件となる授業科目および単位数
国際関係コース	特別演習Ⅱ, 特別演習Ⅲ	特別演習Ⅰ (4単位) 70点以上要 *注1
英語コミュニケーションコース	*注2	
スポーツサイエンスコース	特別演習Ⅱ, 特別演習Ⅲ	特別演習Ⅰ (4単位)
環境サイエンスコース	演習Ⅱ, 卒業研究	演習Ⅰ (4単位)

*注1：詳細は「国際関係コースの履修について」(82ページ)にて確認してください。

*注2：「卒業研究」を履修するには原則として「SeminarⅡ」の登録が必須です。

3) その他授業科目にかかる先修制

学部共通コース	授業科目	履修の要件となる授業科目および単位数
国際関係コース	英語コミュニケーションⅡ	英語コミュニケーションⅠ (2単位)
	中国語コミュニケーションⅡ *注	中国語コミュニケーションⅠ (2単位)
	ドイツ語コミュニケーションⅡ *注	ドイツ語コミュニケーションⅠ (2単位)
	スペイン語コミュニケーションⅡ *注	スペイン語コミュニケーションⅠ (2単位)
	フランス語コミュニケーションⅡ *注	フランス語コミュニケーションⅠ (2単位)
	韓国語コミュニケーションⅡ *注	韓国語コミュニケーションⅠ (2単位)

*注：中国語コミュニケーション、ドイツ語コミュニケーション、スペイン語コミュニケーション、フランス語コミュニケーションおよび韓国語コミュニケーションの先修制は、教養教育科目の先修制と内容が同じです。

6. グレイドナンバー制

法学部で開設される授業科目には、グレイドナンバーが付されています。これは、科目のレベルを簡明に表示したものです。学修計画の設計にあたって、これを参考にしてください。

	基礎 → 応用				
グレイド	100	200	300	400	500

V 履修登録

1. 履修登録手続のスケジュール

履修登録手続スケジュールは毎年度変更されますので、本学ホームページ (<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>) で確認してください。

2. 履修登録制限単位数

大学での学修は、単位制度の趣旨、教育効果（自主的な学修時間の確保）および健康管理の点から、一度に多くの科目を履修することは適当ではありません。

このため、法学部では次のとおり履修登録制限を行っています。ここに定める単位数を超えて履修登録することはできません。よく考えて卒業までの履修計画を立てる必要があります。

〈2001年度以降入学生〉

所属 Semester / 学部	履修登録制限単位数
第1 Semester	22
第2 Semester	22
第3 Semester	22
第4 Semester	22
第5 Semester	22
第6 Semester	22
第7 Semester	44
第8 Semester	
計	176

(注1) 編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在籍生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。

(注2) 通年科目の単位数は、第1学期と第2学期で2分割して計算します。

(注3) この履修制限には、次の科目は含まれないことから、制限単位を超えて履修登録することができます。ただし、単位制度の趣旨および教育効果（自主的な学修時間の確保）や健康管理の点からすれば、制限単位を大幅に超える登録は好ましくありません。

- ① 随意科目（授業時間割表に「随意」、「教職」、「本山」のいずれかの記号のある科目）
- ② サマーセッションに開講される科目
- ③ 環境サイエンスコースに所属する学生が履修する「環境実践研究」
- ④ 「海外英語研修」
- ⑤ 「海外中国語研修講座」
- ⑥ 大学コンソーシアム京都科目（単位互換科目、インターンシップ）
- ⑦ 協定型インターンシップ・プログラム
- ⑧ 放送大学科目

3. 予備・事前登録

予備・事前登録とは、受講者数を調整するため、通常の履修登録（本登録）に先だって行われるものです。予備・事前登録手続きの必要な科目は、この手続きをしなければ受講できません。

履修登録— 1) 予備登録 …………… (広義)	受講可否を抽選（無作為抽出）により決めます。教養教育科目や言語科目（選択外国語科目）においてこの手続きが必要です。
2) 事前登録 ……………	受講可否を申請書の内容や過去の成績などにより決めます。必修外国語の再履修や一部の専攻科目等においてこの手続きが必要です。
3) 履修登録（本登録）… (狭義)	履修する科目（予備・事前登録にて受講可となった科目を含む）が確定します。

4. 履修登録要件

(1) 履修登録要件

有効な履修登録を行うためには、次に定める要件をすべて備えていなければなりません。履修登録はすべて自己の責任において行ってください。

- ①必修科目は、配当されている年次に登録してください。
- ②所属年次に配当されている授業科目以外に下級年次配当の授業科目を登録することができます。ただし、諸事情により不開講となる場合や配当セメスターが変更される場合がありますので注意してください。
- ③履修登録は授業時間割表に従って登録してください（特に、同一授業科目について複数の担当者がある場合や、週2回学期完結型授業等の場合は、別段の指示があるので注意してください）。
- ④重複登録（同一講時に2科目以上の登録をすること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑤二重登録（すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること）をした場合、当該科目は全て無効となります。
- ⑥各セメスター（学期）および各年次において、定められている履修登録制限単位を超えて登録することはできません。

(2) 履修登録にあたって注意すべき点

- ①授業時間割に変更が生じた場合は、掲示板に掲示します。
- ②履修登録にあたって、不明な点があれば、法学部教務課窓口にご相談してください。
- ③Web履修登録画面から、定められた期間に必ず登録してください。
登録期間は履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。
- ④履修登録は確実に行うため、パソコンで行ってください。
- ⑤受講登録確認表の出力による登録確認

本人が登録した授業科目は、登録完了後、各自がその場で「受講登録確認表」を出力し、正しく登録されているかどうかを必ず確認してください。受講登録確認表について、不備もしくは質問がある場合は、ただちに、法学部教務課窓口申し出てください。

5. 履修辞退制度 ※受講登録確認時に行う修正とは異なりますので注意してください。

(1) 「履修辞退制度」とは

「履修辞退制度」とは、受講者が授業を受けてみたものの、「授業内容が学修したいものと著しく違っていた場合」や「受講者自身が授業について行ける状況にまったくない場合」など、やむを得ない理由がある場合に自分自身の判断で履修を辞退することができる制度のことです。

この制度は、履修登録の確認時における登録不備によって修正が必要となる場合の「履修登録修正」とは異なり、履修登録がすべて確定した後に、上記のような理由によって受講者自身が定められた期間に履修辞退の申し出をすることができるものです。「履修登録修正」は登録情報を「修正や取消」するものであり、以前の

履歴は一切残りませんが、「履修辞退」は、「履修登録」および「履修辞退」の履歴が記録として残ります。

したがって、受講者のみなさんはこの「履修辞退制度」を安易に利用するのではなく、『履修要項』および『シラバス』を熟読して学修計画をしっかりと立て、慎重な履修登録をするよう十分留意する必要があります。

(2) 履修辞退による成績評価のあり方

本学が設定する履修辞退の申出期間中に辞退を申し出た場合、当該授業科目の成績評価は行いません。したがって、履修辞退した科目は平均点やGPAの計算対象から除外されるとともに、成績証明書への記載対象からも除外されます。なお、各学期に配付される個人別の成績表には履修履歴および履修辞退履歴として「J」の記号が記載されます。

(3) 履修辞退できない科目

原則として、開講科目のすべてを「履修辞退」の対象科目としています。

ただし、下記のとおり、カリキュラムの関係において、学部（学科・専攻・コース）で学修する上で“必修としている授業科目”や“予め定員を設け募集した科目”、“本学以外の団体等への手続きにおいて調整が困難である科目”など「履修辞退制度」の対象としない（＝履修辞退を認めない）科目を設定していますので、履修登録の際、必ず確認してください。

◆履修辞退対象外科目の一覧

科目区分	備考
必修科目	選択必修科目については、学部（学科・専攻・コース）によって異なる場合があります。
事前登録が必要となる科目 ※	教室の規模や教室の設備、授業の企画規模等にあわせて、予め受講者数の制限を設けて募集した科目については、履修辞退を認めません。
「大学コンソーシアム京都」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目として受講している科目	本学学生が本学他学部の開講する科目を、左記の2団体が展開する「単位互換科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
放送大学科目	「放送大学科目」として受講している場合、履修辞退を認めません。
教育実習に関する科目、介護等体験、教育実習指導Ⅰ・ⅡA・ⅡB	実習校との事前調整を行う科目であるため、履修辞退を認めません。
サマーセッション科目	本制度となじまない科目であることから、履修辞退は認めません。
その他各学部が設定する科目	各学部（学科・専攻・コース）において設定する科目別表「学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧」のとおり。

※教養教育科目の「予備登録」が必要となる科目とは異なります。

◆学部等が設定する履修辞退対象外科目の一覧

学部等	履修辞退の対象外とする科目
法学部	基礎演習、法政入門演習、法政ブリッジセミナー、法政アクティブリサーチ、演習Ⅰ、演習Ⅱ、矯正・保護課程提供科目
学部 共通 コース	国際関係コース (注1)
	英語コミュニケーションコース (注2)
	スポーツサイエンスコース 特別演習Ⅰ
	環境サイエンスコース 演習Ⅰ、演習Ⅱ (注3)、卒業研究、環境フィールドワーク

(注1) 学部提供演習（卒論・演習論文等を含む）、学部提供科目（選択B群）については、提供学部の設定に準拠します。

(注2) SeminarⅡと卒業研究は同時に履修登録しなければなりません。辞退の場合は、SeminarⅡを辞退しても卒業研究を辞退したことにはなりません。卒業研究も辞退する場合は別途手続きしなければなりません。

(注3) 第6セメスター履修辞退期間のみ辞退可（第7セメスターは辞退不可）。

(4) 履修辞退の申出期間

履修辞退の申出期間は各学期において1週間程度設けられます。履修説明会・ポータルサイト（学内者向け）等で確認してください。

(5) 履修辞退の申出方法

履修辞退の申出期間にポータルの「Web 履修辞退申請」から申請してください。

受付期間中にポータルを利用した申請ができない理由を有する者は、事前に法学部教務課に相談してください。

(6) 留意事項

- ① 通年科目について、第1学期（前期）期間中に履修辞退の申し出をした場合は、第2学期（後期）の当該科目の単位数は履修登録制限単位から除外され、カウントされません。また、後期の履修登録がある場合は、履修辞退した科目の同一曜講時に学期完結型の後期開講科目を履修登録することができます。

なお、履修辞退の申し出による単位数計算は以下のとおりです。

履修辞退申出時期	科目区分	単位数の計算
第1学期（前期）	前期科目	カウントします
	通年科目	第1学期（前期）分はカウントしますが、第2学期（後期）分はカウントしません
第2学期（後期）	後期科目	カウントします
	通年科目	カウントします

- ② 履修辞退申し出による授業料（科目等履修生は履修料）の返還はしません。

なお、単位制学費の対象学生（留年生および社会人）が、通年科目の辞退を第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合、第2学期（後期）分の授業料は徴収しません。

また、科目等履修生が、通年科目を第1学期（前期）期間中の履修辞退申出期間に申し出た場合、第2学期（後期）分の履修料は理由の如何にかかわらず返還しません。

6. 科目履修の特例

それぞれの科目には、履修可能なセメスターが設定されていますので、いつでも履修できるわけではありません。ただし、次のような場合には、指定されたセメスター以後に履修することができます。

- (1) 必修科目で、その配当セメスターにおいて単位修得できなかったとき。なお、必修科目によっては再履修科目が開講される場合があります。この場合は、この再履修科目を受講しなければなりません。
- (2) 9月入学等の理由により、科目配当に極端な不利益があると判断されるとき。ただし、履修登録にあたっては予め法学部教務課窓口で相談してください。

Ⅵ 成績評価

成績評価は、個々の科目について定められている単位数に相当する量の学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。成績評価は、一般的に100点満点法で評価され、60点以上の評価を得られた場合に所定の単位が認定されます。

1. 成績評価の方法

成績評価には、おおよそ次の4種類の方法があり、これらのうちのひとつまたは複数を合わせて評価されます。各科目の成績評価方法は、その科目の特性に応じて授業担当者によって定められています。その内容はシラバスに明示されているので参照してください。

- ① 筆答試験による評価
- ② レポート試験による評価
- ③ 実技試験による評価
- ④ 授業への取組状況や小テストなど、上記試験による評価の他に、担当者が設定する方法による評価

2. 成績評価の基準

- ① 成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ② 一度合格点を得た科目（=既修得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価を受けることはできません。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により評価される場合があります。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

段階評価と評点	
S (90～100点)	A (80～89点) B (70～79点) C (60～69点)

上記の段階評価以外に、実習科目はG（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合はN（認定）となります。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥ 学業成績表は、第1学期（前期）分を9月下旬、第2学期（後期）分を3月下旬に配付します。期日と場所は別途掲示等でお知らせします（必ず学生証を持参してください）。

3. GPA 制度

GPAとは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことであり、従来の修得単位数による学修到達度判定に加え、どの程度のレベルで単位を修得したかを一目で表すものとして考えられたものです。

算出方法は、各教科の評価点（100点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割って算出します。

評価点	グレイドポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0

$$\text{GPA} = \frac{\sum (\text{登録科目のグレイドポイント} \times \text{単位数})}{\sum (\text{登録科目の単位数})}$$

例えば、「仏教の思想A」(2単位) 90点, 「英語I A」(1単位) 80点, 「心の科学A」(2単位) 40点, 「生物科学のすすめ」(4単位) 76点を登録科目の結果とした場合, GPAは次のように計算されます。

$$\text{GPA} = \frac{(2 \times 4) + (1 \times 3) + (2 \times 0) + (4 \times 2)}{2 + 1 + 2 + 4} = \frac{19}{9} = 2.11$$

※随意科目, 履修辞退した科目については, ここでいう登録科目には含まれません。

※成績を評価点(100点満点)で評価しない科目は算入しません。

4. 成績疑義

成績評価について疑義がある場合は, 必ず所定の「成績疑義申出用紙」に疑義内容を記入した後, 法学部教務課窓口へ提出してください。**授業担当者に直接申し出てはいけません。**

なお, 申出期間については, 別途掲示等で確認してください。

5. 筆答試験の時期

定期試験(学期末・学年末試験)	個々の科目について定められている授業期間の終了時期(通常の場合は学期末)に実施する筆答試験
追試験	定期試験欠席者のために, 定期試験終了後に改めて実施する筆答試験(追試験の項を参照のこと)

6. 受験資格

次の各号に定める条件をすべて備えていないと受験資格を失い, 受験することができなくなる恐れがあります(追試験については, 追試験の項を参照のこと)。

- (1) その科目について, 有効な履修登録がなされていること。
- (2) 定められた学費を納入していること。
- (3) 授業に出席していること。原則として3分の2以上の出席があること。
- (4) 授業担当者の求める諸条件を満たしていること。

7. 受験の注意事項

筆答試験に際しては, 次のことを守らなければなりません。

- (1) 指定された試験場で受験すること。
- (2) 試験開始20分以上の遅刻および30分以内の退室は許されない。
- (3) 学生証を携帯すること。
- (4) 学生証は写真欄が見えるよう机上通路側に置くこと。

万一学生証を忘れた場合には, 事前に法学部教務課窓口で「試験用臨時学生証」の交付を受けておくこと。

- (5) 答案(解答)用紙が配付されたら直ちに年次, 学籍番号, 氏名を「ペンまたはボールペン」で記入すること。
- (6) 参照を許可されたもの以外は, 指示された場所におくこと。
[担当教員の指示がない限り, 電子機器等の使用を認めない。]
- (7) 試験開始前に携帯電話等の電源を切り, かばんの中に入れること。
- (8) 答案(白紙答案を含む)を提出しないで退室しないこと。

8. 答案の無効

次の場合は, その答案は無効となります。

- (1) 無記名の場合。
- (2) 指定された場所に提出しない場合。

- (3) 試験終了後、試験監督者の許可なく氏名を書き直した場合。
- (4) 受験態度の不良な場合。

9. 筆答試験における不正行為

- (1) 受験中に不正行為を行った場合は、その学期に履修登録をした全科目の単位認定を行いません。さらに、不正行為の程度により、学則に定める懲戒を加えることがあります。
- (2) 次に該当する場合は、これを不正行為と見なします。
 - ① 私語や態度不良について注意を与えても改めない場合。
 - ② 監督者の指示に従わない場合。
 - ③ 身代わり受験を行ったとき、または行わせた場合。
 - ④ カンニングペーパー等を所持していた場合。
 - ⑤ 携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合。
 - ⑥ 許可された以外のものを参照した場合。
 - ⑦ 机上等への書き込みをしていた場合。
 - ⑧ 許可なくして物品や教科書、ノート類を貸借した場合。
 - ⑨ 答案用紙の交換および見せ合いをした場合。
 - ⑩ その他、①～⑨に準じる行為を行った場合。

10. レポート試験における不正行為

レポート試験については、既存文書からの不正な転用等が認められたとき（例えば、インターネット等から複製したような場合）は、当該レポートを無効扱いとし、単位認定を行わない場合があります。

11. 追試験

(1) 追試験の受験資格

追試験は次の各号のいずれかの理由により定期試験を欠席し、所属学部が認めると受験することができます。

- ① 病気、怪我又は試験時における体調不良等
- ② 親族（原則として3親等まで）の葬儀への参列
- ③ 公認サークルの公式戦への選手としての参加
- ④ 交通機関の遅延等
- ⑤ 交通事故、災害等
- ⑥ 就職活動（説明会、筆記試験、面接等） ※ただし、事前に法学部教務課に相談すること。
- ⑦ 資格試験（公務員試験、公的資格試験等）の受験
- ⑧ 単位互換科目の試験受験
- ⑨ インターンシップ実習（協定型インターンシップ、大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム）又は博物館実習への参加
- ⑩ 裁判員（候補者）への選任
- ⑪ 短期大学部における実習等への参加により本学学部の定期試験を受験できなかった場合
- ⑫ その他所属学部が特に必要と認める理由

追試験受験希望者は、追試験受験願および欠席理由証明書（医師診断書、交通遅延証明書または事故理由書、就職試験等による場合は会社あるいは団体が発行する証明書等）をその科目の試験日を含めて4日以内（土・日・祝日は含めない。ただし、土曜日が試験日の場合は試験当日を含む4日以内）に法学部教務課窓口に提出しなければなりません。

交通遅延証明書のうち、Web発行によるものは本人が乗車したことを証明するものではありませんので、欠席理由の証明書として、本学では取扱いできません。

交通遅延証明書は従来通り、「本人が乗降した際に各駅にて受け取ることができるもの」のみを証明書として取扱います。

なお、定期試験当日、医師の診断の結果、インフルエンザなどの流感により外出が制限され、定期試験を受験できなかった場合は、追試験申込期限内に法学部教務課まで連絡してください（電話による連絡可）。

(2) 追試験の受験料は、1科目1,000円です。

(3) 実技・実習科目、レポート試験による科目、特別に指定された科目については、原則として追試験は行いません。

詳細については、定期試験前に法学部掲示板にて確認してください。

12. 筆答試験時間

筆答試験時間割は、原則として試験の14日前に掲示およびポータルにより発表します。

試験時間は、次のとおりです。

講時	開始時刻	終了時刻	
		教養教育科目 文・経済・経営・政策・国際学部専攻科目 短期大学部共通科目・専攻科目 学部共通コース科目 諸課程科目 (60分)	法学部専攻科目 (70分)
1 講時	9 : 00	10 : 00	10 : 10
2 - A 講時	10 : 30	11 : 30	11 : 40
2 - B 講時	12 : 00	13 : 00	13 : 10
3 - A 講時	13 : 30	14 : 30	14 : 40
3 - B 講時	15 : 00	16 : 00	16 : 10
4 講時	16 : 30	17 : 30	17 : 40
5 講時	18 : 00	19 : 00	19 : 10
6 講時	19 : 15	20 : 15	-
7 講時	20 : 30	21 : 30	-

※1 教養教育科目および学部共通コース科目のうち、学部提供科目については、当該学部が定める試験時間となります。

※2 科目の特性によって、試験時間を変更することがあります。

第2部 教育課程

I 教育課程の編成方法

1. 授業科目の区分

本学の教育課程（カリキュラム）の編成は、4年間（8セメスター）にわたっており、その内容は次のとおり構成されています。これらの分類のことを「授業科目の区分」といいます。

- ・教養教育科目（「仏教の思想」科目・言語科目・教養科目）
- ・学部専攻科目

2. 必修科目，選択必修科目，選択科目，随意科目

すべての科目は必修科目，選択必修科目，選択科目，随意科目のいずれかに指定されています。

必修科目	卒業要件を満たすために必ず履修しなければならない科目です。この科目の単位が未修得の場合は、修得単位数の合計が卒業要件単位数を超えていても、卒業の認定を受けることができません。
選択必修科目	指定された科目群の内から決められた数の科目を任意に選択して履修しなければならない科目です。この科目も必修科目と同じく決められただけの単位数が未修得であれば、卒業の認定を受けることができません。また、これらの科目は、指定された単位数を超えて修得した場合、超えた分の単位数を選択科目の単位数の一部に充てることができます。
選択科目	どの科目を履修するかはすべて学生の自由に任されている科目です。ただし、卒業要件上、一定の単位数を修得することが義務づけられており、この要件を満たしていない場合は卒業の認定を受けることができません。
随意科目	主として各種の資格取得にかかわる科目であって、卒業要件とは無関係です。そのため、随意科目は教養教育科目、学部専攻科目の区分の外に置かれます。

3. クラスの編成

(1) クラスとは

クラスとは教育上の効果を考慮して、受講者を適切な規模に分割したものです。

(2) クラスの種類

クラスには次の種類があります。

- ① 必修外国語クラス
- ② 学部専攻科目クラス（基礎演習等）

(3) アドバイザークラス

アドバイザークラスとは1年次、2年次においてみなさんの大学における学修生活の相談相手となる担任がおかれている学部専攻科目クラス（基礎演習等）のことです。

法学部掲示板や時間割表での伝達や指示の際に使用されるクラス名はすべてこのアドバイザークラスのことを指します。

4. コース制

大学での学修は、卒業要件を満たすだけでは十分とはいえません。そこで系統だった学修のために、法学部ではコース制を採用しています。

法学部の学生は、「法学部内コース」または経済学部・経営学部・法学部・政策学部を対象に開設されている「学部共通コース」の中から、必ずいずれかのコースに所属しコースに応じた卒業要件を満たさなければなりません。

コース制は第4セメスターより開始されますので、第3セメスターにおいて、いずれのコースに所属するかを決定する必要があります。

Ⅱ 法学部における学修について

法学部では、さまざまな科目が一定のカリキュラム（教育課程）に沿って展開されていますが、これらの科目は大きく『教養教育科目』と『専攻科目』の二つに分けることができます。

『教養教育科目』とは、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力や判断力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する力と、国際的なコミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的として開設されている科目です。『教養教育科目』は、「『仏教の思想』科目」、「言語科目」、「教養科目」で構成されています。（詳細は「第2部 教育課程 Ⅲ 教養教育科目の教育目的および履修方法」(P.45)を参照）

『専攻科目』とは、法学・政治学を専門的に学修するための科目です。『専攻科目』は「履修指導科目」、「各コースコア科目」、「専攻科目」で構成されています。また、授業の開講形態により『講義科目』と『演習科目』に分かれています（詳細は「第2部 教育課程 Ⅳ 法学部専攻科目の教育目的および履修方法」(P.61)を参照）。

法学部では、みなさんが法学・政治学の基礎から段階を追って学修できるようなカリキュラムを採用しています。4年間の教育システムは主に以下のとおりです。

1年生	第1 Semester (1年生前期)	『仏教の思想』科目、言語科目、教養科目および専攻科目の履修指導科目を中心に学修を進めます。特に、大学入門科目としての「基礎演習」では、レジュメの作り方や資料の探し方、討論・発表の方法など、大学での学修に必要なノウハウを身につけます。 なお、教養教育科目は、1・2年生で修得し終えることができるよう、計画的に履修してください。
	第2 Semester (1年生後期)	『仏教の思想』科目、言語科目、教養科目および専攻科目の履修指導科目を中心に学修を進めます。また、「法政入門演習」では、学期末に合同報告会を開催します。クラスサポーターからのアドバイスを受けながら、法学部での1年間の学修の成果を存分に発揮してください。
2年生	第3 Semester (2年生前期)	言語科目、教養科目および専攻科目の履修指導科目を中心に学修を進めます。また、第4 Semesterから始まる『演習』および『コース』の選択を行うのもこの時期となります。
	第4 Semester (2年生後期)	言語科目、教養科目および専攻科目の「演習Ⅰ」、各コースコア科目を中心に学修を進めます。各自の所属するコースや演習のテーマに沿った、系統的な履修を心がけてください。
3年生	第5 Semester (3年生前期)	専攻科目の「演習Ⅰ」、各コースコア科目を中心に学修を進めます。3年生はもともと学力が伸びる時期です。法学・政治学のより専門的な科目の履修が始まり、戸惑うこともあるでしょうが、チューター制度やオフィス・アワーなどの教育支援制度を利用しながら、積極的に学修に励んでください。
	第6 Semester (3年生後期)	専攻科目の「演習Ⅱ」、各コースコア科目を中心に学修を進めます。「演習Ⅱ」では、卒業研究のテーマ設定をはじめ、論文作成に向けて研究を進めるだけでなく、さまざまな討論会や模擬裁判など、幅広い学修を進めていきます。
4年生	第7 Semester (4年生前期)	専攻科目の「演習Ⅱ」、各コースの科目をはじめ、大学院と合同で開講される発展的な科目や、実務家との連携により開講される実践的な科目など、より専門的な学修を進めながら、4年間の集大成として卒業研究を作成します。また、就職活動、資格試験のための学習、インターンシップ、留学、ボランティア活動など、みなさんのさまざまな可能性を具現化できる絶好の時期でもありますから、有意義な1年となるよう前向きに取り組んでください。
	第8 Semester (4年生後期)	

CURRICULUM

1年生		2年生		3年生		4年生		卒業後の進路			
1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター	大学院 法科大学院	弁護士 検察官 裁判官		
● 基礎演習		● 法政入門演習		● 法政ブリッジセミナー		● 演習I		● 演習II・卒業研究			
● 専攻基準科目				● 専攻科目							
<p>■ 法学・政治学入門科目(履修指導科目) 法学・政治学の基礎を学ぶための基本科目を履修します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法と裁判 ● 憲法I・II ● 民法I-A・I-B ● 刑事法入門 ● 日本法制史A ● 現代社会と政治 ● 現代世界の政治 等 				<p>司法コース 六法科目の基礎を少数で学び、教員と学生によるインタラクティブな授業を展開します。</p> <p>現代国家と法コース 公法科目(憲法、行政法等)を中心に、関連科目として政治学や日本政治を学びます。</p> <p>市民生活と法コース 民法法科目(民法、民事訴訟法等)や、商法科目(商法、会社法等)を中心に学びます。</p> <p>犯罪・形罰と法コース 刑事法科目(刑法、刑事訴訟法、刑事政策等)や、矯正・保護課程科目を中心に学びます。</p> <p>国際政治と法コース 国際法や国際政治関係や地域研究の観点から国際社会に関するさまざまな問題を学びます。</p>						<p>裁判所事務官 裁判所書記官 検察事務官 家裁調査官 刑務官 警察官 法務教官 保護観察官 国家公務員種II種 司法書士 税理士 行政書士 企業法務 社会保険労務士 地方公務員 中学校・高校教師 NPO・NGO職員 社会復帰調査官 国連職員 外務省専門職員 議員・議員秘書 ジャーナリスト シンクタンク 各企業</p>	
<p>■ 基礎演習 文献の調べ方、レジュメの作り方、プレゼンテーションの方法等、これから大学で学修をすすめていくうえで必要な基礎知識を学びます。</p>		<p>■ 法政入門演習 基礎演習で修得した学修上のノウハウを実際に活用し、法学・政治学に関する基本的なテーマに取り組みながら、学修の基礎を学びます。</p>		<p>自分の志望に合わせてコースを選択(2年生後期)</p>						<p>大学院 法学研究科 法学コース</p> <p>政治学コース</p> <p>地域公共 人材総合 研究プログラム</p> <p>アジア・アフリカ 総合研究 プログラム</p>	
<p>■ クラスサポーター制度 基礎演習および法政入門演習では、クラスサポーター制度を導入。上級生が毎回の授業に参加し、教員と協力しながら学生生活に関するアドバイスをおこなうなど、さまざまなかたちでサポートしてくれます。</p>				<p>学部共通 コース</p> <p>国際関係コース スポーツサイエンスコース</p> <p>英語コミュニケーションコース 環境サイエンスコース</p>						<p>科目連携※</p>	
<p>※学部・大学院の合同授業等による連携教育を実施しています。</p>											
<p>▶ 取得可能な免許・資格 ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高校教諭一種免許状(地理歴史、公民) ● 本願寺派教師資格 ● 公務員(国家・地方) ● 裁判所事務官、検察事務官、家裁調査官</p> <p>▶ 目指す職業・資格 ● 司法書士、行政書士、刑務官、警察官、法務教官、保護観察官 ● 教員(中学校、高等学校) ● 法科大学院(弁護士・検察官・裁判官) ● 企業(法務関係等)</p>											

Ⅲ 教養教育科目の教育目的および履修方法

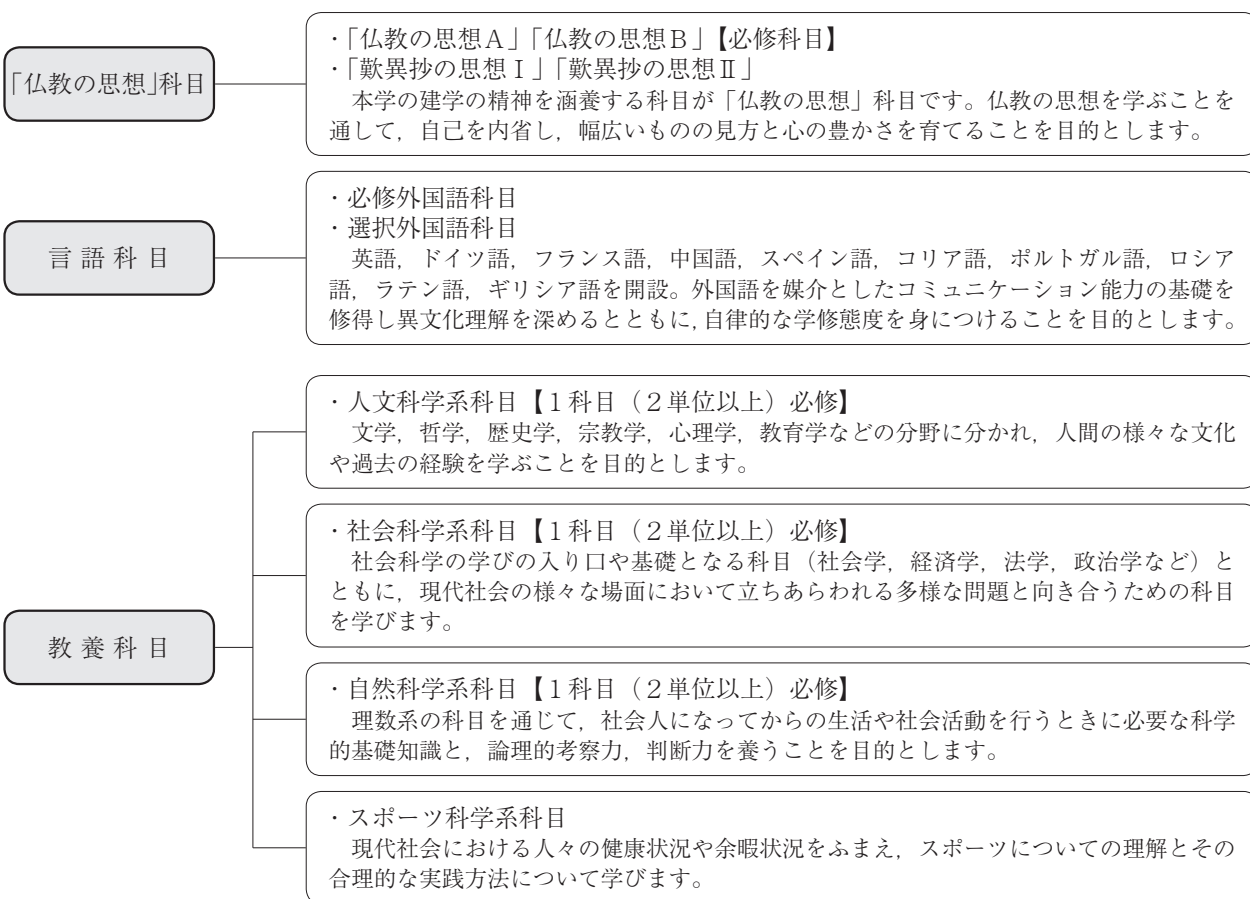
1. 教養教育とは

(1) 教養教育の理念・目的

龍谷大学の教養教育は、人間の根源的な問いからその内面を見つめる思考の幅を広げ、人間をとりまく多様な世界を知ることを通じて、自己を確立できる人間の育成を目指して開講されています。このため、建学の精神に基づく高い倫理性や豊かな人間性ととも、知性・感性を兼ね備え、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成、つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得に基づく論理的思考力や判断力の涵養により、社会性をもって現実を正しく理解する力と、国際的なコミュニケーション能力をもった「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としています。

(2) 教養教育科目とは

本学の教養教育は、「仏教の思想」科目、言語科目、教養科目の3つの科目区分で構成されており、これら全体を教養教育科目とよびます。



2. 「仏教の思想」科目について

「仏教の思想」科目では、1年次の必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」と、2年次以降の選択科目「歎異抄の思想I」「歎異抄の思想II」が開設されています。ここでは「仏教の思想」を中心に説明します。

(1) 目的と意義

本学は「親鸞聖人によって開示された浄土真宗の精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられ、大学の一つの個性となっています。この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を学ぶことを通して、自己を内省し、幅広いものの見方と心の豊かさを育てることを目的としています。「仏教の思想」は、各学部のカリキュラムに沿って履修しやすいように、クラス指定で1年次に開講されています。また入学した学生にいち早く建学の精神を学んでほしいという願いもあります。この「仏教の思想」を平易に理解するために、次のような教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実の宗教を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。
6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

(2) 履修方法について

①必修科目

「仏教の思想A」「仏教の思想B」は必修科目です。配当されたセメスターにおいて必ず受講してください。

②選択科目

「歎異抄の思想I」「歎異抄の思想II」は選択科目で、教養教育科目の選択科目として単位認定されます。

③クラス指定

授業内容の系統性を確保するため、「仏教の思想A」「仏教の思想B」は同一の授業担当者になります。

学部指定やクラス指定を行っていますので、時間割の指示にしたがって履修登録してください。

なお、9月入学生については、所属学部教務課の指示に従って履修してください。

④「仏教の思想A」「仏教の思想B」の再履修

配当されたセメスターで不合格となった場合は、2年次以降に次のとおり再度履修してください。

なお、この場合は、上記③（同一の授業担当者による受講およびクラス指定）は適用しません。各自、履修登録を行ってください。

年次	セメスター	科目名
2年次	3	「仏教の思想A」（正規クラスを再履修として履修）
	4	「仏教の思想B」（正規クラスを再履修として履修）
3年次～ （※）	5	「仏教の思想A」（正規クラスを再履修として履修） 「仏教の思想B」（再履修クラス）
	6	「仏教の思想A」（再履修クラス） 「仏教の思想B」（正規クラスを再履修として履修）

（※）3年次以上は、同一セメスターで、A・Bを同時履修することが可能です。

3. 言語科目について

(1) 目的と意義

言語科目には、必修外国語科目と選択外国語科目があります。必修外国語科目として英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語が、選択外国語科目として英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・ポルトガル語・ラテン語・ギリシア語が開設されています。必修外国語科目12単位は必ず修得してください。なお、12単位を超えて修得した単位数は、次の場合、卒業要件単位（フリーゾーン）に含むことができます。

- ① 必修外国語科目「初修外国語専修型」を選択し、「英語ⅠA～ⅠD」の単位を取得した場合
- ② 選択した履修パターンにある科目以外の必修外国語科目を履修した場合（2年次以降）
- ③ 初修外国語の言語を変更した場合の変更前言語の取得単位（2年次以降）

また、選択外国語科目は教養教育科目の選択科目として単位認定されます。

外国語教育では、母語とはまったく異なる言語に接することで、母語に基づいた思考様式とはまったく異なった思考様式に対する認識・理解を深めることができます。また、これにより、外国の文化、芸術、社会におけるさまざまな伝統や価値観をより深く理解する能力も養われます。さらにそれは、日本語を客観的にながめ、自らの日本語能力を見直すよい機会ともなるでしょう。このような意味で、外国語教育は大学生活に必須の学問的基礎訓練の一環となっています。こうした目標を達成するには、地道な努力の継続が欠かせないこと、また、教室外での自発的な学修も必要であることを心に留めておいてください。

[英語]

●必修外国語科目・英語2年間の到達目標

辞書を使いながら標準的な語彙を用いた文字または音声による英語の内容を的確に捉えられるようにします。また、正確な情報を把握するために基本的な文法構造と語彙を修得します。さらに、英語の自律的な学修態度を身につけます。

1年次では主に英語受信能力の向上に焦点を置き、2年次では発信能力の育成も視野に入れながら、英語の4技能の充実をはかります。

●選択外国語科目・英語（積み上げ英語）の到達目標

積み上げ英語とは、選択外国語科目中の発展科目として開設される英語を指します。必修科目で養った基礎的な運用能力のレベルアップをはかるとともに、個々のニーズに合わせた英語運用能力の向上を目指します。例えば専門分野での学習や留学に対応できるように、知的情報の受信発信能力のさらなる向上を目標とします。

[初修外国語]

本学では、英語以外の外国語で、歴史的・社会的・文化的に見て重要な言語の中から、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語の5言語を「初修外国語」として必修科目に組み入れています。

英語以外の外国語を学ぶことによって、その運用能力を身につけるとともに、言語一般の普遍的構造や機能に対する理解を深め、世界を複眼的に考察する視点を養います。

必修外国語科目、選択外国語科目の履修方法および教育内容は次のとおりです。

(2) 必修外国語科目の履修について

「読む・書く・聴く・話す」といった技能のレベルアップを図るとともに、国際社会において確固とした判断・主張・行動ができるための素地の育成をめざします。

英語、初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語）の計6つの言語から、1つもしくは2つの言語を選んで学びます。計12単位を必修とします。

① 履修方法

必修外国語12単位の履修パターンには、次の4通りがあります。すべての学生は、必修外国語計12単位を第1～第4セメスターの2年間で履修してください。

履修パターン

履修パターン	第1 Semester	第2 Semester	第3 Semester	第4 Semester
①英語専修型 英語 12 単位	【英語 8 単位】		【英語 4 単位】	
	I A(週1回: 1 単位)	I B(週1回: 1 単位)	II A(週1回: 1 単位)	II B(週1回: 1 単位)
	I C(週1回: 1 単位)	I D(週1回: 1 単位)	II C(週1回: 1 単位)	II D(週1回: 1 単位)
	I E(週1回: 1 単位)	I F(週1回: 1 単位)		
	I G(週1回: 1 単位)	I H(週1回: 1 単位)		
②英語重視型 英語 8 単位 初修外国語 4 単位			【英語 4 単位】	
			II A(週1回: 1 単位)	II B(週1回: 1 単位)
③初修外国語重視型 英語 4 単位 初修外国語 8 単位	【英語 4 単位】		【初修外国語 4 単位】	
	I A(週1回: 1 単位)	I B(週1回: 1 単位)	III A(週1回: 1 単位)	III B(週1回: 1 単位)
	I C(週1回: 1 単位)	I D(週1回: 1 単位)	III C(週1回: 1 単位)	III D(週1回: 1 単位)
④初修外国語専修型 (※注) 初修外国語 12 単位	【初修外国語 4 単位】		【初修外国語 8 単位】	
	I(週2回: 2 単位)	II(週2回: 2 単位)	III A(週1回: 1 単位)	III B(週1回: 1 単位)
			III C(週1回: 1 単位)	III D(週1回: 1 単位)
			III E(週1回: 1 単位)	III F(週1回: 1 単位)
		III G(週1回: 1 単位)	III H(週1回: 1 単位)	

(※注) 「初修外国語専修型」を選択した場合の注意事項

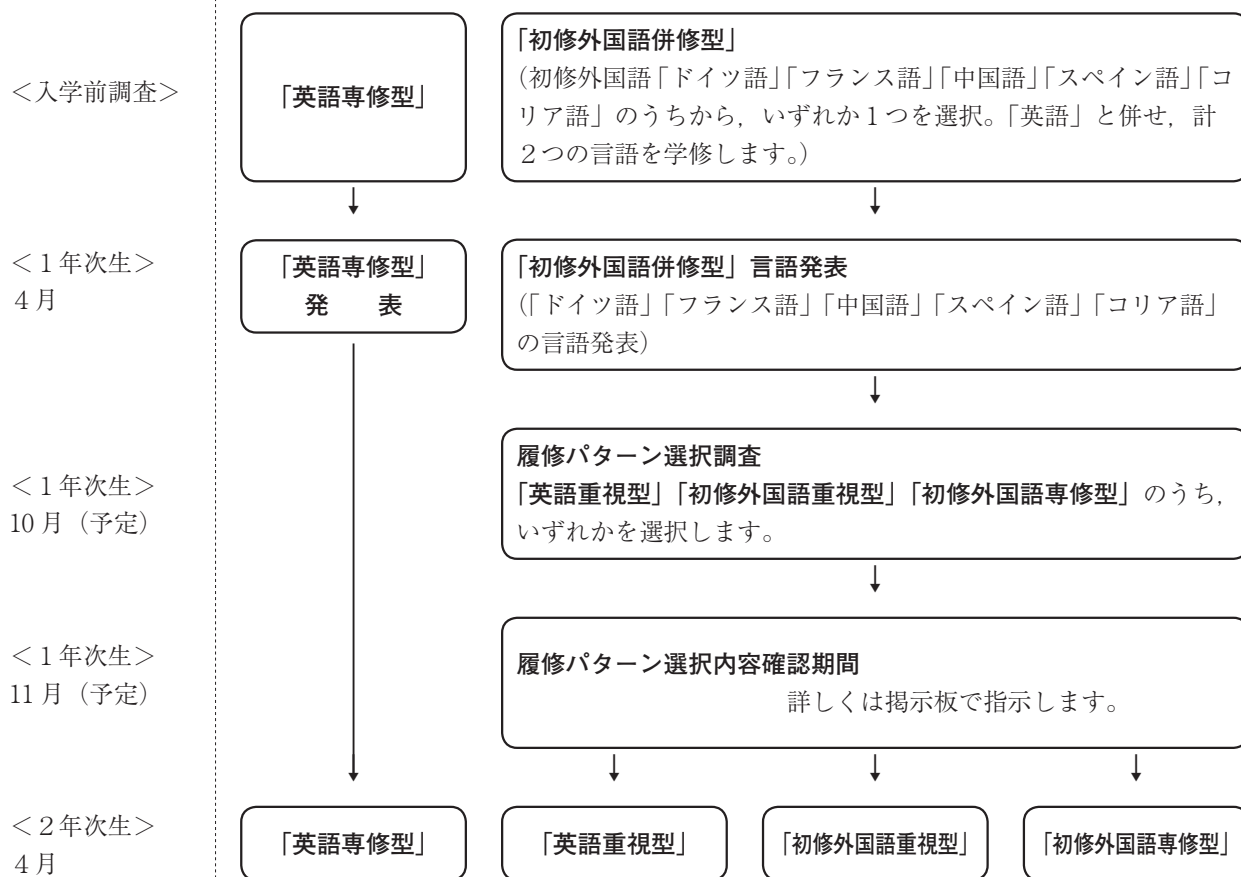
初修外国語専修型を選択した場合、1 Semester・2 Semesterで修得した「英語 I A・I B・I C・I D」の単位は、フリーゾーンで認定し、必修外国語 12 単位には算入されないので注意が必要です。

② 先修制

必修外国語科目には下記のとおり先修制が定められています。

先修制授業科目等	履修の要件となる授業科目名および単位
ドイツ語Ⅱ, Ⅲ	ドイツ語Ⅰ (2 単位)
フランス語Ⅱ, Ⅲ	フランス語Ⅰ (2 単位)
中国語Ⅱ, Ⅲ	中国語Ⅰ (2 単位)
スペイン語Ⅱ, Ⅲ	スペイン語Ⅰ (2 単位)
韓国語Ⅱ, Ⅲ	韓国語Ⅰ (2 単位)

③ 言語および履修パターンの選択方法



～履修パターンごとの履修開始～

④ 言語および履修パターンについて

1) 入学前調査

入学前に、次のいずれかの履修パターンを選択します。

「英語専修型」

「初修外国語併修型」(初修外国語「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「韓国語」のうちから、いずれか1つを選び、「英語」と併せ、計2つの言語を学修します)

新入生全員の選択結果に基づき大学で選考を行い、パターンが決まります(第1学期の履修登録時(4月初旬)に、Web履修登録画面にて確認してください)。

2) 「履修パターン」選択調査(「英語専修型」以外の学生対象)

必修外国語(12単位)には、「英語専修型」「英語重視型」「初修外国語重視型」「初修外国語専修型」の履修パターンがあります。みなさんは、この中からいずれかのパターンで履修することになります。

この調査は「英語専修型」以外の学生を対象として、1年次生の10月(予定)に行います。その後、11月頃に確認期間を設けます。

なお、一旦決定した履修パターンの変更は認められないので、注意が必要です。

本選択調査の詳細については、法学部掲示板で指示します。

3) 選択した履修パターン以外の必修外国語科目の履修希望受付(2年次以降)

法学部教務課窓口で受け付けます。結果については、授業開始までに法学部掲示板で発表します。

詳細は次頁の「⑥ 選択した履修パターンにある科目以外の必修外国語科目を履修したい場合」を参照してください。

4) 初修外国語の言語変更希望受付(2年次以降)

法学部教務課窓口で受け付けます。結果については、授業開始までに法学部掲示板で発表します。

詳細は次頁の「⑦ 初修外国語の言語を変更したい場合」を参照してください。

⑤ 再履修

必修外国語科目が不合格になった場合は、当該科目を再履修しなければなりません。

再履修するには、受講予定者自身が履修登録（本登録）の前に「事前登録」をする必要があります。希望の曜講時を選択し登録してください。
 ※受講者数が均等になるよう調整するため、担当者やクラスを選択できない場合があります。
 ※履修方法等については、科目ごとに異なりますのでご注意ください。

○英語の再履修について

1) 履修方法

英語ⅠA～ⅠHの再履修	再履修科目の「英語Ⅰ（再）」が複数開講されていますので、必要各単位数に相当する「英語Ⅰ（再）」を選択して履修してください。 <u>不合格となった科目数しか履修は認められませんのでご注意ください。</u>
英語ⅡA～ⅡDの再履修	再履修科目の「英語Ⅱ（再）」が複数開講されていますので、必要単位数に相当する「英語Ⅱ（再）」を選択して履修してください。 <u>不合格となった科目数しか履修は認められませんのでご注意ください。</u>

2) 授業方法・内容

通常の講義を行います。

3) 評価方法

小テスト・中間テスト・期末テスト・出席・授業態度などから総合的に評価し、最高点は79点となります。

○初修外国語の再履修について

初修外国語Ⅰ・Ⅱ（中国語Ⅰ・Ⅱを除く）の再履修	不合格となった科目の再履修クラスあるいは正規クラスを選択して履修してください。 ※クラス名は、別途配布の時間割表や Web 履修登録画面にて確認のこと。
中国語Ⅰ・Ⅱの再履修	不合格となった科目の再履修クラスを選択して履修してください。 ※クラス名は、別途配布の時間割表や Web 履修登録画面にて確認のこと。
初修外国語ⅢA～ⅢHの再履修	不合格となった科目あるいは再履修科目（〇〇〇語Ⅲ（再））を履修して下さい。 例）ドイツ語ⅢCを不合格となった場合、ドイツ語ⅢCあるいはドイツ語Ⅲ（再）を履修。

⑥ 選択した履修パターンにある科目以外の必修外国語科目を履修したい場合（2年次生以降）

各自が選択した履修パターンにある科目以外で、先修条件を満たしている必修外国語科目は履修することができます。履修を希望する場合は、法学部教務課窓口にある「希望届」を法学部教務課窓口に提出してください。ただし、「希望届」の内容、各言語の開講曜日、クラス編成などの条件により、許可されない場合があります。

修得した単位数はフリーゾーンとして卒業要件に含むことができます。

例：1. 英語専修型の学生が、「ドイツ語Ⅰ」を履修する場合

2. フランス語を選択している英語重視型の学生が、「フランス語Ⅲ」を履修する場合

3. 初修外国語重視型の学生が「英語Ⅱ」を履修する場合

4. 中国語を選択している英語重視型または初修外国語重視型の学生が、「スペイン語Ⅰ」を履修する場合

⑦ 初修外国語の言語を変更したい場合（2年次生以降）

一旦選択した初修外国語の履修を放棄し、他の言語への変更を特に希望する場合は法学部教務課窓口にある「変更理由書」を、法学部教務課窓口に提出してください。ただし、「変更理由書」の内容、各言語の開講曜日、クラス編成などの条件により、許可されない場合があります。変更が認められた場合は、新たに「Ⅰ」

から履修してください。

変更前に修得した言語の単位数はフリーゾーンとして卒業要件に含むことができます。

注：「ドイツ語Ⅰ」の単位修得後、フランス語に言語変更した場合、先に修得した「ドイツ語Ⅰ」は「フランス語Ⅰ」として読み替えられませんので注意が必要です。

(3) 選択外国語科目の履修について

選択外国語科目には、新しい言語にチャレンジするための入門科目と発展科目が開設されています。より高度な運用能力（読む・書く・聴く・話す）の向上を図るとともに、そのことばが用いられている国・地域の文化的、社会的事情についての理解を深めることをめざします。

【入門科目】開設言語	【発展科目】開設言語
ドイツ語, フランス語, 中国語, スペイン語, コリア語	英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, スペイン語, コリア語

また、これらの科目の他に、ポルトガル語、ロシア語、ラテン語、ギリシア語が開設されており、みなさんの多様な興味・関心に応えることができます。

① 開講科目

開講科目は下記のとおりです。

	1年次		2年次		3年次	
	1 Semester	2 Semester	3 Semester	4 Semester	5 Semester	6 Semester
【入門科目】 ドイツ語 フランス語 中国語 スペイン語 ロシア語				コミュニケーションⅠ (2単位)	コミュニケーションⅡ (2単位)	
【発展科目(英語)】			英語Ⅱ R1 (2単位)	英語Ⅱ R2 (2単位)	英語Ⅲ R1 (2単位)	英語Ⅲ R2 (2単位)
			英語Ⅱ S1 (2単位)	英語Ⅱ S2 (2単位)	英語Ⅲ S1 (2単位)	英語Ⅲ S2 (2単位)
		英語資格試験セミナー (2単位/サマーセッション)			英語Ⅲ G1 (2単位)	英語Ⅲ G2 (2単位)
		海外英語研修 (2単位/後期集中)			英語Ⅲ W1 (2単位)	英語Ⅲ W2 (2単位)
【発展科目(初修外国語)】 ドイツ語 フランス語 中国語 スペイン語 ロシア語			セミナー A (2単位)	セミナー B (2単位)		
			セミナー C (2単位)	セミナー D (2単位)		
			海外中国語研修講座 (2単位/通年集中)			
ポルトガル語 ロシア語			Ⅰ (2単位)	Ⅱ (2単位)	Ⅲ A (2単位)	Ⅲ B (2単位)
ラテン語 ギリシア語			Ⅰ (1単位)	Ⅱ (1単位)		

注1 「海外英語研修」(2単位)は1年次生と2年次生のみ履修が可能です。グローバル教育推進センターにおいて申込み手続きを行ってください(Web履修登録不要)。

注2 「海外中国語研修講座」(2単位)は、現地研修に先立ち、グローバル教育推進センターにおいて申込み手続きを行い(Web履修登録不要)、前期には事前指導が行われるので必ず出席してください。

なお、「海外中国語研修講座」(2単位)は、原則、所属する学部教務課へ申し出ることにより、初修外国語重視型「中国語Ⅲ A～Ⅲ D (計4単位)」、初修外国語専修型「中国語Ⅲ A～Ⅲ H (計8単

位)」のなかで、2単位まで充当されます。

注3 専攻科目としての履修について

- ・「英語Ⅲ R1, R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2」(各2単位)
学部専攻科目〔上級英語 (R1, R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2)〕として修得することが可能です(卒業要件単位として認められます)。
- ・卒業要件単位としての制限
「上級英語R1, R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2」, 「コミュニケーション英語A～D」, 「発展コミュニケーション英語」について、合計10単位まで学部専攻科目として修得することが可能です。
- ・履修上の注意事項
「英語Ⅲ R1」と「上級英語R1」は、同一内容の科目であるため、選択外国語科目と学部専攻科目の両方で履修することはできません(「英語Ⅲ R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2」についても同様)。
選択外国語科目と学部専攻科目のどちらで履修するかは、履修登録時に決めなければなりません。
なお、履修登録後の変更は認められません。

② 先修制

選択外国語科目には下記のとおり先修制が定められています。

先修制授業科目等	履修の要件となる授業科目名および単位
ドイツ語セミナー A, B, C, D	「ドイツ語Ⅰ, Ⅱ」(もしくは「ドイツ語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」〔国際関係コースの場合〕)(計4単位)
フランス語セミナー A, B, C, D	「フランス語Ⅰ, Ⅱ」(もしくは「フランス語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」〔国際関係コースの場合〕)(計4単位)
中国語セミナー A, B, C, D	「中国語Ⅰ, Ⅱ」(もしくは「中国語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」〔国際関係コースの場合〕)(計4単位)
スペイン語セミナー A, B, C, D	「スペイン語Ⅰ, Ⅱ」(もしくは「スペイン語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」〔国際関係コースの場合〕)(計4単位)
韓国語セミナー A, B, C, D	「韓国語Ⅰ, Ⅱ」(もしくは「韓国語コミュニケーションⅠ, Ⅱ」〔国際関係コースの場合〕)(計4単位)
ドイツ語コミュニケーションⅡ	ドイツ語コミュニケーションⅠ (2単位)
フランス語コミュニケーションⅡ	フランス語コミュニケーションⅠ (2単位)
中国語コミュニケーションⅡ	中国語コミュニケーションⅠ (2単位)
スペイン語コミュニケーションⅡ	スペイン語コミュニケーションⅠ (2単位)
韓国語コミュニケーションⅡ	韓国語コミュニケーションⅠ (2単位)
英語Ⅱ R1, Ⅱ R2, Ⅱ S1, Ⅱ S2	「英語Ⅰ A, Ⅰ B, Ⅰ C, Ⅰ D」(計4単位)
英語Ⅲ R1, Ⅲ R2, Ⅲ S1, Ⅲ S2, Ⅲ G1, Ⅲ G2, Ⅲ W1, Ⅲ W2	「英語Ⅰ A, Ⅰ B, Ⅰ C, Ⅰ D, Ⅰ E, Ⅰ F, Ⅰ G, Ⅰ H」および「英語Ⅱ A, Ⅱ B, Ⅱ C, Ⅱ D」の内、4単位以上取得していること。
海外中国語研修講座	中国語Ⅰ, Ⅱ (計4単位)
ポルトガル語Ⅱ, Ⅲ A, Ⅲ B	ポルトガル語Ⅰ (2単位)
ロシア語Ⅱ, Ⅲ A, Ⅲ B	ロシア語Ⅰ (2単位)

4. 教養科目について

教養科目は、「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」「スポーツ科学系科目」の4つの系列に分類されており、各系列から偏りなく履修することを通じ、幅広い教養を身につけることを可能にしています。全ての教養科目は自由に選択できますが、選択必修として「人文科学系科目」「社会科学系科目」「自然科学系科目」に設置されている基幹科目（学びの入門となる科目や諸学の基本を学ぶ科目）の中から各1科目以上（2単位以上）修得する必要があります。なお、「スポーツ科学系科目」及び2単位を超えて修得した基幹科目の単位については、教養教育科目の選択科目として単位認定されます。

人文科学系科目

人文科学は、人間の様々な文化や過去の経験を研究する学問領域で、大きくは文学、哲学、歴史学、宗教学、心理学、教育学などに分かれます。人文科学系科目では、先入観や偏見から自由になってものごとを考える力、芸術作品を鑑賞する能力、感情や意見の表現の仕方、人間の心理を理解する方法などを身につけることを目的にしています。

社会科学系科目

社会科学（社会学、経済学、法学、政治学など）は、絶えず変動し複雑さを増す現代社会を広く見渡すとともに、現代社会の諸問題を多角的に捉え、思考・判断する力を養います。そのために、様々な学問分野が培ってきた「ものの見方」や「考え方」、さらには幅広い知識や知的な諸技法を学びます。

自然科学系科目

自然科学は社会生活を送るうえで重要な分野の一つをなしています。社会人になってからの生活や社会活動の際に必要な科学的基礎知識と、論理的考察力、判断力を養います。数学、情報科学、物理学、天文学、科学史、地球科学、生物学、環境学、化学などの主要分野をカバーする科目を開設します。

スポーツ科学系科目

生涯にわたり健康で文化的な生活の基礎を築くとともに、文化としてのスポーツに対する理解を促し、現代社会におけるスポーツの役割や人間の身体がもつ可能性について考える機会とするための科目を設定しています。具体的には実際にスポーツや身体活動を行う実習科目や行動変容を促す講義科目を開設します。

(1) 単位認定の方法

単位は、それぞれの科目ごとに認定されます。

(2) 開講方式および履修方法について

- ①すべての科目には配当セメスターが設定されており、配当セメスターより前のセメスターにおいては履修できません。
- ②同一科目名の授業の中にも、学期完結型、学期連結型（通年）の開講方式があり、いずれの方式の授業でも履修できます（ただし、1科目のみ）。
- ③同一の科目名で授業担当者が異なる場合でも同一科目として取り扱います。よって、同じセメスターにおいて、二つ以上同時に履修することや一度単位認定された科目を再度履修することはできません。
- ④同一の科目名でありながら、「〇〇A」「〇〇B」「〇〇C」とある科目や「〇〇I」「〇〇II」「〇〇III」とある科目は、それぞれ独立した科目であり、いずれも卒業要件として認定されます。「〇〇A」という科目を修得していなくても、「〇〇B」の履修は可能です。なお、「〇〇I」「〇〇II」「〇〇III」の「I」「II」「III」は科目内容のグレードを表していますので、できるだけ順序だてて履修してください。

※「スポーツ技術学演習」について

- ①「スポーツ技術学演習」を履修するためには、本学で行う健康診断を受けておかなければなりません。健康診断の日程については履修説明会や本学ホームページにて確認してください。
- ②各演習ともに、第1回目の授業は「体育館メインフロア（2階）」に集合してください。

5. 教養科目、選択外国語科目の予備登録について

教養科目、選択外国語科目では、各授業科目の受講者数を適正規模に調整するために「予備登録制」がとられています。

したがって、教養科目、選択外国語科目の受講に際しては、年次にかかわらず、予備登録を行う必要があります。(第1学期(前期)には前期科目と通年科目、第2学期(後期)には後期科目の予備登録を行います。)

予備登録を行う際は、学期ごとに定められている履修登録制限単位数に基づき、履修計画をたてた上で、予備登録を行ってください(一部予備登録が不要な科目もありますので、以下の「(5) 予備登録が不要な科目」を参照してください)。

予備登録の結果、受講が許可された科目は、Web履修登録画面にあらかじめ確定した状態で表示されます。その場合、登録の取消はできませんので注意してください。

なお、予備登録で希望した科目の受講が許可されなかった場合や、予備登録を行わなかった場合でも、本登録時にWeb履修登録画面に表示されている科目を選択し履修登録(本登録)することができます。

(1) 予備登録の方法

本学ホームページの「ポータルログイン」から、Web予備・事前登録画面にアクセスの上、希望科目を選択します。

予備登録期間については、履修説明会および法学部掲示板で確認してください。

(2) 予備登録できる上限科目数

第1学期(前期)(通年科目含む)：7科目

第2学期(後期)：5科目

なお、4年次生には、予備登録科目数の制限はありません。

(3) 予備登録結果発表について

予備登録結果はWeb履修登録画面で確認してください。

なお、発表日時(履修登録期間)については、履修説明会および法学部掲示板で確認してください。

(4) 予備登録にあたっての注意事項

①第1学期(前期)予備登録は、前期および通年開講科目のみ対象となり、第2学期(後期)予備登録は後期開講科目が対象科目となります。ただし、4年次生以上は通年登録(年1回登録)のため、後期開講科目についても第1学期(前期)に予備登録を行ってください。

②各年次について定められている履修登録制限単位の範囲で予備登録をしてください。

③重複登録(同一曜講時に2科目以上の予備登録をすること)、二重登録(すでに所定単位を修得した授業科目を再度登録すること、および同時に同一授業科目を2科目以上登録すること)をした場合、当該科目はすべて無効となります。

(5) 予備登録が不要な科目

以下の科目は予備登録が不要です。受講を希望する場合は、直接、履修登録(本登録)をしてください。

なお、詳細については本学ホームページ(<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>)等で確認してください。

「人権論A・B」(1年次配当科目)

「ドイツ語セミナーA・B・C・D」(2年次配当科目)

「フランス語セミナーA・B・C・D」(2年次配当科目)

「スペイン語セミナーA・B・C・D」(2年次配当科目)

「中国語セミナーA・B・C・D」(2年次配当科目)

「韓国語セミナーA・B・C・D」(2年次配当科目)

「海外英語研修」(1年次配当科目。1年次生と2年次生のみ履修可)※

「海外中国語研修講座」(2年次配当科目)※

※「海外英語研修」「海外中国語研修講座」の履修を希望する学生は、グローバル教育推進センターが開催する説明会に参加してください(開催日等はグローバル教育推進センターの掲示板にて確認してください)。その上で本登録を行います。なお、「海外中国語研修講座」は「中国語Ⅰ・Ⅱ」の計4単位を修得した学生だけが履修できますので注意してください。

6. 留学生の必修外国語科目（日本語科目等）について

留学生は「日本語」および「留学生のための英語入門A」・「留学生のための英語入門B」を必修外国語として12単位まで履修することができます。
ただし、登録にあたっては必ず法学部教務課窓口で相談してください。

科目名	単位	配当年次	開講形態
日本語	1	1年次以上	学期完結型
留学生のための英語入門A※1	1	1年次以上	学期完結型
留学生のための英語入門B※2	1	1年次以上	学期完結型

※1 学則名は「英語IE」です。

※2 学則名は「英語IF」です。

7. 教養教育科目開設科目

(1) 「仏教の思想」科目

◎は必修科目 ○は選択科目

授業科目名	単位	配当セメスター						備考
		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
仏教の思想A	2	◎						2科目（4単位）必修
仏教の思想B	2		◎					
歎異抄の思想I	2			○				
歎異抄の思想II	2				○			

(2) 言語科目

◎は必修外国語科目 ○は選択外国語科目

授業科目名	単位	配当セメスター						備考
		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
英語IA	1	◎						
英語IB	1		◎					
英語IC	1	◎						
英語ID	1		◎					
英語IE	1	◎						
英語IF	1		◎					
英語IG	1	◎						
英語IH	1		◎					
英語IIA	1			◎				
英語IIB	1				◎			
英語IIC	1			◎				
英語IID	1				◎			
ドイツ語I	2	◎						
ドイツ語II	2		◎					
ドイツ語III A	1			◎				
ドイツ語III B	1				◎			
ドイツ語III C	1			◎				
ドイツ語III D	1				◎			
ドイツ語III E	1			◎				
ドイツ語III F	1				◎			
ドイツ語III G	1			◎				
ドイツ語III H	1				◎			

授 業 科 目 名	単 位	配当セメスター						備 考
		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
フランス語Ⅰ	2	◎						
フランス語Ⅱ	2		◎					
フランス語ⅢA	1			◎				
フランス語ⅢB	1				◎			
フランス語ⅢC	1			◎				
フランス語ⅢD	1				◎			
フランス語ⅢE	1			◎				
フランス語ⅢF	1				◎			
フランス語ⅢG	1			◎				
フランス語ⅢH	1				◎			
中国語Ⅰ	2	◎						
中国語Ⅱ	2		◎					
中国語ⅢA	1			◎				
中国語ⅢB	1				◎			
中国語ⅢC	1			◎				
中国語ⅢD	1				◎			
中国語ⅢE	1			◎				
中国語ⅢF	1				◎			
中国語ⅢG	1			◎				
中国語ⅢH	1				◎			
スペイン語Ⅰ	2	◎						
スペイン語Ⅱ	2		◎					
スペイン語ⅢA	1			◎				
スペイン語ⅢB	1				◎			
スペイン語ⅢC	1			◎				
スペイン語ⅢD	1				◎			
スペイン語ⅢE	1			◎				
スペイン語ⅢF	1				◎			
スペイン語ⅢG	1			◎				
スペイン語ⅢH	1				◎			
コリア語Ⅰ	2	◎						
コリア語Ⅱ	2		◎					
コリア語ⅢA	1			◎				
コリア語ⅢB	1				◎			
コリア語ⅢC	1			◎				
コリア語ⅢD	1				◎			
コリア語ⅢE	1			◎				
コリア語ⅢF	1				◎			
コリア語ⅢG	1			◎				
コリア語ⅢH	1				◎			
英語ⅡR1	2			○				
英語ⅡR2	2				○			
英語ⅡS1	2			○				
英語ⅡS2	2				○			
英語ⅢR1	2					○		
英語ⅢR2	2						○	
英語ⅢS1	2					○		
英語ⅢS2	2						○	
英語ⅢG1	2					○		
英語ⅢG2	2						○	
英語ⅢW1	2					○		
英語ⅢW2	2						○	
英語資格試験セミナー	2		○					
海外英語研修	2		○					1年次生と2年次生のみ履修可

授業科目名	単位	配当セメスター						備考
		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
ドイツ語セミナーA	2			○				
ドイツ語セミナーB	2				○			
ドイツ語セミナーC	2			○				
ドイツ語セミナーD	2				○			
ドイツ語コミュニケーションⅠ	2				○			国際関係コース提供科目
ドイツ語コミュニケーションⅡ	2					○		国際関係コース提供科目
フランス語セミナーA	2			○				
フランス語セミナーB	2				○			
フランス語セミナーC	2			○				
フランス語セミナーD	2				○			
フランス語コミュニケーションⅠ	2				○			国際関係コース提供科目
フランス語コミュニケーションⅡ	2					○		国際関係コース提供科目
中国語セミナーA	2			○				
中国語セミナーB	2				○			
中国語セミナーC	2			○				
中国語セミナーD	2				○			
中国語コミュニケーションⅠ	2				○			国際関係コース提供科目
中国語コミュニケーションⅡ	2					○		国際関係コース提供科目
スペイン語セミナーA	2			○				
スペイン語セミナーB	2				○			
スペイン語セミナーC	2			○				
スペイン語セミナーD	2				○			
スペイン語コミュニケーションⅠ	2				○			国際関係コース提供科目
スペイン語コミュニケーションⅡ	2					○		国際関係コース提供科目
コリア語セミナーA	2			○				
コリア語セミナーB	2				○			
コリア語セミナーC	2			○				
コリア語セミナーD	2				○			
コリア語コミュニケーションⅠ	2				○			国際関係コース提供科目
コリア語コミュニケーションⅡ	2					○		国際関係コース提供科目
海外中国語研修講座	2			○				通年集中科目
ポルトガル語Ⅰ	2			○				
ポルトガル語Ⅱ	2				○			
ポルトガル語ⅢA	2					○		
ポルトガル語ⅢB	2						○	
ロシア語Ⅰ	2			○				
ロシア語Ⅱ	2				○			
ロシア語ⅢA	2					○		
ロシア語ⅢB	2						○	
ラテン語Ⅰ	1			○				
ラテン語Ⅱ	1				○			
ギリシア語Ⅰ	1			○				
ギリシア語Ⅱ	1				○			

※下記の科目は留学生のみ履修可能です。

日本語	1	◎	◎					
留学生のための英語入門A	1	◎	◎					学則上の科目名（英語ⅠE）
留学生のための英語入門B	1	◎	◎					学則上の科目名（英語ⅠF）

履修の心得

（法学部全般）
教育課程

（学部共通コース）
教育課程

（その他）
教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

(3) 教養科目

●は選択必修科目として開講する基幹科目 ○は選択科目

科目区分	授業科目名	単位	配当セメスター						備考
			1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
人文科学系科目	哲学入門	2	●						
	哲学A	2	●						
	倫理学入門	2	●						
	倫理学A	2	●						
	クリティカル・シンキング	2	●						
	宗教学入門	4	●						
	宗教の世界A	2	●						
	宗教の世界B	2		●					
	中国の思想A	2	●						
	中国の思想B	2		●					
	芸術の世界A	2			●				
	芸術の世界B	2				●			
	日本の文学A	4	●						
	日本の文学B	4		●					
	中国の文学A	2	●						
	中国の文学B	2	●						
	西洋の文学A	2	●						
	西洋の文学B	2		●					
	文章表現法A	2	●						1科目(2単位以上)必修
	文章表現法B	2		●					
	言語と文化	2	●						
	日本の歴史A	4	●						
	日本の歴史B	4		●					
	アジアの歴史A	4	●						
	アジアの歴史B	4		●					
	西洋の歴史A	4	●						
	西洋の歴史B	2			●				
	西洋の歴史C	2				●			
	現代世界の歴史A	2	●						
	現代世界の歴史B	2		●					
	心理学	4	●						
	心の科学A	2	●						
	心の科学B	2		●					
	教育学のすすめA	2	●						
	教育学のすすめB	2		●					
	現代社会と教育A	2			●				
	現代社会と教育B	2				●			
	哲学B	2			○				
	倫理学B	2			○				
	論理学	2			○				
日本の文学C	2			○					
歴史学入門	2			○					
日本の歴史C	4			○					
日本の文化	4				○				
アジアの文化	2			○					

科目区分	授業科目名	単位	配当セメスター						備考
			1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
人文科学系科目	応用心理学A	2			○				
	応用心理学B	2				○			
	教育原論A	2			○				
	教育原論B	2				○			
	学習・発達論A	2			○				
	学習・発達論B	2				○			
	人文科学セミナー	4			○				
	大学論	2			○				
社会科学系科目	法学のすすめ	2	●						法学部・政策学部履修不可
	日本国憲法	2	●						
	政治学のすすめ	2	●						
	社会統計学のすすめ	2	●						1科目(2単位以上)必修
	社会学のすすめ	2	●						
	地理学のすすめ	2	●						経済学部・政策学部履修不可
	経済学のすすめ	2	●						
	社会調査のすすめ	2	●						経営学部履修不可
	経営学のすすめ	2	●						
	人権論A	2	○						
	人権論B	2		○					
	現代社会とメディア	2			○				法学部履修不可
	現代社会と福祉	2			○				
	現代社会と法	2			○				法学部履修不可
	環境と社会	2			○				
	平和学A	2			○				
	ジェンダー論	2			○				
	文化人類学	2			○				
	国際社会論	2			○				
	現代社会の諸問題	2			○				
地域論	2			○					
企業と会計	2			○				経営学部履修不可	
現代社会と労働	2			○					
社会思想史	2			○					
英語で学ぶ日本の社会A	2	○							
英語で学ぶ日本の社会B	2	○							
自然科学系科目	数学入門	2	●						1科目(2単位以上)必修
	数学への旅	2	●						
	確率・統計入門	2	●						
	宇宙の科学I	4	●						
	物理学の世界	4	●						
	時間と空間の科学	2	●						
	自然科学史I	2	●						
	生物科学のすすめ	4	●						
	生命科学のすすめ	4	●						
	生態学のすすめ	4	●						
	人類学のすすめ	4	●						
	環境学	4	●						
情報科学入門	2			●					

履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

科目区分	授業科目名	単位	配当セメスター						備考
			1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	
自然科学系科目	微分と積分	4	○						
	行列と行列式	4	○						
	数理統計学	4			○				
	数理と計算	2			○				
	数学の世界	4			○				
	数理と論証	2			○				
	宇宙の科学Ⅱ	2			○				
	地球の科学	4	○						
	エネルギー入門	2			○				
	自然科学史Ⅱ	2			○				
	科学論	2			○				
	技術論	2				○			
	平和学B	2			○				
	里山学	2	○						
	日本の自然	4	○						
	生命誌	2			○				
	植物の自然誌	2			○				
	動物の自然誌	2			○				
	民族の自然誌	2			○				
	人類進化学	2			○				
	人間の生物学	4			○				
	自然誌実習	4			○				
	野外観察法	2			○				
	情報科学Ⅰ	2				○			
	情報科学Ⅱ	2					○		
	情報科学実習	4		○					
スポーツ科学系科目	健康とスポーツ	2			○				
	現代社会とスポーツ	2		○					
	スポーツ技術学演習	2	○						
	人間とスポーツA	2	○						
	人間とスポーツB	2	○						
	スポーツと人権・平和	2			○				
	スポーツ文化史	2			○				
	スポーツ科学最前線	2	○						
教養教育科目特別講義	教養教育科目特別講義	2	○						4単位科目と2単位科目を複数開講するが、1科目(2単位/4単位)のみ卒業要件単位となる。
	教養教育科目特別講義	4	○						

注意事項

- 各印は配当セメスターを示しています。ただし、それ以上の学年・セメスターであれば受講可能です。
(例：1年次配当科目であれば、2年次以降も受講可能)
- 上記配当セメスターにかかわらず、開講期は年度により変更することがあります。
時間割冊子およびWeb履修登録画面で確認してください。

Ⅳ 法学部専攻科目の教育目的および履修方法

法学部のカリキュラムは、自由に法学・政治学の科目・コース・演習を選択することができるようになっていきます。このため、どの科目を履修し、どのコースや演習に所属すれば、自分の目標が達成できるかが必ずしも明確でない部分があるかもしれません。そこで、法学部では、以下に示すとおり、各自の目標にむかって系統的に学修できるようなシステムを整えています。

- ① 第1 Semesterから第3 Semesterまで『履修指導科目』を開講。履修指導科目は、法学・政治学の専門基礎を体系的に学修できるのと同時に、自分の興味や関心がどこにあるのかを見極めることができるため、以後の演習選択やコース選択の一助となるに違いありません。
- ② 第4 Semesterから『コース制』を実施。各コースに『コア科目』を配置することで、系統的な学修へと誘います。
- ③ 各 Semesterに開講している『演習科目』担当教員の指導にしたがって科目を履修するのも大変有効です。

みなさんは、卒業に必要な単位をただやみくもに履修するのではなく、各自の関心や将来の進路希望をふまえてうで系統的な履修計画を立てるよう心掛けてください。

1. 履修指導科目

履修指導科目とは、専攻科目を4年間学修するうえで基本となる科目のなかから、特に履修するよう指導している科目です。必修科目ではありませんが、以後の学修のために、当該 Semesterにおいて必ず履修してください。

第1 Semester	「基礎演習」「法と裁判」「現代社会と政治」
第2 Semester	「法政入門演習」「憲法Ⅰ（人権）」「民法Ⅰ-A」「現代世界の政治」
第3 Semester	「日本法制史A」「憲法Ⅱ（統治機構）」「民法Ⅰ-B」「刑事法入門」

2. コース制

コース制は、学修の目標を明確にすることと、系統的な科目履修を積極的に進めていくことを目的とした制度です。コースには法学部内に開設されている法学部独自の「法学部内コース」と法学部・経済学部・経営学部・政策学部の4学部横断的に開設されている「学部共通コース」があり、そのいずれかのコースに所属して学修を深めていくことになります。それぞれのコースによって、卒業要件や科目の履修方法に違いがありますので、みなさんの学修目標に照らして適切なコース選択が必要です。

なお、法学部の学生は、9つのコースのうち、必ず一つのコースに所属しなければなりません。

※コースへの所属時期について

コースへの所属は、第3 Semesterにおいて申請し、第4 Semesterから所属することになります。

※コースの変更について

コースのカリキュラム（教育課程）は、その所属から卒業までの間にわたって編成されていますので、いったんコースを登録した以上、最後までそのコースで履修を続けることが望ましいことは言うまでもありません。ただし、本人の適性等により、コースを変更した方がよいと判断される場合には、例外的に変更を認めています。

コースを変更した場合には、既に修得した科目が、変更後のコースによっては卒業要件単位として認められず随意科目となる場合もありますので、注意が必要です。

① 司法コース以外の法学部内コースから司法コース以外の法学部内コースへの変更

第5 Semesterの受講登録までに演習担当教員と相談のうえ、コース変更スケジュール（Webまたは掲示板で確認すること）にしたがって変更届を提出してください。

②司法コースから法学部内コースへの変更

第5 Semesterと第6 Semesterの受講登録までに演習担当教員と相談のうえ、コース変更スケジュール (Web または 掲示板で確認すること) にしたがって変更届を提出してください。

③法学部内コースから司法コースへの変更

第5 Semesterと第6 Semesterの受講登録までに演習担当教員と相談のうえ、コース変更スケジュール (Web または 掲示板で確認すること) にしたがって変更届を提出してください。

ただし、司法コースには定員があるため、変更が認められないこともあるので注意してください。

④学部共通コースから法学部内コースへの変更

「第2部 教育課程 V 学部共通コース 3. コース離脱 (変更) について」(P. 77) を参照してください。

⑤法学部内コースから学部共通コースへの変更

この場合のコース変更はできません。

(1) 法学部内コース

法学部には、5つのコースが開設されています。

コース
司法コース
現代国家と法コース
市民生活と法コース
犯罪・刑罰と法コース
国際政治と法コース

なお、各コースの卒業要件については、「第1部 履修の心得 III 単位制度と単位の認定」(P. 20～27) を、コア科目については「第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法, 5. 法学部開設科目一覧」(P. 66～) を参照してください。

1) 司法コース [コース定員: 60名]

コースに定員を設けることで、少人数教育を基本とする知的共同体を形成し、学生が互いに学習意欲を高めあえる環境を確保します。民事法、刑事法、公法の基礎をしっかりと学修できるように、教員と学生によるインターアクティブな授業を展開します。司法コースは、法曹を目指す学生だけではなく、公務員や資格の取得を目指す学生なども対象にしています。しかし、試験対策のためのコースではありません。幅広い教養と法的な思考方法、問題発見と解決の能力を有し、六法科目など一定の法律分野の基礎的な知識を身につけた学生を育成することを目的としています。

※ 司法コースの所属について

司法コースは定員が60名の定員制*をとっており、司法コースへの所属を希望する学生に対して選考を行うことがあります。選考の際には、以下の基準を参考に、総合的に判断します。

- i) 2 Semesterまでの修得単位数が28単位以上であること。
- ii) 2 Semesterまで履修した以下の科目の状況が良好であること。
 - ・履修指導科目 (「法と裁判」「現代社会と政治」「憲法 I」「民法 I -A」「現代世界の政治」) の GPA
 - ・「憲法 I」および「民法 I -A」の成績
 - ・「基礎演習」「法政入門演習」の履修状況

なお、選考に漏れた場合は、他の法学部内コースに所属することになります。

※司法コースの定員は60名ですが、選考の結果、司法コースへの所属を認められる者の人数が60名未満になることもあります。

2) 現代国家と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、公法科目 (憲法、行政法等) を中心に、関連科目として政治学や日本政治を学ぶことによって、公法分野の専門性を高めます。

3) 市民生活と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、とりわけ民事法科目（民法、民事訴訟法等）や商事法科目（商法、会社法等）を中心に学ぶことによって、私法分野の専門性を高めます。

4) 犯罪・刑罰と法コース

基礎的な法律科目を幅広く学びつつ、とりわけ刑事法科目（刑法、刑事訴訟法、刑事政策等）や矯正・保護課程科目を中心に学ぶことによって、刑事法分野の専門性を高めます。

5) 国際政治と法コース

現代の国際社会に関するさまざまな問題に関して、国際法、そして国際政治関係（国際政治論等）や地域研究（アフリカ政治論等）の観点から理解できる能力を身につけた人材の育成を目指します。

国際政治と法コース生は、国際関係コース開設科目のうち、以下の科目を卒業要件単位（国際政治と法コースコア科目以外の専攻科目）として履修できます。

国際関係論Ⅰ、国際関係論Ⅱ、現代国際関係史、国際ジャーナリズム論、ヨーロッパ研究 A、ヨーロッパ研究 B、ヨーロッパ研究 C、ヨーロッパ研究 D、東アジア研究 A、東アジア研究 B、東南アジア研究 A、東南アジア研究 B、北米研究 A、北米研究 B、中南米研究 A、中南米研究 B

(2) 学部共通コース

「学部共通コース」では、各コースの独自の科目と、本学で既に関講されている科目の中から各コースの趣旨や目的に沿った科目を選び、それらを体系化・組織化して提供するものです。学部共通コースは、「国際関係コース」「英語コミュニケーションコース」「スポーツサイエンスコース」「環境サイエンスコース」の4コースを開設しています。各コースの詳細な内容については、「第2部 教育課程 V 学部共通コース」(P. 76～)を参照してください。

3. 演習科目

大学におけるもっとも大学らしい授業形態が少人数の演習（ゼミナール）です。教員が一方的に講義を進める講義科目とは対照的に、みなさんが中心となって学修を進めていくものです。演習科目には、1年生から4年生まで、さまざまなタイプのものがあります。必修科目ではありませんが、みなさんの積極的な履修を期待します。

(1) 基礎演習 <第1 Semester>

この演習は、法学部における「大学入門科目」として位置づけられており、大学4年間に有意義に過ごすためのノウハウを、少しでも早く獲得してもらうことを目的としています。この科目は履修指導科目ですので、必ず履修してください。

(2) 法政入門演習 <第2 Semester>

この演習は、法学・政治学に関する基礎的文献の読解力を養成するための科目として位置づけ、基礎演習の学修内容を定着させるとともに、法学・政治学の学修に必要な文献の読解力を主とする基礎的技能を修得することを目的としています。この科目は履修指導科目ですので、必ず履修してください。

クラスサポーター制度について

基礎演習および法政入門演習では、「クラスサポーター制度」を採用しています。

クラスサポーターは、みなさんの先輩にあたる上級生で、レポート等の課題への取り組み方、学生生活に関するアドバイス、クラス担当の先生との調整役など、さまざまな形でみなさんをサポートしてくれる強い味方です。クラスサポーターは、過去に基礎演習を受講したことがあるので、自分たちの経験に則したきめ細かなサポートをしてくれます。積極的に活用しましょう。

(3) 法政ブリッジセミナー <第3 Semester>

この演習は、法学・政治学の特定の領域やテーマに即して、より専門的な学びに必要な態度・知識・技能を

実践的に学ぶとともに、論理的な文章を作成する能力を身に付けることを目的としています。この科目は、第4セメスターから始まる「演習Ⅰ」までの橋渡しとして、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」での学修を本格的に始めるための準備科目で、履修指導科目にする予定です。

(4) 法政アクティブリサーチ<第4, 第5セメスター>

この演習は、これまでの法学部の教育にはあまりみられないフィールド・ワークを取り入れて、実践的な学びの姿勢を育成することを特徴としています。多様な目的を教員とともに自主的・共同的に設定し、目的に応じたフィールドにおいて社会の諸機関と自主的・積極的に交渉し、実践的に学ぶことにより、社会に対する知識と経験の育成をはかります。

(5) 演習Ⅰ <第4, 第5セメスター>

この演習は、法学部における法律学・政治学の『専門教育ゼミナール』として位置づけています。1ゼミあたり15名程度で、複数のゼミから1つを選択（定員を超えて応募があったゼミでは選考を実施）することになります。法学部の学修・学生生活の中心となる大変重要な科目ですので、必ず履修してください。

(6) 演習Ⅱ（卒業研究を含む） <第6, 第7, 第8セメスター>

この演習は、「演習Ⅰ」での学修をさらに深め、その集大成として卒業研究を制作するための『専門教育ゼミナール』として位置づけています。法学部教育において最も重要であるといっても過言ではない科目ですので、必ず履修してください。

また、この演習は、「演習Ⅰ」と同一教員のゼミで継続して履修することを原則としていますので、ゼミの変更はできません。ただし、やむを得ない事情によりゼミを変更したい場合は、第5セメスターの6月頃までに法学部教務課で相談してください。

なお、「演習Ⅱ」と「卒業研究」は一体で合計6単位の科目です。「演習Ⅱ」または「卒業研究」のみの単位認定はされませんので注意してください。

※ 演習科目とコースについて

学部共通コースでは、それぞれのコースごとに所属できる演習が決められていますが、法学部内コースでは、演習とコースとは連動していないため、すべてのコースにおいて、法学部内に開講されているどの演習にも所属することができます。しかし、みなさんがより系統的・体系的な学修を進めるには、コースと同じ分野の演習に所属することが望ましいのは言うまでもありません。この点をふまえた上で、演習、コースを選択してください。

※ 卒業研究について

以下の要領にしたがって、提出してください。なお、詳細は11月上旬に法学部掲示板でお知らせしますので、必ず確認してください。

1. 提出物

「論文」, 「表紙」, 「要旨（表題含む）」, 「受領書」 合計4点

2. 提出日時

12月中旬（正式な日時は、11月中旬に法学部掲示板でお知らせします）

3. 提出場所

法学部教務課

4. 規格・枚数等

《手書きの場合》	・ 論文用紙	原稿用紙 B4判, 400字詰, 縦書き
	・ 枚数	30枚以上 枚数に算入しないもの「目次」「参考文献」「資料」等 注は枚数に含める ページ番号を各ページのナンバー欄に記載すること
	・ 使用筆記具	演習Ⅱ担当者の指示に従うこと
《ワープロの場合》	・ 論文用紙	無地の用紙（感熱紙は不可）

A4判, 1ページ1200字(40字×30行),
縦書き又は横書き(ただし, 用紙は縦置きに限る),
綴じしろ 縦書き: 右に3センチ程度の余白
横書き: 左に3センチ程度の余白

・枚数 10枚以上
枚数に算入しないもの 「目次」「参考文献」「資料」等
注は枚数に含める
ページ番号を各ページの中央下に記載すること

※ 編転入生の演習受講について

3年次に編転入学した学生を対象に, 前期(第5セメスター)の専門教育ゼミナールとして「演習Ⅰ(編転入)」(2単位)が開講されています。また, 後期(第6セメスター)におけるゼミ選択は, 前期(第5セメスター)に「演習Ⅰ(編転入)」を履修した場合, 同一教員の「演習Ⅱ」を選択し履修してください。また前期(第5セメスター)に「演習Ⅰ(編転入)」を履修していない場合も, 「演習Ⅰ」ではなく「演習Ⅱ」から履修することになります。その際には別途申込みが必要です(申込方法については, 第5セメスターの6月までに, 法学部教務課で相談してください)。

(7) 学部共通コース演習

学部共通コース生を対象に開講される演習です。各コースによって, 開講形態が異なりますので, 学部共通コース各コースの演習のページを参照してください。

4. 教職課程教科に関する科目, 特別研修講座「矯正・保護課程」科目

法学部生は, いずれのコース(学部内コース・学部共通コース)に所属しても, 教職課程教科に関する科目, 特別研修講座「矯正・保護課程」科目を, 一定の条件の下に, 卒業要件単位(法学部専攻科目)として認定されます。ただし, 法学部のカリキュラム上の目的を達成するために, これらの科目を法学部専攻科目としてやみくもに履修することは避け, 系統だったバランスの良い履修を心掛けてください。

(1) 教職課程教科に関する科目

開講科目一覧に掲載されている「教職課程科目」のうち, 20単位まで, 卒業要件単位として認定されます。履修登録する教職課程科目のうち, どの科目を卒業要件単位として組み入れるかは, 登録時に選択することになります。卒業要件単位として組み入れる科目の場合は, 登録コードが“J”で始まる科目を, 卒業要件単位として組み入れない科目(随意科目)の場合は, 登録コードが“Z”で始まる科目を登録してください。

(2) 矯正・保護課程科目

開設科目一覧に掲載されている特別研修講座「矯正・保護課程」の科目を本登録し履修すれば, 卒業要件単位として認定されます。

なお, 本登録を行わず, 特別研修講座「矯正・保護課程」として受講する場合は, 別途申込みが必要です(受講料の納入が必要となります)。

5. 法学部開設科目一覧

《科目順》

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
裁判と人権	2	1	100						1年生・編転入学新入生のみ受講可
法と裁判	2	1	100						履修指導科目，1年生・編転入学新入生のみ受講可
法哲学Ⅰ(近代法理論入門)	2	2	200	○	○	○	○	○	
法哲学Ⅱ(法哲学)	2	3	400		○	○	○	○	
法社会学A	2	3	300	○	○	○	○	○	
法社会学B	2	3	400		○	○	○	○	
日本法制史A(近代日本社会と法)	2	2	300	○	○	○	○	○	履修指導科目
日本法制史B	2	2	400		○	○	○		
西洋法制史A(西欧近代社会と法)	2	3	300	○	○	○	○	○	
西洋法制史B	2	3	400		○	○	○	○	
外国法Ⅰ	2	3	400						適宜開講
外国法Ⅱ	2	3	400						適宜開講
現代中国の法と社会	2	3	300					○	
生命倫理と法	2	3	300						
憲法Ⅰ(人権)	4	1	200						履修指導科目
憲法Ⅱ(統治機構)	4	2	300	○	○	○	○	○	履修指導科目
憲法Ⅲ	2	3	400	○	○				
行政法Ⅰ(行政法総論)	4	2	300	○	○	○	○	○	
行政法Ⅱ(行政争訟)	2	3	400	○	○		○		
行政法Ⅲ(国家補償)	2	3	400	○	○				
税法	2	3	400	○	○				適宜開講
労働と法	2	1	100						1・2年生および編転入学新入生のみ受講可
労働法Ⅰ(労働者保護法)	4	3	300	○	○	○	○	○	
労働法Ⅱ(労働団合法)	2	3	400	○		○			
社会保障法	4	3	300		○	○	○		
環境と法	2	3	300	○					
宗教法	2	3	400		○				適宜開講
刑事法入門	2	2	100	○	○	○	○	○	履修指導科目，2年生・編転入学新入生のみ受講可
刑法Ⅰ-A	2	2	200	○	○	○	○	○	
刑法Ⅰ-B	2	3	200	○	○	○	○	○	
刑法Ⅱ-A	2	2	200	○	○	○	○		
刑法Ⅱ-B	2	3	200	○	○	○	○		
刑事政策	2	2	300				○		
刑事訴訟法Ⅰ	4	3	300	○	○	○	○	○	
刑事訴訟法Ⅱ	2	3	400	○			○		
少年法	2	3	400				○		
国際環境法	2	3	400					○	
国際法Ⅰ	4	2	300	○	○	○	○	○	
国際法Ⅱ	2	3	400	○	○			○	
国際法Ⅲ	2	3	400	○				○	
民法Ⅰ-A	2	1	200						履修指導科目
民法Ⅰ-B	2	2	200	○	○	○	○	○	履修指導科目
民法Ⅰ-C	2	2	200	○	○	○	○	○	
民法Ⅱ	4	3	300	○	○	○	○		
民法Ⅲ	4	3	300	○	○	○	○		
民法Ⅳ	2	2	300	○	○	○	○		
民法Ⅴ-A(親族法)	2	2	200	○		○			

※ 開講状況・担当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
民法V-B(相続法)	2	3	300	○		○			
消費者法	2	3	400			○			
民法法発展ゼミⅠ	2	3	400	○		○			
民法法発展ゼミⅡ	2	3	400	○		○			
民法法発展ゼミⅢ	2	4	400						
民法法発展ゼミⅣ	2	4	400						
民事訴訟法Ⅰ(民事手続法)	4	3	300	○	○	○	○		
民事訴訟法Ⅱ	2	3	400			○			
民事訴訟法Ⅲ	2	3	400	○		○			
知的財産法	2	3	400	○		○			サマーセッション開講
不動産登記法	2	3	400	○		○			
商法Ⅰ(会社法)	4	2	200	○	○	○	○		
商法Ⅱ(商法総則・商行為)	2	3	200	○		○			
商法Ⅲ(手形小切手法)	2	3	300	○		○			
商法Ⅳ(保険法)	2	3	400			○			
経済法	2	3	400	○		○			サマーセッション開講
国際取引法	2	3	500			○		○	
国際私法	4	3	300	○		○		○	
スポーツ法学	2	3	300						スポーツサイエンスコースからの提供科目
企業法務の実際	2	3	400						サマーセッション開講
法律実務論	4	3	500	○					サマーセッション開講
ワークショップ司法実務Ⅰ	2	3	500						
ワークショップ司法実務Ⅱ	2	3	500						
法律事務実務ⅠA	2	2	400	○		○			
法律事務実務ⅠB	2	3	400	○		○			
法律事務実務ⅡA	2	3	500						
法律事務実務ⅡB	2	3	500						
特別講義A	4	-	-						適宜開講
特別講義B	4	-	-						適宜開講
特別講義C	4	-	-						適宜開講
特別講義D	4	-	-						適宜開講
特別講義E(法学部学生内外研修)	2	-	-						
特別講義F(法学部学生内外研修)	2	-	-						
特別講義G(法と人間科学)	2	3	400						適宜開講
特別講義H(法学部学生内外研修)	2	-	-						
特別講義Ⅰ(担保物権法)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅱ(外国文献研究A)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅲ(外国文献研究B)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅳ	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅴ(科学捜査研究)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅵ(地方自治法)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅶ(司法セミナーA)	2	3	400						適宜開講
特別講義Ⅷ(司法セミナーB)	2	3	400						適宜開講
現代社会と政治	2	1	100						履修指導科目, 1年生・編転入学新入生のみ受講可
現代世界の政治	2	1	100						履修指導科目, 1年生・編転入学新入生のみ受講可
現代世界の地域紛争	2	2	200					○	
政治学原論	4	2	300		○			○	
政治思想史A	2	3	300		○			○	
政治思想史B	2	3	300		○			○	
日本政治史	4	2	200		○				

※ 特別講義の卒業要件単位としての認定は40単位を上限とする。

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
西洋政治史	4	2	200		○			○	
マスコミ論Ⅰ	2	3	300		○			○	
マスコミ論Ⅱ	2	3	300					○	
行政学	2	2	200		○				
行政管理論	2	2	400						
現代公務員論	2	3	400		○				
政治過程論	2	3	400		○				
非営利非政府組織論	2	3	300		○			○	
環境政策論Ⅰ	2	3	300					○	環境サイエンスコースからの提供科目
環境政策論Ⅱ	2	3	300					○	環境サイエンスコースからの提供科目
スポーツ政策論	2	3	300						スポーツサイエンスコースからの提供科目
地域スポーツ論	2	3	300						スポーツサイエンスコースからの提供科目
地方自治論	2	2	200		○			○	
公共政策論	2	3	300					○	
都市政策論	2	3	400					○	
外交史	2	3	300					○	
中国政治論	2	2	300					○	
アメリカ政治論	2	2	200					○	
ヨーロッパ政治論	2	3	300					○	
中東政治論	2	3	200					○	
国際政治論	4	3	300					○	
アフリカ政治論A	2	2	200					○	
アフリカ政治論B	2	2	200					○	
開発援助論	2	2	400					○	
アジア政治論	4	3	400					○	
国際関係論Ⅰ	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
国際関係論Ⅱ	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
現代国際関係史	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
国際ジャーナリズム論	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究A	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究B	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究C	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究D	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東アジア研究A	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東アジア研究B	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東南アジア研究A	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東南アジア研究B	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
北米研究A	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
北米研究B	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
中南米研究A	2	2	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
中南米研究B	2	3	-						国際関係コースからの提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
政治学特講A(環境社会政策論)	2	2	300						適宜開講
政治学特講B(実践・放送メディア論A)	2	2	300						適宜開講
政治学特講C(企業のCSR実践論)	2	3	400						適宜開講
政治学特講D	2	2	-						適宜開講
政治学特講E(ワークショップ政治学)	2	2	300						適宜開講
政治学特講F(実践・放送メディア論B)	4	2	300						適宜開講
政治学特講G(地域公共人材特別講座)	2	2	300						適宜開講
政策学研究発展ゼミⅠ	4	2	400						
政策学研究発展ゼミⅡ	4	3	400						

※ 開講状況・担当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○：各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考	
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス		
政策学研究発展ゼミⅢ	4	3	400							
政策学研究発展ゼミⅣ	4	4	400							
政策学研究発展ゼミⅤ	4	4	400							
国際研究発展ゼミⅠ	2	2	400							
国際研究発展ゼミⅡ	2	3	400							
国際研究発展ゼミⅢ	2	3	400							
国際研究発展ゼミⅣ	2	4	400							
国際研究発展ゼミⅤ	2	4	400							
法律文献講読A	2	3	400	○						
法律文献講読B	2	3	300	○						
政治文献講読A	2	3	300							
政治文献講読B	2	3	300							
時事英語(journalism English)入門	2	3	300							
時事英語(journalism English)発展	2	3	300							
法政応用英語入門A	2	3	300							
法政応用英語入門B	2	3	300							
法政応用英語発展A	2	3	300							
法政応用英語発展B	2	3	300							
コミュニケーション英語A	2	3	300						英語コミュニケーションコースからの提供科目、注1	
コミュニケーション英語B	2	3	300						英語コミュニケーションコースからの提供科目、注1	
コミュニケーション英語C	2	3	300						英語コミュニケーションコースからの提供科目、注1	
コミュニケーション英語D	2	3	300						英語コミュニケーションコースからの提供科目、注1	
発展コミュニケーション英語	2	3	300						英語コミュニケーションコースからの提供科目、注1	
上級英語R 1	2	3	300						注1	
上級英語R 2	2	3	300						注1	
上級英語G 1	2	3	300						注1	
上級英語G 2	2	3	300						注1	
上級英語S 1	2	3	300						注1	
上級英語S 2	2	3	300						注1	
上級英語W 1	2	3	300						注1	
上級英語W 2	2	3	300						注1	
基礎演習	2	1	100						履修指導科目	
法政入門演習	2	1	100						履修指導科目	
法政ブリッジセミナー	2	2	200						2年生のみ受講可	
法政アクティブリサーチ	4	2	300							
アドヴァンスト司法セミナーA	2	2	300	○					司法コース生優先、原則2年生のみ受講可	
アドヴァンスト司法セミナーB	2	3	300	○					司法コース生優先、原則3年生のみ受講可	
アドヴァンスト司法セミナーC	2	3	300	○					司法コース生優先、原則3年生のみ受講可	
演習Ⅰ	4	2	300							
演習Ⅰ(編転入)	2	3	300						編転入学生のみ受講可	
演習Ⅱ(卒業研究含む)	6	3	400							
経済原論	4	2	200						経済学部からの提供科目	
財政学	4	3	300						経済学部からの提供科目	
社会政策	4	2	300						経済学部からの提供科目	
経済政策	4	3	300						経済学部からの提供科目	
現代資本主義	4	3	500						経済学部からの提供科目	
地域経済論	4	3	500						経済学部からの提供科目	
経済史	4	3	300						経済学部からの提供科目	
公共経済学	4	3	400						経済学部からの提供科目	
日本経済論	4	2	300						経済学部からの提供科目	

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
地方財政論	4	3	500						経済学部からの提供科目、サマーセッション開講
金融論	4	3	300						経済学部からの提供科目
アジア経済論	4	3	500						経済学部からの提供科目
国際経済学	4	2	300						経済学部からの提供科目
国際協力論	4	3	500						経済学部からの提供科目
日本経済史	4	2	300						経済学部からの提供科目
ヨーロッパ経済史	4	3	300						経済学部からの提供科目
政策立案論	4	3	-						経済学部からの提供科目
国際 NGO 論	4	2	-						経済学部からの提供科目
経営学総論	4	3	300						経済学部からの提供科目
会計学原理	4	3	300						経済学部からの提供科目
経営学原理	2	3	400						経営学部からの提供科目
経営組織論	2	3	400						経営学部からの提供科目
証券市場論	2	3	400						経営学部からの提供科目
多国籍企業論	2	3	400						経営学部からの提供科目
国際経営論	2	2	300						経営学部からの提供科目
国際比較経営史	2	3	400						経営学部からの提供科目
簿記原理	4	3	500						経済学部からの提供科目
現代金融論	2	3	-						経営学部からの提供科目
日本経営史	2	3	400						経営学部からの提供科目
矯正概論	4	2	300				○		矯正・保護課程からの提供科目
更生保護概論	4	2	300				○		矯正・保護課程からの提供科目
成人矯正処遇	2	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
保護観察処遇	2	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
矯正教育学	4	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
矯正社会学	4	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
矯正心理学	4	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
矯正医学	2	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
犯罪学	2	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
被害者学	4	2	400				○		矯正・保護課程からの提供科目
日本史概説	4	3	300						教職課程からの提供科目
外国史概説	4	3	300						教職課程からの提供科目
哲学概論	4	3	300						教職課程からの提供科目
倫理学概論	4	3	300						教職課程からの提供科目
心理学概論	4	3	300						教職課程からの提供科目
宗教学概論	4	3	300						教職課程からの提供科目

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

※ 名称を変更した科目および、同一名称で単位数を変更した科目、分割・合併した科目については、再度の履修は認められません。

※ 特別講義の卒業要件単位としての認定は 40 単位を上限とします。

注1：英語系の科目の履修について、以下の点に注意してください。

・卒業要件単位としての制限

「上級英語 R1, R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2」, 「コミュニケーション英語 A～D」, 「発展コミュニケーション英語」について、合計 10 単位まで学部専攻科目として修得することが可能です。

ただし、国際関係コース生および英語コミュニケーションコース生は、学部専攻科目として履修することはできません（2009 年度より適用）。

・履修上の注意

「英語Ⅲ R1」と「上級英語 R1」は、同内容の科目なので、選択外国語科目と学部専攻科目の両方で履修することはできません。（「英語Ⅲ R2, S1, S2, G1, G2, W1, W2」についても同様）。選択外国語科目と学部専攻科目のどちらで履修するかは、履修登録時に決めなければなりません。なお、履修登録後の変更は認められません。

《配当セメスター順》

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
第1セメスター（1年次・前期）									
裁判と人権	2	1	100						1年次・編転入学新生のみ受講可
法と裁判	2	1	100						履修指導科目，1年次・編転入学新生のみ受講可
現代社会と政治	2	1	100						履修指導科目，1年次・編転入学新生のみ受講可
基礎演習	2	1	100						履修指導科目
第2セメスター（1年次・後期）									
憲法Ⅰ（人権）	4	1	200						履修指導科目
労働と法	2	1	100						1・2年次および編転入学新生のみ受講可
民法Ⅰ-A	2	1	200						履修指導科目
現代世界の政治	2	1	100						履修指導科目，1年次・編転入学新生のみ受講可
法政入門演習	2	1	100						履修指導科目
第3セメスター（2年次・前期）									
日本法制史A（近代日本社会と法）	2	2	300	○	○	○	○	○	履修指導科目
憲法Ⅱ（統治機構）	4	2	300	○	○	○	○	○	履修指導科目
刑事法入門	2	2	100	○	○	○	○	○	履修指導科目，2年次・編転入学新生のみ受講可
民法Ⅰ-B	2	2	200	○	○	○	○	○	履修指導科目
現代世界の地域紛争	2	2	200					○	
行政学	2	2	200		○				
地方自治論	2	2	200		○			○	
アフリカ政治論A	2	2	200					○	
アフリカ政治論B	2	2	200					○	
政治学特講B（実践・放送メディア論A）	2	2	300						適宜開講
政治学特講E（ワークショップ政治学）	2	2	300						適宜開講
法政ブリッジセミナー	2	2	200						2年生のみ受講可
経済原論	4	2	200						経済学部提供科目
日本経済論	4	2	300						経済学部提供科目
国際経済学	4	2	300						経済学部提供科目
日本経済史	4	2	300						経済学部提供科目
国際経営論	2	2	300						経営学部提供科目
矯正概論	4	2	300				○		矯正・保護課程提供科目
更生保護概論	4	2	300				○		矯正・保護課程提供科目
成人矯正処遇	2	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
矯正教育学	4	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
矯正社会学	4	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
矯正心理学	4	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
矯正医学	2	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
被害者学	4	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
第4セメスター（2年次・後期）									
法哲学Ⅰ（近代法理論入門）	2	2	200	○	○	○	○	○	
日本法制史B	2	2	400		○	○	○		
行政法Ⅰ（行政法総論）	4	2	300	○	○	○	○	○	
刑法Ⅰ-A	2	2	200	○	○	○	○	○	
刑法Ⅱ-A	2	2	200	○	○	○	○		
刑事政策	2	2	300			○	○		
国際法Ⅰ	4	2	300	○	○	○	○	○	
民法Ⅰ-C	2	2	200	○	○	○	○	○	

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
民法Ⅳ	2	2	300	○	○	○	○		
民法Ⅴ-A(親族法)	2	2	200	○		○			
商法Ⅰ(会社法)	4	2	200	○	○	○	○		
法律事務実務ⅠA	2	2	400	○		○			
政治学原論	4	2	300		○			○	
日本政治史	4	2	200		○				
西洋政治史	4	2	200		○			○	
行政管理論	2	2	400						
中国政治論	2	2	300					○	
アメリカ政治論	2	2	200					○	
開発援助論	2	2	400					○	
国際関係論Ⅰ	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
現代国際関係史	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究A	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究C	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東アジア研究A	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
東南アジア研究A	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
北米研究A	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
中南米研究A	2	2	-						国際関係コース提供科目，国際政治と法コース生のみ受講可
政治学特講A(環境社会政策論)	2	2	300						適宜開講
政治学特講F(実践・放送メディア論B)	4	2	300						適宜開講
政策学研究発展ゼミⅠ	4	2	400						
国際研究発展ゼミⅠ	2	2	400						
法政アクティブリサーチ	4	2	300						
アドヴァンスト司法セミナーA	2	2	300	○					司法コース生優先，原則2年生のみ受講可
演習Ⅰ	4	2	300						
社会政策	4	2	300						経済学部提供科目
国際NGO論	4	2	-						経済学部提供科目
保護観察処遇	2	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
犯罪学	2	2	400				○		矯正・保護課程提供科目
第5セメスター（3年次・前期）									
法哲学Ⅱ(法哲学)	2	3	400		○	○	○	○	
法社会学A	2	3	300	○	○	○	○	○	
西洋法制史A(西欧近代社会と法)	2	3	300	○	○	○	○	○	
外国法Ⅰ	2	3	400						適宜開講
現代中国の法と社会	2	3	300					○	
生命倫理と法	2	3	300						
行政法Ⅱ(行政争訟)	2	3	400	○	○		○		
税法	2	3	400	○	○				適宜開講
労働法Ⅰ(労働者保護法)	4	3	300	○	○	○	○	○	
社会保障法	4	3	300		○	○	○		
環境と法	2	3	300	○					
宗教法	2	3	400		○				適宜開講
刑法Ⅰ-B	2	3	200	○	○	○	○	○	
刑法Ⅱ-B	2	3	200	○	○	○	○		
刑事訴訟法Ⅰ	4	3	300	○	○	○	○	○	
国際環境法	2	3	400					○	
国際法Ⅱ	2	3	400	○	○				
民法Ⅱ	4	3	300	○	○	○	○		

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○；各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
民法V-B(相続法)	2	3	300	○		○			
民事法発展ゼミI	2	3	400	○		○			
民事訴訟法I(民事手続法)	4	3	300	○	○	○	○		
知的財産法	2	3	400	○		○			サマーセッション開講
商法II(商法総則・商行為)	2	3	200	○		○			
経済法	2	3	400	○		○			サマーセッション開講
国際取引法	2	3	500			○		○	
企業法務の実際	2	3	400						サマーセッション開講
法律実務論	4	3	500	○					サマーセッション開講
ワークショップ司法実務I	2	3	500						
法律事務実務IB	2	3	400	○		○			
特別講義J(外国文献研究A)	2	3	400						適宜開講
特別講義M(科学捜査研究)	2	3	400						適宜開講
特別講義O(司法セミナーA)	2	3	400						適宜開講
政治思想史A	2	3	300		○			○	
マスコミ論I	2	3	300		○			○	
現代公務員論	2	3	400		○				
政治過程論	2	3	400		○				
環境政策論I	2	3	300					○	環境サイエンスコース提供科目
スポーツ政策論	2	3	300						スポーツサイエンスコース提供科目
公共政策論	2	3	300					○	
都市政策論	2	3	400					○	
ヨーロッパ政治論	2	3	300					○	
中東政治論	2	3	200					○	
国際関係論II	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
国際ジャーナリズム論	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究B	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
ヨーロッパ研究D	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
東アジア研究B	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
東南アジア研究B	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
北米研究B	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
中南米研究B	2	3	-						国際関係コース提供科目、国際政治と法コース生のみ受講可
政策学研究発展ゼミII	4	3	400						
国際研究発展ゼミII	2	3	400						
法律文献講読A	2	3	400	○					
政治文献講読A	2	3	300						
時事英語(Journalism English)入門	2	3	300						
法政応用英語入門A	2	3	300						
法政応用英語入門B	2	3	300						
コミュニケーション英語D	2	3	300						英語コミュニケーションコース提供科目、注1
発展コミュニケーション英語	2	3	300						英語コミュニケーションコース提供科目、注1
上級英語R1	2	3	300						注1
上級英語G1	2	3	300						注1
上級英語S1	2	3	300						注1
上級英語W1	2	3	300						注1
アドヴァンスト司法セミナーB	2	3	300	○					司法コース生優先、原則3年生のみ受講可
演習I(編転入)	2	3	300						編転入学生のみ受講可
財政学	4	3	300						経済学部提供科目
経済政策	4	3	300						経済学部提供科目
地域経済論	4	3	500						経済学部提供科目

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○; 各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
経済史	4	3	300						経済学部提供科目
地方財政論	4	3	500						経済学部提供科目, サマーセッション開講
金融論	4	3	300						経済学部提供科目
政策立案論	4	3	-						経済学部提供科目
経営学総論	4	3	300						経済学部提供科目
会計学原理	4	3	300						経済学部提供科目
証券市場論	2	3	400						経営学部提供科目
国際比較経営史	2	3	400						経営学部提供科目
簿記原理	4	3	500						経済学部提供科目
日本史概説	4	3	300						教職課程提供科目
外国史概説	4	3	300						教職課程提供科目
哲学概論	4	3	300						教職課程提供科目
倫理学概論	4	3	300						教職課程提供科目
心理学概論	4	3	300						教職課程提供科目
宗教学概論	4	3	300						教職課程提供科目
第6セメスター (3年次・後期)									
法社会学B	2	3	400		○	○	○	○	
西洋法制史B	2	3	400		○	○	○	○	
外国法Ⅱ	2	3	400						適宜開講
憲法Ⅲ	2	3	400	○	○				
行政法Ⅲ(国家補償)	2	3	400	○	○				
労働法Ⅱ(労働団合法)	2	3	400	○		○			
刑事訴訟法Ⅱ	2	3	400	○			○		
少年法	2	3	400				○		
国際法Ⅲ	2	3	400	○				○	
民法Ⅲ	4	3	300	○	○	○	○		
消費者法	2	3	400			○			
民事法発展ゼミⅡ	2	3	400	○		○			
民事訴訟法Ⅱ	2	3	400			○			
民事訴訟法Ⅲ	2	3	400	○		○			
不動産登記法	2	3	400	○		○			
商法Ⅲ(手形小切手法)	2	3	300	○		○			
商法Ⅳ(保険法)	2	3	400			○			
国際私法	4	3	300	○		○		○	
スポーツ法学	2	3	300						スポーツサイエンスコース提供科目
ワークショップ司法実務Ⅱ	2	3	500						
法律事務実務ⅡA	2	3	500						
法律事務実務ⅡB	2	3	500						
特別講義G(法と人間科学)	2	3	400						適宜開講
特別講義K(外国文献研究B)	2	3	400						適宜開講
特別講義N(地方自治法)	2	3	400						適宜開講
特別講義P(司法セミナーB)	2	3	400						適宜開講
政治思想史B	2	3	300		○			○	
マスコミ論Ⅱ	2	3	300					○	
非営利非政府組織論	2	3	300		○			○	
環境政策論Ⅱ	2	3	300					○	環境サイエンスコース提供科目
地域スポーツ論	2	3	300						スポーツサイエンスコース提供科目
外交史	2	3	300					○	
国際政治論	4	3	300					○	

※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。

○：各コースのコア科目

授業科目	単 位	配 当 年 次	グ レ イ ド	2016年度以降入学生 科目区分					備 考
				司 法 コ ー ス	現 代 国 家 と 法 コ ー ス	市 民 生 活 と 法 コ ー ス	犯 罪 ・ 刑 罰 と 法 コ ー ス	国 際 政 治 と 法 コ ー ス	
アジア政治論	4	3	400					○	
政策学研究発展ゼミⅢ	4	3	400						
国際研究発展ゼミⅢ	2	3	400						
法律文献講読B	2	3	300	○					
政治文献講読B	2	3	300						
時事英語(Journalism English)発展	2	3	300						
法政応用英語発展A	2	3	300						
法政応用英語発展B	2	3	300						
コミュニケーション英語A	2	3	300						英語コミュニケーションコース提供科目、注1
コミュニケーション英語B	2	3	300						英語コミュニケーションコース提供科目、注1
コミュニケーション英語C	2	3	300						英語コミュニケーションコース提供科目、注1
上級英語R2	2	3	300						注1
上級英語G2	2	3	300						注1
上級英語S2	2	3	300						注1
上級英語W2	2	3	300						注1
アドヴァンスト司法セミナーC	2	3	300	○					司法コース生優先、原則3年生のみ受講可
演習Ⅱ(卒業研究含む)	6	3	400						
現代資本主義	4	3	500						経済学部提供科目
公共経済学	4	3	400						経済学部提供科目
アジア経済論	4	3	500						経済学部提供科目
国際協力論	4	3	500						経済学部提供科目
ヨーロッパ経済史	4	3	300						経済学部提供科目
経営学原理	2	3	400						経営学部提供科目
経営組織論	2	3	400						経営学部提供科目
多国籍企業論	2	3	400						経営学部提供科目
現代金融論	2	3	-						経営学部提供科目
日本経営史	2	3	400						経営学部提供科目
第7セメスター（4年次・前期）									
民法法発展ゼミⅢ	2	4	400						
政策学研究発展ゼミⅣ	4	4	400						
国際研究発展ゼミⅣ	2	4	400						
第8セメスター（4年次・後期）									
民法法発展ゼミⅣ	2	4	400						
政策学研究発展ゼミⅤ	4	4	400						
国際研究発展ゼミⅤ	2	4	400						

- ※ 開講状況・配当セメスター等については、毎年度ごとに、時間割表・シラバス等で確認してください。
- ※ 名称を変更した科目および、同一名称で単位数を変更した科目、分割・合併した科目については、再度の履修は認められません。
- ※ 特別講義の卒業要件単位としての認定は40単位を上限とします。
- ※ 開講セメスターは、年度により変更される場合があります。

注1：英語系の科目の履修について、以下の点に注意してください。

・卒業要件単位としての制限

「上級英語R1、R2、S1、S2、G1、G2、W1、W2」、「コミュニケーション英語A～D」、「発展コミュニケーション英語」について、合計10単位まで学部専攻科目として修得することが可能です。

ただし、国際関係コース生および英語コミュニケーションコース生は、学部専攻科目として履修することはできません（2009年度より適用）。

・履修上の注意

「英語ⅢR1」と「上級英語R1」は、同内容の科目なので、選択外国語科目と学部専攻科目の両方で履修することはできません。（「英語ⅢR2、S1、S2、G1、G2、W1、W2」についても同様）。選択外国語科目と学部専攻科目のどちらで履修するかは、履修登録時に決めなければなりません。なお、履修登録後の変更は認められません。

注2：当該年生以上の学生で履修を希望する場合は、事前登録が必要ですのであらかじめ法学部教務課へ相談すること。

V 学部共通コース

1. コースの理念・目的

経済、経営、法、政策学部のカリキュラムを学修する一方で、学部の枠組みを越え、自らの興味・関心に基づくあるいは自分の将来の進路に照準を合わせた講義を、系統的かつ重点的に受けられるように開設されたのが「学部共通コース」です。

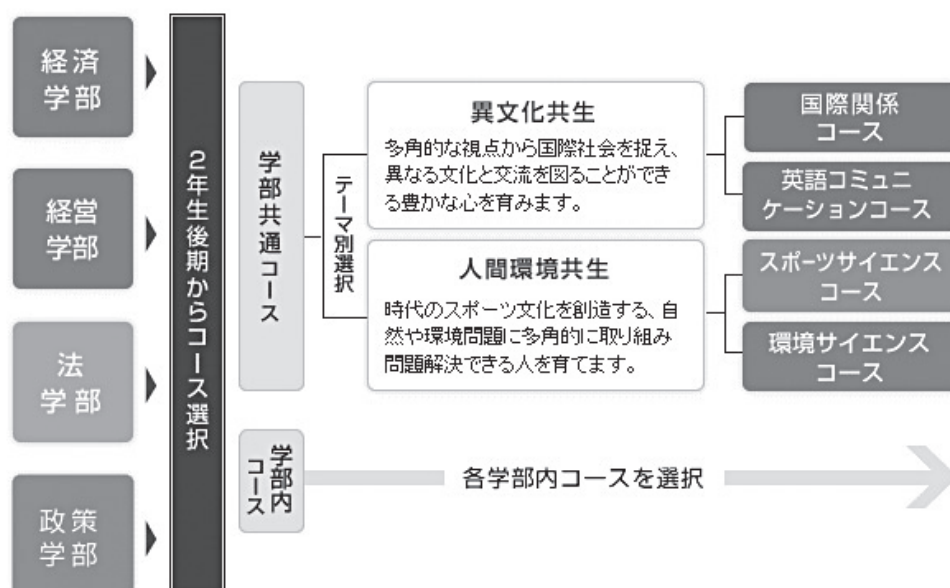
「学部共通コース」では、各コース独自の科目と、本学で既に開設されている科目の中から各コースの趣旨や目的に沿った科目を選び、それらを体系化・組織化して提供するものです。

学部共通コースは「国際関係コース」「英語コミュニケーションコース」「スポーツサイエンスコース」「環境サイエンスコース」の4コースを開設しています。

各自の進路と各コースの内容をよく照合し、検討したうえで、履修することが望まれます。

※学部共通コースを選択した場合、原則として、各学部の演習・ゼミに所属することはできません。

学部共通コースの仕組み



2. 募集日程について

(1) 申込受付

学部共通コース履修希望者は、下記の時期に申込を受け付けます。

なお、「国際関係コース」および「英語コミュニケーションコース」を希望する場合、第3 Semester終了までに指定された科目の単位を修得する必要があります（指定科目は次頁以降で確認してください）。

※各コースの要件は次頁以降で確認してください。

〈参考〉申込・選考結果発表の時期、場所について

※以下の日程はすべて予定です。詳細は日程等については、決定次第、学部共通コース掲示板等でお知らせします。

申込	許可予定者発表	許可者発表
5月中旬～下旬 教学部窓口	5月下旬～6月下旬 学部共通コース掲示板 許可予定者を発表します。	9月上旬～中旬 学部共通コース掲示板 ※「国際関係コース」および「英語コミュニケーションコース」では、許可予定者のうち、先修条件を満たした者を発表します。

※選考の結果、募集定員に満たない場合、追加募集を実施することがあります。

(2) 履修登録

履修登録は、第4 Semester登録時に行います。

(3) 卒業要件

所属学部を卒業するには、学部共通コースの修了要件を満たすと同時に、所属学部の卒業要件を満たさなければなりません。コース修了認定者については「学業成績証明書」「卒業・学業成績証明書」にコース修了認定に関する記載をします。

3. コース離脱（変更）について

学部共通コースのカリキュラムは、第4 Semesterから第8 Semesterの5 Semesterにわたって編成されており、最後まで履修することが重要です。途中で履修を取りやめることは、その後の履修について不利になることがあります。

例えば、途中でコース変更をすると、既に修得した単位が卒業要件やコース修了要件に含まれず「随意科目」扱いになる場合もあるので注意する必要があります。

※コース離脱（変更）の申し出の期限および手続き

やむを得ずコース変更をする場合は、第4 Semester終了時までにコースを離脱する旨、教学部窓口に申し出てください。（それ以降の変更は認められません。）コースの離脱は当該コース運営委員会の議を経て所属学部教授会において決定します。

4. 各コースについて

(1) 国際関係コース

コースの目的

国際関係コースの目的は、国際社会が直面する諸問題や世界の各地域における人々の営みを、経済・経営・法・政策学部の枠組みを越えて幅広くかつ専門的に学ぶことにあります。このコースでは、文学部を含む多様な学部学科や分野の教員が講義や演習を担当し、学生はそうした多彩な教員の指導のもとで現代世界の政治・経済・文化・社会のあり方を主体的に学習・研究していきます。国際関係コースは、本学のなかで最も古く、かつ最も学際的な学部共通コースであり、長期留学や海外語学研修などを希望する学生に対して最も強力なサポートを提供しているコースでもあります。

コースの内容と特色

コースの目的を達成するために、以下の諸点を核とするカリキュラムを編成しています。

- (1) 国際社会が直面している諸問題をさまざまな角度から総合的にとらえるために以下の科目を必修とします。「国際関係論Ⅰ」「地域研究入門」
- (2) 世界の各地域の政治、経済、社会、歴史、文化等をより深く学ぶために「地域研究」をコースの重要な科目として位置づけます。
- (3) 書物で学ぶだけでなく、経験を通じて生きた知識を吸収し、自らの問題解決に活用する技を学ぶには、積極的に海外に出かけるのが一番です。こうして知識や体験を身につけたと認められる場合は、それを単位として取得できる「海外研修制度」が設けられています。

海外の教育機関等で取得した修了証、または海外での研修状況をまとめたレポート等を提出することにより、所定の基準に基づき、単位が認定されます。（この制度についての詳細な内容については、教学部窓口までお問い合わせください。）

コースカリキュラム体系表

コース科目	【必修科目】「国際関係論Ⅰ」「地域研究入門」	4単位
	【選択必修科目】 〔コース指定外国語〕 「国際関係コース開設科目および担当セメスター」参照	4単位 (※注1)
	【選択A群】 〔地域研究〕〔学部共通特別講義〕〔学部提供演習〕〔コース内演習〕 「国際関係コース開設科目および担当セメスター」参照	24単位 (※注2)
学部提供科目	【選択B群】 〔経済学部提供科目〕〔経営学部提供科目〕〔法学部提供科目〕 〔政策学部提供科目(2011年度以降入学生のみ受講可)〕 「国際関係コース開設科目および担当セメスター」参照	12単位 (※注3)
学部専攻科目	法学部の履修要項に従って履修してください	36単位
フリーゾーン		12単位
教養教育科目	【必修科目】 「仏教の思想A・B」(各2単位), 英語, 初修外国語(併せて12単位)	16単位
	【選択必修科目】 教養科目(基幹科目) ※3分野から各1科目(2単位以上)	6単位
	【選択科目】 法学部の履修要項にしたがって履修してください	10単位

(※注1) 4単位を超えて修得した単位は、上限4単位までは選択A群の単位として認定します。また、8単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンの単位として認定します。

(※注2) 24単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンの単位として認定します。

(※注3) 12単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンの単位として認定します。
選択B群の法学部提供科目に限り、超過分の単位を、未充足の「学部専攻科目(選択)」の卒業要件単位に含めることができます。

国際関係コース 開設科目および配当セメスター

必修科目 (4単位)			
セメスター	授業科目名	単位	備考
4	国際関係論Ⅰ	2	
4	地域研究入門	2	

選択必修科目 (4単位)			
セメスター	授業科目名	単位	備考
コース指定外国語			
3	中国語セミナーA	2	<p>【登録上の注意】</p> <p>※①A～①Eおよび②～⑨の内、いずれか1つを選択し、同一グループ内から4単位履修すること。</p> <p>※①A～①Eおよび②～⑨の内、教養教育科目(選択外国語)として開講される科目の履修については、教養教育科目における先修条件に準拠します。</p> <p>※同一言語のⅠ・Ⅱもしくは同一言語のコミュニケーションⅠ・Ⅱがセミナーの先修条件です。(国際関係コース生のみ)</p> <p>※各言語のコミュニケーションⅠがコミュニケーションⅡの先修条件です。</p> <p>※3セメスターまでに履修した場合には、コース所属後にコース指定外国語に振り替わります。</p>
4	中国語セミナーB	2	
3	中国語セミナーC	2	
4	中国語セミナーD	2	
3	海外中国語研修講座	2	
3	ドイツ語セミナーA	2	
4	ドイツ語セミナーB	2	
3	ドイツ語セミナーC	2	
4	ドイツ語セミナーD	2	
3	フランス語セミナーA	2	
4	フランス語セミナーB	2	
3	フランス語セミナーC	2	
4	フランス語セミナーD	2	
3	スペイン語セミナーA	2	
4	スペイン語セミナーB	2	
3	スペイン語セミナーC	2	
4	スペイン語セミナーD	2	
3	コリア語セミナーA	2	
4	コリア語セミナーB	2	
3	コリア語セミナーC	2	
4	コリア語セミナーD	2	
3	ポルトガル語Ⅰ	2	
4	ポルトガル語Ⅱ	2	
5	ポルトガル語ⅢA	2	
6	ポルトガル語ⅢB	2	
3	ロシア語Ⅰ	2	
4	ロシア語Ⅱ	2	
5	ロシア語ⅢA	2	
6	ロシア語ⅢB	2	
5	英語ⅢR1	2	
6	英語ⅢR2	2	
5	英語ⅢW1	2	
6	英語ⅢW2	2	
5	英語ⅢS1	2	
6	英語ⅢS2	2	
5	英語ⅢG1	2	
6	英語ⅢG2	2	
4	英語コミュニケーションⅠ	2	
5	英語コミュニケーションⅡ	2	
5	Intercultural Discussion	2	(※注2) 英語コミュニケーションコース提供科目
4	中国語コミュニケーションⅠ	2	
5	中国語コミュニケーションⅡ	2	
4	ドイツ語コミュニケーションⅠ	2	
5	ドイツ語コミュニケーションⅡ	2	
4	スペイン語コミュニケーションⅠ	2	
5	スペイン語コミュニケーションⅡ	2	
4	フランス語コミュニケーションⅠ	2	
5	フランス語コミュニケーションⅡ	2	
4	コリア語コミュニケーションⅠ	2	
5	コリア語コミュニケーションⅡ	2	

(※注1) 上記配当セメスターにかかわらず、開講セメスターは年度により変更することがあります。また開講科目は年度により不開講となる場合があります。

詳細は時間割冊子およびWeb履修登録画面で確認してください。

(※注2) 履修に際しては、「英語コミュニケーションコース開設科目および配当セメスター」の(※注1)をよく読んでください。

選 択 科 目 A 群 (24 単 位)			
Semester	授業科目名	単 位	備 考
地 域 研 究			
4	ヨーロッパ研究A	2	
5	ヨーロッパ研究B	2	
4	ヨーロッパ研究C	2	
5	ヨーロッパ研究D	2	
4	東アジア研究A	2	
5	東アジア研究B	2	
4	東南アジア研究A	2	
5	東南アジア研究B	2	
4	北米研究A	2	
5	北米研究B	2	
4	中南米研究A	2	
5	中南米研究B	2	
4	南北問題研究A	2	
5	南北問題研究B	2	
4	異文化研究A	2	
5	異文化研究B	2	
4	情報・コミュニケーションの技法	2	隔年開講
4	多文化映像論A	2	
5	多文化映像論B	2	
5	フィールドワーク実習	2	
5	国際関係論Ⅱ	2	
4	現代国際関係史	2	
5	国際ジャーナリズム論	2	
学部共通特別講義			
5~6	学部共通特別講義Ⅰ	4	(※注2) 英語コミュニケーションコース提供科目
5~6	学部共通特別講義Ⅱ	4	
4	学部共通特別講義Ⅲ	2	
4	学部共通特別講義Ⅳ	2	
4	学部共通特別講義Ⅴ	2	
4	学部共通特別講義Ⅵ	2	
4	学部共通特別講義Ⅶ	2	
演 習			
4~5	国際関係コース演習Ⅰ(特別演習Ⅰ)(※注3)	4	演習Ⅱと卒業研究は継続履修一体科目(両科目を修得して8単位認定)
6~7	国際関係コース演習Ⅱ(特別演習Ⅱ)(※注3)	4	
8	卒業研究(特別演習Ⅲ)(※注3)	4	
4~8	経済学部提供演習	12	(※注4) 開講形態は各学部の開講形態に準じる
4~8	経営学部提供演習	12	
4~8	法学部提供演習	10	
4~8	政策学部提供演習	10	

(※注1) 上記配当Semesterにかかわらず、開講Semesterは年度により変更することがあります。また開講科目は年度により不開講となる場合があります。

詳細は時間割冊子およびWeb履修登録画面で確認してください。

(※注2) 履修に際しては、「英語コミュニケーションコース開設科目および配当Semester」の(※注1)をよく読んでください。

(※注3) 〈 〉内は、学則科目名。

(※注4) 【経済学部提供演習】開講形態は「国際関係コース演習Ⅰ・Ⅱ」に準じます。学則名称は「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業研究」です。

【経営学部提供演習】演習は、4~8Semesterまで演習を履修し、演習論文を提出することで12単位が一括認定されます。

【法学部提供演習】【政策学部提供演習】「演習Ⅰ」(4単位)、「演習Ⅱ(卒業研究を含む)」(6単位)の計10単位となります。

選 択 科 目 B 群 (12単位)			
セメスター	授業科目名	単位	備 考
経 済 学 部 提 供 科 目 (2006年度以降入学生対象)			
4	アメリカ経済史	4	
5	国際金融論	4	事前登録必要
4	国際協力論	4	
3	アジア経済史	4	
4	ヨーロッパ経済史	4	事前登録必要
4	地域経済論	4	
4	アジア経済論	4	
4	比較経済論	4	
4	開発経済学	4	
4	ヨーロッパ経済論	4	
5	農業・資源経済学	4	
3	日本経済史	4	
3	経済地理学	4	
5	経済思想史	2	
3	社会調査の技法	2	事前登録必要
4	フィールドワークの技法	2	事前登録必要
経 営 学 部 提 供 科 目			
4	国際経営論	2	
6	多国籍企業論	2	
5	国際比較経営史	2	
5	国際経営戦略論	2	
5	国際比較社会論	2	
5	アジア企業経営論	2	
法 学 部 提 供 科 目			
4	国際法Ⅰ	4	
5	国際法Ⅱ (※注2)	2	
6	国際法Ⅲ (※注2)	2	
6	国際私法	4	
6	国際政治論	4	
3	アフリカ政治論 A	2	
3	アフリカ政治論 B	2	
5	国際取引法	2	
4	開発援助論	2	
5	中東政治論	2	
6	アジア政治論	4	
4	中国政治論	2	
4	アメリカ政治論	2	
5	ヨーロッパ政治論	2	
5	国際環境法	2	
5	現代中国の法と社会	2	
政 策 学 部 提 供 科 目 (2011年度以降入学生対象)			
4	文化・観光政策	2	
4	比較地域政策論	2	
4	アジアの地域・都市政策	2	
5	欧州の地域・都市政策	2	
5	米国の地域・都市政策	2	

(※注1) 上記配当セメスターにかかわらず、開講セメスターは年度により変更することがあります。また開講科目は年度により不開講となる場合があります。

詳細は時間割冊子および Web 履修登録画面で確認してください。

(※注2) 国際法Ⅱ、Ⅲの履修については、国際法Ⅰを履修することが望ましいです。内容については、シラバスを参照ください。

履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

コースの履修について

(1) 募集定員 90名

(2) コースへ進むための先修科目

第3セメスター終了までに「必修外国語（英語・初修外国語）」を4単位以上修得していること。ただし、外国人留学生（正規留学生）で本コースを志望する者はこの限りではありません。

(3) 演習について

演習には、①国際関係コース演習と②学部提供演習の2種類があり、その内どちらか一方を履修することができます。

① 国際関係コース演習Ⅰ・Ⅱ

「演習Ⅰ」（4～5セメスター配当，4単位）、「演習Ⅱ」（6～7セメスター配当，4単位）および「卒業研究」（「演習Ⅱ」を受講した者が第8セメスターの個人指導を受けて4単位）からなります。

5セメスター終了時に「演習Ⅰ」受講者の評価が行われます。この評価に基づいて、「演習Ⅱ」および「卒業研究」を受講できる者と受講できない者とに区分されます（評価基準は以下のとおり）。

従って、「演習Ⅰ」受講者全員が自動的に「演習Ⅱ」および「卒業研究」を受講できるとは限らないので注意してください。

「演習Ⅱ」と「卒業研究」は継続履修一体科目であり、両方を修得することによって8単位が認定されます（「演習Ⅱ」の単独受講のみでは単位認定されないので注意のこと）。

演習Ⅰの評価と演習Ⅱ・卒業研究の履修の可否

演習Ⅰの評点	演習Ⅰの評価	演習Ⅰの認定単位	演習Ⅱ・卒業研究の履修の可否
70～100	合格	4	可能
60～69	合格	4	不可能
59以下	不合格	0	

② 学部提供演習

この演習は所属学部に限らず、他学部の提供演習も履修可能です。ただし、開講形態は、演習提供学部により異なりますので、「国際関係コース開設科目および配当セメスター」の（※注4）をよく読んで履修を決定してください。また、所属学部の必修科目と同一曜講時で開講されていないことも、必ず確認してください。

(2) 英語コミュニケーションコース

コースの目的

日本の英語学習システムにはおよそ百年の歴史がありますが、その内容は従来「読む」こと、言い換えれば「受信」のための学習が主体でした。いま、真の異文化交流が叫ばれるとき、「発信」のための英語の必要性がますます痛感されています。本学の英語教育体制もここ十数年にわたり、必修部分に種々のオプションを用意して、このニーズに応えようとしてきました。

しかし、学生の適性或各人の目指す進路の多様性を考えれば、このようなオプションの到達目標設定には限度があります。そこで、適性と意欲をもつ学生諸君のために、「英語コミュニケーションコース」が開設されました。

このコースのカリキュラムは主として、「発信」のための口語英語技能修得という趣旨を徹底させたものです。

しかしながら、もちろん言語の背後には思想があり、外国語の背景には外国文化があります。外国文化に対する激しい好奇心と勉学意欲なしに、外国語を深く学修することはできません。また「発信」ということになれば、日本についての問題意識も各自自分の中に育てなければなりません。「英語コミュニケーションコース」設置科目の中にも文化を学ぶ科目が用意されていますが十分ではありません。学生諸君がその点に十分留意し、関連科目を適切に選択履修することにより、「技能」修得を主たる目標とする「英語コミュニケーションコース」での学修の成果をより内実あるものにしてほしいと思います。

コースカリキュラム体系表

コース科目	【必修】 Oral Communication I A (4単位) Oral Communication I B (4単位) Writing I (2単位) Oral Communication II A (4単位) Oral Communication II B (4単位) Writing II (2単位)	20単位
	【選択】 「英語コミュニケーションコース開設科目および配当Semester」参照	28単位
学部専攻科目	法学部の履修要項に従って履修してください	36単位
フリーゾーン		8単位
教養教育科目	【必修科目】 「仏教の思想A・B」(各2単位)、英語、初修外国語(併せて12単位)	16単位
	【選択必修科目】 教養科目(基幹科目) ※3分野から各1科目(2単位以上)	6単位
	【選択科目】 法学部の履修要項にしたがって履修してください	10単位

※ 選択科目28単位を超えて修得した単位については、フリーゾーンの単位として認定します。

※ コース必修科目については、指定クラス、指定Semesterで登録履修してください。

海外研修について

海外研修の受講を希望する者は、研修説明会(夏期:4月中旬、春期:10月上旬に開催します)に必ず出席し、研修期間については英語コミュニケーションコース担当教員、教学部窓口またはグローバル教育推進センターに問い合わせてください。

詳細な日程については英語コミュニケーションコース掲示板を参照してください。

(※) 夏期の海外研修は、サマーセッションと期間が重複する場合があります。サマーセッションは履修辞退ができないため(履修辞退対象外科目)、その場合は、サマーセッションを優先してください。

研修期間：4～6週間

- ①夏期休業期間（8月～9月）〈(参考) 研修説明会 例年4月中旬〉
- ②春期休業期間（2月～3月）〈(参考) 研修説明会 例年10月上旬〉

研修先：(当該年度の研修先については、グローバル教育推進センターにおたずねください。研修説明会開催時にも発表します。)

〈過去の主な研修先〉

- University of Manitoba (CANADA)
- UC Davis Extension (USA)
- Canterbury Christ Church University (UK)
- University College Cork (IRELAND)
- Deakin University (AUSTRALIA)

履修登録：研修説明会にて配布の参加申込書を提出してください。※ Web履修登録は不要です。

成績評価：研修に行った学期で認定します。

- ①夏期休業期間：前期
- ②春期休業期間：後期

【BIE program について】

単位認定は、「Semester program」のみ対象です。

BIE program「Semester program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ (URL <http://intl.ryukoku.ac.jp>) を参考にしてください。

英語コミュニケーションコース開設科目および配当semester

必修科目 (20単位)				
semester	授業科目名	単位	開講回数	備考
4	Oral Communication I A	4	週2回	必修10単位
	Oral Communication I B	4	週2回	
	Writing I	2	週1回	
5	Oral Communication II A	4	週2回	必修10単位
	Oral Communication II B	4	週2回	
	Writing II	2	週1回	
選択科目 (28単位以上)				
semester	授業科目名	単位	開講回数	備考
4～	米国文化 I	2	週1回	2年生に強く推奨
	英国文化 I	2		
5～	米国文化 II	2	週1回	3年生に強く推奨
	英国文化 II	2		
4～	English in the World	2	週1回	
	文化比較	2		
	Intensive Reading	2		
	Reading Fluency	2		
	Communicative Grammar I	2		
5～	英米事情	2	週1回	
	Business Writing	2		
	Critical Essay	2		
	Process Writing	2		
	Public Speaking	2		
	Debate and Discussion	2		
	Dynamics of Expression	2		
	Communicative Grammar II	2		
6～	Intercultural Discussion (※注1)	2	週1回	
5～	学部共通特別講義 I (※注1)	4	週2回	
6～	学部共通特別講義 II	2	週1回	
6～	学部共通特別講義 III	2	週1回	
	学部共通特別講義 IV	2		
	学部共通特別講義 V	2		
4～	海外研修 (※注2)	4	集中	
5～	英語資格試験セミナー (※注3)	2	集中	
6	Seminar I	2	週1回	
7	Seminar II	2	週1回	
8	卒業研究 (※注4)	4	週1回	
5～	Forum (※注5)	2	週1回	

(※注1) 受講人数は、下記受講資格のいずれかを満たす学生で、上限15名(うち留学生は全体の3分の1以内)程度とし、正規・交換留学生を含む希望者が制限人数を上回った場合は、主に下記受講資格の優先順位と志望理由書の内容で登録許可者を選考します。

ただし、留学生受講者の選考については、英語で日常会話ができる程度を目安とし、担当教員による面接を行います。

【受講資格】

①長期海外留学経験者

英語が堪能であり、海外(英語でのプログラムに限る)の高校または大学等で半年以上学んでいること。

②短期海外留学経験者

履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

海外への留学経験（英語でのプログラムに限る）が2ヶ月以上半年未満であり、TOEFL®スコア Computer-based score 173 以上（Paper-based score 500 以上）であること。

③海外への留学経験はないが、TOEFL®スコアが Computer-based score 173 以上（Paper-based score 500 以上）であること。

④面接

担当教員との面接を通じて選考する。

(※注2) 「海外研修」については、前述の「海外研修について」を参照してください。

(※注3) 「英語資格試験セミナー」を第3セメスターまでに修得した場合は、コース所属後に、自動的にコースの修了要件単位として取り扱われます。コース所属後の履修は、コース時間割登録コードで履修登録してください。

(※注4) ①「卒業研究」を履修するには、原則として「Seminar II」の履修登録が必須です。「Seminar II」の履修登録時に「卒業研究」の履修登録も行ってください。

②卒業研究は、「Seminar II」の担当者に個別指導を受け、研究論文を提出する形態をとります。

③留学後（帰国後）の「卒業研究」の履修について

留学前（出国前）に教学部窓口まで申し出てください（指導教員の許可が必要です）。

④留学による「卒業研究」の履修について

4年次に留学する学生は「Seminar II（7セメ配当）」は履修できませんが、以下の手続きを行うことにより、「卒業研究」の履修が可能となります。

《手続き方法》

a. 「卒業研究」の単位認定希望者は、留学前に指導教員に研究計画書を提出してください。

b. 指導教員は研究計画書についての指導計画書を作成し、留学中も指導を行います。

c. 学生は、中間報告書を指導教員に提出してください。

d. 「卒業研究」を指導教員に提出してください。

(※注5) 講義授業に加え、半期で2～3回程度のゲストスピーカーを招いた講演会や報告会を開催し、講演会の後に討論やレポートの提出を求めます。それも含めて、担当者が成績評価します。

コースの履修について

(1) 募集定員 60名

※ 申込者に対して、事前に試験を行います。その結果については指導の参考にすると同時に、応募者多数の場合には選考基準の一部として用います。

(2) 先修条件

① コースに進むための先修科目

第3 Semester 終了までに、必修外国語（英語）4単位を取得していること。

② 次のいずれかのスコアをもっている場合は、無条件に受け入れます。

○ TOEFL® ITP スコア 420 以上

○ TOEFL® スコア Computer-based score 110 以上 (Paper-based score 420 以上)

③ ただし、外国人留学生（正規留学生）で、①②を満たしていない場合でも、面接等により、受け入れる場合があります。

(3) コース修了条件

① コース必修科目 20 単位（開設科目一覧表を参照）

② コース選択科目 28 単位以上（開設科目一覧表を参照）

合 計 48 単位以上

コースの科目名のうち一部、成績表や成績証明書などにおいて記載を短縮しています。

学則・科目名	システム表示上名称
Oral Communication I A	Oral Com. I A
Oral Communication I B	Oral Com. I B
Oral Communication II A	Oral Com. II A
Oral Communication II B	Oral Com. II B
English in the World	Engl. in World
Intensive Reading	Intens. Reading
Communicative Grammar I	Communic. Gram. I
Communicative Grammar II	Communic. Gram. II
Debate and Discussion	Debate & Disc.
Dynamics of Expression	Dynamic. Express.
Intercultural Discussion	Interc. Disc.

(3) スポーツサイエンスコース

コースの目的

フィットネスクラブに加入する高齢者、そして、フットサルに参加する若者の増加などに見られるように、今日、スポーツは多くの人々にとってなくてはならないものになっています。そうした「するスポーツ」に限らず、メディアを通して、あるいは競技場での「みるスポーツ」もまた国民生活に深く浸透しつつあります。

こうしたスポーツへの期待と関心の高まりは、今世紀にはますます拡大していくものと思われます。そうしたとき、以下にあげるような問題を解決することが必要です。

- (1) 競技力向上のための科学的で合理的なコーチングやトレーニング方法の確立。
- (2) 幼児から高齢者にいたるまでの、ライフステージやライフスタイルに対応した健康増進のための運動プログラムの開発。
- (3) これらの知識を現場で使いこなし、普及していくことのできるスポーツ指導者の育成。
- (4) 様々な分野に広がり重要度を増しつつあるスポーツビジネスやスポーツ行政における経営・管理能力と企画・調整能力を兼ね備えた人材の育成。
- (5) スポーツ文化に関する多方面からの調査・研究の推進と、その成果に基づく幅広く奥深い知識と教養を身に付けた人材の育成。

スポーツサイエンスコースは、まさにこうした時代の要請を視野に入れつつ、講義や実験・実習をとおして幅広い教養と高度な専門的知識・技能を修得してもらうためのものです。

常日頃スポーツを実践したりスポーツに興味・関心を持つ学生諸君が、将来、さまざまなスポーツ関連諸分野における有能な働き手として活躍してもらいたいと願っています。

コースカリキュラム体系表

コース科目	【選択必修科目】 ○「特別演習Ⅰ」 ○人文・社会科学系科目「現代スポーツ論」「近代スポーツ史」のどちらか1科目を必ず修得してください ○自然科学系科目「身体運動の生理学」「身体運動の機能解剖学」「身体運動の制御と学習」のいずれか1科目を必ず修得してください	4科目 10単位
	【選択】 「スポーツサイエンスコース開設科目および配当セメスター」を参照してください	30単位
学部専攻科目	法学部の履修要項に従って履修してください	36単位
フリーゾーン		8単位
教養教育科目	【必修科目】 「仏教の思想A・B」(各2単位)、英語、初修外国語(併せて12単位)	16単位
	【選択必修科目】 教養科目(基幹科目) ※3分野から各1科目(2単位以上)	6単位
	【選択科目】 法学部の履修要項にしたがって履修してください	18単位

スポーツサイエンスコース 開設科目および配当セメスター

選 択 必 修 科 目 (4科目10単位以上)				
セメスター	授業科目名	単位	グレイド	備 考
【自然科学系】				
4	身体運動の生理学	2	200	1科目(2単位)は必ず履修のこと
4	身体運動の機能解剖学	2	200	
4	身体運動の制御と学習	2	200	
【人文・社会科学系】				
4	現代スポーツ論	2	200	1科目(2単位)は必ず履修のこと
4	近代スポーツ史	2	200	
【演習】				
4・5	特別演習Ⅰ	4	200	
選 択 科 目 (30単位以上)				
4	スポーツ栄養学	2	200	
4	スポーツビジネス論	2	200	
4	学部共通特別講義Ⅲ	2	200	
5	スポーツ競技力論	2	300	
5	スポーツマネジメント論	2	300	
5	エクササイズテクニック	2	300	
5	スポーツメディア論	2	300	
5	スポーツ医学	2	300	
5	スポーツ統計学	2	300	
5	スポーツ政策論	2	300	
5	スポーツトレーニングの原理	2	300	
5	健康スポーツ論	2	300	
5	体力学	2	300	
5	フィットネスプログラミングⅠ	2	300	
5	スポーツ心理学Ⅰ	2	300	
5	学部共通特別講義Ⅰ(プロスポーツビジネス研究)	4or2	300	
6	スポーツマーケティング論	2	400	
6	スポーツ法学	2	400	
6	バイオメカニクス	2	400	
6	地域スポーツ論	2	400	
6	スポーツ文化論	2	400	
6	スポーツトレーニングの方法	2	400	
6	栄養と健康	2	400	
6	スポーツ生理学	2	400	
6	フィットネスプログラミングⅡ	2	400	
6	スポーツ心理学Ⅱ	2	400	
5・6	インターンシップ実習	4	400	
6	学部共通特別講義Ⅱ(水泳)	4or2	400	2単位として開講
6	学部共通特別講義Ⅳ(スポーツ産業の現状と課題)	2	400	
6	学部共通特別講義Ⅴ	2	400	
6・7	特別演習Ⅱ	4	400	
8	特別演習Ⅲ	4	500	

〈備考〉

- ・上記配当セメスターにかかわらず、開講期は年度により変更することがあります。また開講科目は年度により不開講となる場合があります。
詳細は時間割冊子およびWeb履修登録画面で確認してください。
- ・若干の科目については、サマーセッション期間に開講する場合があります。
- ・事前登録及び志望理由書によって受講制限を行う科目があります。シラバスを確認してください。
- ・選択必修科目を10単位を超えて履修した場合には、選択科目の単位として認定されます。
- ・選択科目30単位を超えて履修した場合には、フリーゾーンの単位として認定されます。

コースの履修について

(1) 募集定員 80 名程度

経済、経営、法、政策の各学部にも所属する学生を対象に、「志望理由書」の提出をもって選考します。

(2) カリキュラムについて

1) 選択必修科目【10 単位以上】

6 科目 14 単位のうちから 4 科目 10 単位以上を修得する必要があります。

- ① 人文・社会科学系科目の「現代スポーツ論」(2 単位) または、「近代スポーツ史」(2 単位) のうち、どちらか 1 科目を必ず修得してください。
- ② 自然科学系科目の「身体運動の生理学」(2 単位)、「身体運動の機能解剖学」(2 単位)、「身体運動の制御と学習」(2 単位) のうち、いずれか 1 科目を必ず修得してください。
- ③ 「特別演習 I」(4 単位) を原則履修してください。
- ④ 選択必修科目を 10 単位を超えて修得した場合は、選択科目の単位として認定します。

2) 選択科目【30 単位以上】

- ① 選択科目群の中から 30 単位以上を修得してください。
- ② 「特別演習 II」と「特別演習 III」(併せて 8 単位) を履修することを勧めます。
- ③ 30 単位を超えて修得した場合は、フリーゾーンの単位として認定されます。

3) 「インターンシップ実習」(4 単位) について

2009 年度より、スポーツ分野におけるキャリア形成科目としてインターンシップ科目を設置しています。本学インターンシッププログラムの 1 つである「協定型インターンシップ」のうち、本コースが指定する企業・団体等をインターンシップ先とし、合格として認定された場合、スポーツサイエンスコース選択科目「インターンシップ実習」(4 単位) として単位認定がされます。

詳細は、インターンシップ支援オフィスが発行するパンフレットをご覧ください。

参考)

- ・協定型インターンシップ
龍谷大学が企業・団体等と協定書を締結して行うインターンシップ

4) 「特別演習 II」および「特別演習 III (卒業研究)」は、「特別演習 I」を修得しなければ履修できません。

また、「特別演習 II」と「特別演習 III (卒業研究)」は、両方を履修・修得することによって、第 8 セメスター終了時に 8 単位が認定されます。(「特別演習 II」の単独履修のみでは単位認定されないので注意してください。)

5) コース修了条件

選択必修科目、選択科目あわせて 40 単位以上を修得しなければなりません。

学修上の注意

- (1) 選択必修科目は、スポーツ科学のさまざまな分野の基礎となる科目ですので、すべて履修することを勧めます。
- (2) 「特別演習 II」の履修を希望する学生は、「近代スポーツ史」「スポーツ政策論」「スポーツビジネス論」「健康スポーツ論」「体力学」「スポーツ生理学」「スポーツトレーニング論」の中から、関係する科目を履修することを勧めます。
- (3) 「特別演習 I」(4 単位)、「特別演習 II」と「特別演習 III (卒業研究)」は原則として配当セメスター以外での受講は認められません。また「特別演習 II」と「特別演習 III (卒業研究)」(併せて 8 単位) は原則として連続受講してください。留学等により連続受講できない場合は、指導教員に相談の上、教学部窓口まで申し出てください。
- (4) 「健康運動実践指導者」、「アシスタントマネジャー」、「トレーニング指導者」の資格を取得したい学生は、以下に記載してあるそれぞれの解説をよく読んで必要な科目を履修してください。

『健康運動実践指導者』『アシスタントマネジャー』『トレーニング指導者』等の資格取得希望者へー科目履修上の注意ー

スポーツサイエンスコースには、『健康運動実践指導者』『アシスタントマネジャー』『トレーニング指導者』等の資格取得を希望する学生に対応したカリキュラムが用意されています。それぞれの資格取得に必要な科目をあらかじめ確認し、科目の履修登録を行ってください。

(1) 『健康運動実践指導者』について

龍谷大学（スポーツサイエンスコース）は、(財)健康・体力づくり事業財団が資格認定する『健康運動実践指導者』の養成校（受験要件としての講習会受講免除）として、体育学部やスポーツ系学部と同様に認定されています。

健康運動実践指導者の資格試験の受験を希望する人は、受験条件となっている科目を全て計画的に履修する必要があります。

1) 健康運動実践指導者の資格認定とは

健康運動実践指導者の資格とは、医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技術等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳および水中運動等のエアロビック・エクササイズ、ストレッチング、筋力、筋持久力トレーニング等の補強運動の実践指導を行うことができると財団法人健康・体力づくり事業財団から認められた人に与えられます。

主として、健康増進センター、保健所、市町村保健センター、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等の施設）などにおいて、健康づくりのための運動の実践的指導で活躍している人や、将来そのような活動に携わりたいと思っている人が、この資格を取得しています。現在、財団法人健康・体力づくり事業財団には、全国で22,000名の健康運動実践指導者が登録されています。

2) 健康運動実践指導者養成校とは

健康運動実践指導者の資格は、資格認定試験に合格すれば得られます。ところが、この認定試験の受験資格を得るためには『健康運動実践指導者養成講習会』（講義16単位、実習17単位の合計33単位）を受講しなければなりません。

但し、財団法人健康・体力づくり事業財団が健康運動実践指導者養成講習会のカリキュラムと同等以上の科目を設置している大学等を健康運動実践指導者養成校として認定した場合は、この講習会の受講が免除されます。

本学は『健康運動実践指導者養成校』として認定されていますので、スポーツサイエンスコース生は、下記の科目を受講し単位を修得すれば、『健康運動実践指導者養成講習会』を受講しなくても資格認定試験の受験資格が与えられます。※講習会受講料が不要となります。資格認定試験には、別途受験料が必要です。

3) 資格試験の受験資格（養成講習会受講免除）を得るために必要な科目

「身体運動の生理学」、「身体運動の機能解剖学」、「健康スポーツ論」、「スポーツトレーニングの原理」、「スポーツ栄養学」、「スポーツ医学」、「エクササイズテクニク」、「フィットネスプログラミングⅠ」、「フィットネスプログラミングⅡ」、「体力学」、「スポーツ生理学」、「スポーツ心理学Ⅰ」、「スポーツ心理学Ⅱ」、「バイオメカニクス」、「学部共通特別講義Ⅱ（水泳）」

(2) (財)日本体育協会公認『アシスタントマネジャー』、『スポーツリーダー』について

スポーツサイエンスコースでは、(財)日本体育協会が認定するマネジメント資格「アシスタントマネジャー」を取得するための養成講習会のカリキュラムに沿った教育が実施されている大学として、講習会免除適応コースの承認を2009年度より受けました。また、「アシスタントマネジャー」を取得するためのカリキュラムには、スポーツ指導者基礎資格「スポーツリーダー」の内容も含まれているため、「アシスタントマネジャー」受験資格と「スポーツリーダー」の2つの資格を同時に取得することになります。ただし、受講対象は、2008年度入学の学生からが対象となります。

1) (財)日本体育協会公認「アシスタントマネジャー」とは

(財)日本体育協会公認マネジメント資格には、「クラブマネジャー」と「アシスタントマネジャー」があります。「クラブマネジャー」とは、地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう、健全なクラブ経営を行うためのマネジメント能力を身につけるための資格です。「アシスタントマネジャー」は、その組織経営のための諸活動をサポートするために必要なスポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有し、協働できる能力を身につけるための資格です。本コースにおいて、定められた科目を修得することで、「アシスタントマネジャー」資格取得のための養成講習会の受講を免除されており、卒業年度の検定試験によって資格取得が可能になります。

2) 資格検定試験の受験資格（養成講習会免除）を得るために必要な科目

(財)日本体育協会公認マネジメント資格「アシスタントマネジャー」を取得するためには、専門のマネジメント関連科目と「スポーツリーダー」に関する基礎関連科目を修得する必要があります。卒業年度までに、下記の科目を修得した者は、(財)日本体育協会公認「アシスタントマネジャー」の34時間（集合講習13時間＋自宅学習21時間）の養成講習会の受講を免除され、受験資格を得ることができます。また、(財)日本体育協会公認「スポーツリーダー」資格を同時に取得することができます（集合講習28時間＋自宅学習42時間を免除）。この「スポーツリーダー」資格は、日本体育協会の他の資格を取得する際に必要となります。

ただし、「アシスタントマネジャー」は受験資格のみであるため、卒業年度に(財)日本体育協会が実施する検定を受験しなければなりません。（検定試験前に特別講習会1時間を受講。）

「スポーツマネジメント論」、「スポーツビジネス論」、「地域スポーツ論」、「スポーツ政策論」、「スポーツ文化論」、「スポーツトレーニングの原理」、「スポーツトレーニングの方法」、「スポーツ医学」、「スポーツ栄養学」、「フィットネスプログラミングⅠ」、「現代スポーツ論」、「スポーツ法学」、「スポーツ心理学Ⅰ」、「スポーツ心理学Ⅱ」、「健康スポーツ論」

(3) 『トレーニング指導者』について

スポーツサイエンスコースは日本トレーニング指導者協会が認定する資格「トレーニング指導者」を取得するための養成講習会のカリキュラムに沿った教育が実施されている学校として「トレーニング指導者養成校」に2008年から認定されました。

1) 日本トレーニング指導者協会とは

主にスポーツ選手の競技力向上や一般人の健康・体力増進を目的とした体力トレーニングの指導に関わる人を対象として、効果的な活動を推進するために必要な理論と実践に関する普及・教育及び研究活動、指導者の養成及び研修、指導者間の交流及び相互扶助等に関する事業を行い、我が国のスポーツ振興や国民の健康・体力増進、トレーニング指導者の職域や雇用機会の拡大並びに社会的地位の向上に寄与することを目的として2006年4月15日に任意団体として創立されています。そして、NPO法人（特定非営利活動法人）の認証申請を経て、2006年8月21日に、正式に「特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会」として設立されました。

本協会が認定資格「トレーニング指導者」を取得するための養成講習会のカリキュラムに沿った教育が実施されている学校に対し、「トレーニング指導者養成校」として認定する事業を開始しました。

2) トレーニング指導者とは

中高年者における生活習慣病の予防と生活の質的向上や介護予防の観点から一般人の体力づくりの必要性が社会的に求められてきています。国及び地方自治体の関係諸機関や民間フィットネスクラブの経営者やパーソナル・トレーナーの間では、これらに関する科学的知識と指導技術を習得しようとする動きが急速に広まってきています。また、競技スポーツのパフォーマンス向上のためのトレーニングにおいても、これまで以上に専門的で高度な筋力強化が必要であることが共通認識になってきています。

こうした状況下で、今後、多様な目的に即した体力向上のためのプログラムを提供し指導できるフィットネス・体力づくりのインストラクターやパーソナル・トレーナー、そしてストレングス&コンディショニング・コーチやスポーツ指導者が必要とされています。トレーニング指導者とは、まさにそういったニーズに応えるもの

です。

3) 資格試験の受験資格（養成講習会免除）を得るために必要な科目

本学卒業者（または卒業見込み者）で下記科目を修了した者は、本協会認定資格「トレーニング指導者」の受験にあたり、養成講習会（一般科目と専門科目の両方・合計72時間・受講料110,250円）が免除されます。

「身体運動の機能解剖学」, 「身体運動の制御と学習」, 「身体運動の生理学」, 「健康スポーツ論」, 「栄養と健康」, 「エクササイズテクニック」, 「スポーツ医学」, 「スポーツ栄養学」, 「スポーツ競技力論」, 「特別演習Ⅰ・Ⅱ（長谷川・村田）」, 「スポーツ心理学Ⅰ」, 「スポーツ心理学Ⅱ」, 「スポーツトレーニングの原理」, 「スポーツトレーニングの方法」, 「スポーツ法学」, 「体力学」, 「スポーツ生理学」, 「バイオメカニクス」, 「フィットネスプログラミングⅠ」, 「フィットネスプログラミングⅡ」

履修の心得

(法学部全般)
教育課程(学部共通コース)
教育課程(その他)
教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付録

(4) 環境サイエンスコース

コースの目的

地球温暖化や異常気象、リサイクルやエコロジー、こんな言葉を耳にしない日はないでしょう。人類が大きな変化を経験した20世紀を通して、人々が気づいたのが「環境」という言葉でした。企業や行政でも環境会計やISO14001の認証（国際環境規格14001）など環境に関する取り組みが積極的に行われてきました。資源・エネルギーの消費と豊かさ、環境と経済をどう調和させるかが、現在の問題でしょう。また、2011年には東日本大震災の津波などが原因で、福島第一原子力発電所から大量の放射性物質が漏れ、原発の安全性に対する信頼が揺らいでいます。今日では環境との調和は、生産や開発への制約条件というよりは、むしろ、人々が理想として追求する価値となっています。

人類が今なぜ、このような問題につきあたっているのか？この問題の本質はどこにあるのか？これについては、「産業や経済のあり方の問題」、「天然資源やエネルギーの問題」、「科学と技術の本質にかかわる問題」、「地球上の人口爆発の問題」、「社会システムの欠陥の問題」、「現代の消費文明と生活スタイルの問題」、「豊かさや進歩といった考え方の中に潜む根本的な問題」など、様々な角度からの見方があります。20世紀までは、あたりまえとされてきた人生観、社会観、人間観そのものがまるごと、21世紀では問い直されています。

これまで自然を単に利用するだけの対象と見て自然と社会との関係を見なかったこと、環境と経済を対立するものと考えてきたことが問題であったと指摘されています。さまざまな環境問題、さらに深く人間と自然の共生、環境と政策、制度の問題に取り組もうとするのが、環境サイエンスコースです。自然だけ、社会だけ、人間だけと区別して捉えるのではなく、それらすべてに係わる多面的な学習、調査および総合的な意見交換の場です。

このコースの学修の特徴として、自然そのものに触れる野外授業や現実問題に取り組む実習系科目を通して、印象深い学修体験を重ねていくことができます。

コース3つの視点

このコースのカリキュラムがよりどころとする基本的な理念は、次の3つの視点からなります。

1) エコロジーおよび自然史の視点

100年ほど前から、人間をふくむさまざまな生物たちとその環境との‘関係の学’として生態学(エコロジー)という名の学問が発展してきました。その研究を通して明らかになったことは、‘空気や水、光、その他あらゆる物質が循環する地球上の物質圏と、あらゆる生命体が連鎖し循環している地球上の生物圏とが、どんな生物にとってもそれが生きていくうえで必要不可欠な条件、つまり生存のための環境となっている’ということです。

地球という惑星に住むわれわれ人類にとっては、自分たちの生存を許してきた“環境”についての理解を、しっかりと自然観・宇宙観にもとづく骨太な理論体系のなかに位置づけることが望まれます。

そのため‘広大な宇宙とそのなかに浮かぶ地球、その上に発生した生命の進化というひとつの壮大な歴史をたどる’自然史的視点に立って、生物学、気象学をはじめとする自然科学関連諸分野についても広く学びます。

2) 社会科学の視点

どの環境問題にも社会的側面がかかわっています。問題をひきおこしたのも、またそれを解決するのも、人間社会です。社会科学においても、これまでの歴史的反省にもとづいて、問題解決に向けての新たな方法と分野が提案されています。例えば、地球温暖化やごみ問題の顕在化により、従来の規制一辺倒から経済的な手法の必要性が言われています。また、環境問題を解決するためにさまざまな法律や政策が制定、執行され、被害者救済のための訴訟が行われています。世界、国、自治体、地域における環境問題の背景、社会的要因、環境問題解決のための法政策などを、環境政策論、環境管理論、国際環境法などの科目を通じて広く学びます。

3) 哲学・倫理学および人文科学の視点

環境問題は近代の世界観、人間観と深くかかわっています。自然界の産物である人間が、自然と共生し他者との間での公正な生き方を探求するには、あらためて近代の歴史をふり返り、その社会がもってきた人間観・

自然観を再検討することが必要になります。

現代が直面する問題意識の上に、人文科学および哲学・倫理学の基本を学びます。

21世紀に入り、私達はますます生活のあらゆる場面で、何が環境と人々の幸福とを両立させるみちであり、どのような生き方が将来の世代に対して責任を負うことになるかを考え、行動しなければならなくなっています。世代間の公平、生物種間の公正という考え方が人類の普遍的な思想となることは間違いありません。環境サイエンスコースでは、所属学部も関心も異なる多様な人々が集まり、それぞれの学部における専門分野の視点と環境に関して蓄積されてきた科学的知見とを総合して、既存の学問的枠組みにおさまらない新しい学習・研究の場をつくり出すことを目指します。

コースカリキュラム体系表

コース科目	【必修科目】 環境学A（2単位）環境学B（2単位） 合計4単位	4単位
	【選択必修科目】（12単位） 選択必修A群（人文・社会科学系）・B群（自然科学系）から最低各4単位を履修してください	12単位 （※注1）
	【選択科目】（32単位） 「環境サイエンスコース開設科目および配当セメスター」を参照してください	32単位 （※注2）
学部専攻科目	法学部の履修要項に従って履修してください	36単位
フリーゾーン		8単位
教養教育科目	【必修科目】 「仏教の思想A・B」（各2単位）、英語、初修外国語（併せて12単位）	16単位
	【選択必修科目】 教養科目（基幹科目） ※3分野から各1科目（2単位以上）	6単位
	【選択科目】 法学部の履修要項にしたがって履修してください	10単位

（※注1）12単位を超えて修得した単位は、環境サイエンスコースの選択科目の単位として認定します。

（※注2）32単位を超えて修得した単位は、フリーゾーンの単位として認定します。

環境実践研究について

概要

講義時間以外に国内外の団体が開催するプログラムやエコツアーなどに、ある一定期間参加して単位を修得します。自らが環境保全活動や環境問題の実態を把握する研究やプログラムにおいて、実習を行い、実践活動終了後、環境サイエンスコースにおける講義で自らの体験を口頭発表し、その報告書を提出します。

実践する相手先は各自が各自で見つけ各自で手配し、その必要な経費は各自で負担してください。

実践の概要は原則として次の通りとします。

〈実践期間〉

2週間程度（実践期間が2週間に満たない場合でも、計画時の実践内容によって適宜判断します）

〈実践研究の相手先〉

1. 報酬のないもの
2. 受け入れ先が明確な企業、行政、NPO・NGO団体など

例えば、

- 1) 国内・海外インターンシップ
- 2) 社会活動ボランティア
- 3) 国内・海外エコツアー など

〈単位認定〉

2単位

〈成績評価〉

単位修得の必要条件：実践終了後、実践研究内容をコースの講義（環境学Aまたは環境学B）等で口頭発表します。併せて発表内容のレポートを提出してください。

これに基づき、授業担当者（環境学Aまたは環境学Bと同じ）が成績評価をします（評価が第1学期で行われれば第1学期の成績、第2学期で行われれば第2学期の成績として扱います）。

〈履修の手続きについて〉

実践前に必ず計画書を教学部窓口へ提出し、環境サイエンスコース運営委員会で承認を受けてから出発してください（学期始めの履修登録は不要です）。

なお、計画書提出の締切日は次のとおりですので注意してください。

- ・第1学期に成績評価を受ける場合：第1学期の履修登録期間最終日（4月）
- ・第2学期に成績評価を受ける場合：第1学期の授業期間最終日（7月）

環境サイエンスコース開設科目および配当セメスター

必修科目					
セメスター	授業科目名	単位	備考	修了条件	
4	環境学A	2		必修（4単位）	
5	環境学B	2			
選択必修科目					
セメスター	授業科目名	単位	備考	修了条件	
※ A 群（人文・社会科学系）					
4	環境と倫理	2		選択必修 (12単位) ※A群・B群より最低 各4単位を履修	
4	環境と経済	2			
4	環境とビジネス	2	経営学部提供科目		
4	環境と法	2	法学部提供科目		
5	環境管理論Ⅰ	2			
4	環境政策論Ⅰ	2			
4-5	コンピュータシステム論	4	前年度後期受講生のみ前期履修可能（後期卒年次生履修不可）（※注3）		
※ B 群（自然科学系）					
4	生態学A	2			
5	生態学B	2			
4	地球と環境	2			
5	環境地理学	2			
4	自然保護論	2			
5	化学物質と環境	2			
選択科目					
セメスター	授業科目名	単位	備考	修了条件	
6	シミュレーション技法	2		選択科目 (32単位) (演習を含む)	
5	複雑系の科学	2			
5	都市経済論	2			
6	環境史	2	経済学部提供科目		
5	環境アセスメント論	2			
6	環境政策論Ⅱ	2			
5	地域環境論	2			
4	気候と気象	2			
5	生物共棲論	2			
5	水界生態論	2			
5-6	環境フィールドワーク	4			
6	環境管理論Ⅱ	2			
4	学部共通特別講義A	2			
4	学部共通特別講義B	2			
4	学部共通特別講義C	2			
5・6	環境実践研究（※注2）	2			
4-5	演習Ⅰ	4	演習Ⅱおよび卒業研究は演習Ⅰを修得しなければ履修できない		
6-7	演習Ⅱ	4	演習Ⅱと卒業研究は継続履修一体科目(両科目を修得して8単位認定)		
8	卒業研究	4			
経済学部提供科目					
4	開発経済学	4			
経営学部提供科目					
5	産業技術論	2			
法学部提供科目					
4	国際環境法	2			
政策学部提供科目（2011年度以降入学生対象）					
4	持続可能な発展概論	2			
4	科学技術政策	2			
4	景観・まちなみ保存政策	2			
5	環境エネルギー政策	2			

履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

- (※注1) 上記配当セメスターにかかわらず、開講セメスターは年度により変更することがあります。また開講科目は年度により不開講となる場合があります。詳細は時間割冊子および Web 履修登録画面で確認してください。
- (※注2) 履修要項「環境実践研究について」を参照してください。
- (※注3) 変則通年科目につき卒年次生は履修できませんが、履修を希望する場合は教学部まで相談にきてください。

コースの履修について

1. 募集定員 60 名程度
2. カリキュラムについて
 - (1) 必修科目【4 単位】
環境学 A (2 単位), 環境学 B (2 単位)
合計 4 単位
 - (2) 選択必修科目【12 単位】
選択必修科目として合計 12 単位を修得してください。但し、A 群 (人文・社会科学系) 科目・B 群 (自然科学系) 科目からそれぞれ 4 単位以上を修得してください。
12 単位を超えて選択必修科目を修得した場合は、選択科目の単位として認定します。
 - (3) 選択科目【32 単位】(演習・卒業研究を含む)
 - ① 選択科目群の中から 32 単位以上を修得してください。
 - ② 32 単位を超えて修得した場合は、フリーゾーンとして認定します。
 - (4) 演習および卒業研究について
 - ① 環境サイエンスコースでは「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」において人文・社会科学系分野、自然科学系分野の演習をそれぞれ開設しています。
 - ② 「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」間では同一分野の継続的履修が望まれます。
 - ③ 「演習Ⅱ」を履修する場合は「演習Ⅰ」を修得しておくことが必要です。
但し、本コースでは環境について十分な知識と理解を得るために、多面的な学習を重視しており、演習Ⅱ受講時に他分野の演習Ⅰを受講することもできます。
(※受講希望人数により選考する場合があります。)
(※演習Ⅰ受講時に他分野の演習Ⅰを受講することはできません。)
 - ④ 「演習Ⅱ」と「卒業研究」は継続履修科目であり両方を修得することにより 8 単位が認定されます。
 - (5) コース修了条件
必修科目、選択必修科目、選択科目あわせて 48 単位以上を修得するものとします。

コースでの学修について

- (1) 本コースでは社会科学系分野科目、自然科学系分野科目が設置されており、環境に対する十分な知識と理解を得るため両分野からの履修が望まれます。
- (2) 本コースでは環境という視点からフィールドワークや実践研究科目が設置されており、学生諸君の積極的な取り組みを期待します。
- (3) 本コースでの学修を深めるために教養 (プログラム) 科目にある環境に係る科目の履修をすることが望まれます。

資格取得

本コースでの学修を通じて、eco 検定 (環境社会検定) や 3R・低炭素社会検定などのさまざまな検定の受験に有利な知識を身につけることができます。

- (1) 本コースにおける所定の単位取得者は NPO 法人自然環境復元協会が実施する環境再生医・初級の認定が受けられます。学内申請方法等については、教学部窓口までお問い合わせください。

Ⅵ その他の教育課程・教育プログラム

法学部の教育課程の他にも、みなさんが受講できる多様な教育課程・教育プログラムがあります。詳細は、ホームページ、配布冊子などで確認するとともに、各担当窓口にお問い合わせください。

1. 留学・単位互換制度・各種インターンシッププログラム

留学について	担当窓口・関係情報
<p>龍谷大学では、国際的な社会に貢献できる人材の育成を目的として、学生の海外派遣を積極的に推進するため、様々な留学制度を整備しています。</p> <p>経済、社会、文化、政治などあらゆる局面で国際的な相互依存関係が深まっている現在、海外の大学での学修、文化交流を通して広い視野と柔軟な発想を学ぶことは、みなさんにとって有意義な経験となることでしょう。</p>	<p>(担当窓口) グローバル教育推進センター 深草学舎 和顔館1階/瀬田学舎 智光館2階 ※単位認定に関する相談は法学部教務課 深草学舎 紫英館1階</p> <p>(関係情報) ・「留学ガイド」グローバル教育推進センターで配布 ・グローバル教育推進センター ホームページ (URL) http://intl.ryukoku.ac.jp/</p>
<p>大学コンソーシアム京都「単位互換制度」</p> <p>大学コンソーシアム京都では、京都地域の50以上の大学・短期大学が協定を締結し、各大学の科目を履修できる「単位互換授業」の制度を設置しています。</p> <p>一部の科目は、京都駅前の「キャンパスプラザ京都」で開講されます。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 ※単位認定できる科目、出願資格・手続きなど、まずは、法学部教務課で確認してください。</p> <p>(履修に関する情報) 本学 HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・大学コンソーシアム京都 単位互換制度特設サイト (URL) http://www.consortium.or.jp/special/tani_gokan/index.html</p>
<p>環びわ湖大学・地域コンソーシアム「単位互換制度」</p> <p>環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度とは、滋賀県内にある12の大学や短期大学の科目を履修し、それを所属大学・短期大学の単位として認定する制度です。</p> <p>滋賀県特有の内容をテーマにした科目や、各大学・短期大学の学部・学科・専攻で特徴的な科目などが提供されています。</p> <p>(「一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム」HPより一部抜粋)</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 ※単位認定できる科目、出願資格・手続きなど、まずは、法学部教務課で確認してください。</p> <p>(履修に関する情報) 本学 HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「環びわ湖・地域コンソーシアム」単位互換制度 (URL) http://www.kanbiwa.jp/business/27gokan.html</p>

<p>「放送大学科目」履修制度</p> <p>放送大学とは、テレビ・ラジオ、またその記録媒体等を効果的に活用して、大学教育の機会を多くの人々に提供していく正規の大学で、放送大学学園法に基づき設立されています。</p> <p>本学と放送大学が単位互換に関する協定を締結したことにより、1997年度以降入学生は、本学部が指定した「放送大学科目」を受講することによって修得した単位を卒業要件単位として認定されます。この「放送大学科目」を受講する学生は、放送大学では「特別聴講学生」として扱われます。</p>	<p>担当窓口・関係情報</p> <p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 ※受講希望者は、「特別聴講学生出願票」を法学部教務課窓口へ提出してください。 (提出期限は例年6月中旬です。)</p> <p>(履修に関する情報) 本学 HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・放送大学 (URL: http://www.ouj.ac.jp)</p>
<p>協定型インターンシッププログラム</p> <p>本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。また、20講以上に及ぶ事前・事後学習では、グループワークを中心として進行し、課題発見力や主体性、発信力や傾聴力といった社会で求められる様々な能力を身につけることができます。</p>	<p>担当窓口・関係情報</p> <p>(担当窓口) インターンシップ支援オフィス 深草学舎 5号館1階／瀬田学舎 1号館1階</p> <p>(履修に関する情報) 本学 HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシッププログラム リーフレット」 (インターンシップ支援オフィス配布) ・インターンシップ支援オフィス (URL: http://career.ryukoku.ac.jp/internship/internship.html)</p>
<p>大学コンソーシアム京都 「インターンシップ・プログラム」</p>	<p>担当窓口・関係情報</p>
<p>大学コンソーシアム京都のインターンシップ・プログラムは、就職活動としてのインターンシップではなく、大学における学びの一環として位置づけ、実体験と教育研究の融合による「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目的とした教育プログラム（コーオプ教育）として、1998年度より全国に先駆けて開始しています。単なる就業体験にとどまらず、実践から「働く」を考え、社会人基礎力を育成するカリキュラムを持ったキャリア教育として、受講生からも高い満足度を得ています。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 または、インターンシップ支援オフィス 深草学舎 5号館1階／瀬田学舎 1号館1階</p> <p>(履修に関する情報) 本学 HP「履修要項」で確認してください。 (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p> <p>(関係情報) ・「インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド」(法学部教務課、インターンシップ支援オフィス配布) ・大学コンソーシアム京都インターンシップサイト (URL: http://www.consortium.or.jp/project/intern)</p>

2. 学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム

龍谷大学では、将来の進路を探る有効な手段として、学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム（企業や行政機関、NGO・NPO 団体等において就業体験を行う制度）への参加を推奨しています。

法学部では、以下のとおり5種類の学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラムが用意されています。

- ①法学部が開講するインターンシップ科目
- ②法学部学生内外研修制度
- ③大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム
- ④協定型インターンシップ・プログラム
- ⑤BIE Program 留学 Community Service Learning（ボランティア活動）

なお、上記5種類の中で、②から⑤までの研修制度およびインターンシップ・プログラムに複数参加する場合、単位認定等に制限がありますので、P.97～98を参照するか法学部教務課窓口で必ず確認してください。

(1) 法学部が開講するインターンシップ科目

1) 法律実務論

夏期休業期間中（およそ1ヶ月程度）に、弁護士事務所・司法書士事務所において法律実務に直接触れることを内容とする科目です。研修先の弁護士事務所・司法書士事務所にて講義を受けるのではなく、弁護士や司法書士に同行するなどして、さまざまな経験をすることが予定されています。

資格要件、出願手続き、実習先決定など詳細についてはシラバスを参照するか、法学部教務課窓口へお問い合わせください。

2) 法律事務実務ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB

将来、弁護士の経営する法律事務所や企業の総務・法務部門等で働きたいと思っている人を対象に開講している授業科目です。この授業の中で、希望者を対象に夏期休業期間中（およそ1週間程度）、法律事務所へのインターンシップが行われます。ただし、受け入れ先が限られるため、受講者全員が参加できるとは限りませんので注意してください。

この授業の履修方法については、時間割表およびシラバスを参照してください。また、この授業の中で実施されるインターンシップに関する詳細については、授業が始まった後に担当教員から説明がなされますが、法学部教務課窓口で事前に相談いただいても結構です。

(2) 法学部学生内外研修制度

この制度は、国内、国外を問わず学生自身が社会的・国際的に広い視野と深い知識を得るため、自発的・積極的に活動し、参加した研修や実習に対して単位認定を行うものです。詳しくは、法学部教務課窓口までおたずねください。

1) 申込方法

本制度の利用希望者は、事前に研修計画書等を法学部教務課窓口にて提出してください。
研修計画書等は、法学部教務課にて配布します。

2) 申込期間

随時行っています。

3) 資格取得

対象学年：全学生

登録制限：履修制限単位数には含みません。

1年度につき1プログラムを単位認定の対象とします。

単位認定：科目名 特別講義E, 特別講義F, 特別講義H

単位数 1プログラム2～6単位

認定 卒業要件単位として、コア科目以外の法学部専攻科目で認定します。

制限 6単位（超過分は随意科目として認定）

※ 他の学内外での研修制度およびインターンシップ・プログラムと重複して参加する場合、制限（条件）があります。詳細はP.97～98または法学部教務課窓口で確認してください。

成績評価：合格の場合のみ、「認定（N）」で評価します（素点評価は行いません）。

◎詳細事項については、以下の「法学部学生内外研修申し合わせ」を参照してください。

法学部学生内外研修申し合わせ

（目的）

第1条 学生外国留学規程第2条第2項、及び第3項に基づく法学部学生の海外研修、並びに国内研修に関する単位認定について必要な事項を定める。

（科目）

第2条 内外研修の単位認定は、法学部開設の「特別講義E」（2単位）「特別講義F」（2単位）及び「特別講義H」（2単位）によって行う。

第3条 国の内外における研修を希望する学生は、事前に研修計画書を法学部教務課に提出しなければならない。

2 法学部教務主任は、研修計画書を検討の上、指導教員を指定する。

（許可）

第4条 教務主任及び指導教員が、書類の審査、面接試問等により、出願者にとって内外研修が研修時期、内容等の点で有益であると判断したときは、教務委員会の議を経て、教授会に諮り、その承認を得なければならない。

（期間）

第5条 内外研修期間は在学期間に算入し、その期間は1年以内とする。ただし、教授会が有益と認めたときは、その期間を延長することができる。

（単位認定）

第6条 研修で得た成果、研修を終了した学生の研修先の大学等における学修の成果に基づき、原則として次の基準により単位認定する。認定される単位は6単位を限度とする。

2 次の各号に該当するときは、特別講義E、F及び特別講義Hの単位として認定する。

(1) 1ヶ月程度の研修期間の報告書、及び6,000字程度の報告レポートを審査し、適当と認められたときは、「特別講義E」（2単位）を認定することができる。

(2) 3ヶ月程度の研修期間の報告書、及び8,000字程度の報告レポートを審査し、適当と認められたときは、「特別講義E」（2単位）「特別講義F」（2単位）（計4単位）を認定することができる。

(3) 6ヶ月程度の研修期間の報告書、及び10,000字程度の報告レポートを審査し、適当と認められたときは、「特別講義E」（2単位）「特別講義F」（2単位）「特別講義H」（2単位）（計6単位）を認定することができる。

第7条 この申し合わせに関する事項は、法学部教務課が所管する。

（付則）

この内規は、平成14年4月1日から施行する。

4) 研修実績

年 度	研 修 先	所 在 地
2002 年度	杉本雅俊法律事務所	三重県四日市市
	社会福祉法人 四天王寺福祉事業団	大阪府羽曳野市
2003 年度	呉市役所スポーツ振興課 (体育振興財団)	広島県呉市
	国連ジュネーブ欧州本部	スイス連邦
	小松市立和光学園	石川県小松市
	近畿経済産業局	大阪市
2005 年度	(株) 日本航空インターナショナル	東京都品川区
2008 年度	きょうと NPO センター	京都市
2015 年度	伏見区役所深草支所地域力推進室	京都市
	深草稲荷保勝会	京都市
2016 年度	明倫自治連合会地域景観づくり協議会	京都市
	京都市, 都市計画局都市景観部景観政策課	京都市

履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

◎ 「学内外における研修制度」および「インターンシップ・プログラム」の単位認定の取扱いについて

プログラム名	科目名称 (学則上の名称)	科目 単位数	卒業単位 認定(上限)	履修登録 制限	科目区分	対象年次	成績評価	備 考	
BIE Program ボランティア活動	パークレー ボランティア	2	8	制限外	コア以外の 専攻科目	全学生	認定 (N)	5-weeks (2 単位)	
		4						semester (4 単位)	
法学部学生 内外研修	特別講義 E・F・H	2		制限外	コア以外の 専攻科目	全学生	認定 (N)	1ヶ月程度 特別講義E 2 単位	
								3ヶ月程度 特別講義E・F 4 単位	
								6ヶ月程度 特別講義E・F・H 6 単位	
大学コンソーシアム京都 インターンシップ プログラム	ビジネス パブリック プログレス	特別講座		4	制限外	フリーゾーン	2 年生 以上	合格 (G) 不合格 (D)	1 年度で 1 プログラムを 単位認定の対象とします。
協定型 インターンシップ プログラム		特別講座		4	制限外	フリーゾーン	1 ~ 3 年生	合格 (G) 不合格 (D)	4 年生以上は 単位認定を行いません。

- 卒業要件単位としての認定は、「BIE Program・ボランティア活動」、「法学部学生内外研修」、「大学コンソーシアム京都インターンシップ・プログラム」、「協定型インターンシップ・プログラム」を含め、8単位を上限とします。8単位を超えて履修した場合は、随意科目として認定します。

◎ 「大学コンソーシアム京都・単位互換科目」 および 「放送大学科目」 の単位認定の取扱いについて

プログラム名	科目名称 単位数 (学則上の名称)	科目 単位数	卒業単位 認定(上限)	科目区分	対象年次	成績評価	備 考
大学コンソーシアム京都 単位互換科目	特別講座	4	8	教養科目	※ 全学生	素点 評価	教養科目として4単位、 コア科目以外の法学部専攻科目として4単位、 4年間で8単位まで認定
		4		コア以外の専攻科目			
放送大学科目	放送大学科目	8		コア以外の専攻科目	2～3年生		

※ 「大学コンソーシアム京都・単位互換科目」 を4年以上生が履修した場合、随意科目として認定します。

● 「放送大学科目」 を4年生以上が履修することは、できません。

● 卒業要件単位としての認定は、「大学コンソーシアム京都・単位互換科目」、「放送大学科目」を含め、8単位を上限とします。8単位を超えて履修した場合は、随意科目として認定します。

3. 大学院法学研究科入学ガイド

入学試験に関する詳細な要領については、法学部教務課窓口へお尋ねください。

1. 法学研究科の教育理念・目的

法学研究科は、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする。

◆修士課程

修士課程は、大学における4年間の学修によって獲得された一般的教養と専門的教養の基礎の上に、さらに広い視野に立った深い学識と専攻分野における研究能力を育むことを通じて、研究者及び高度の専門性を要する職業人に必要な能力を涵養する。

◆博士後期課程

博士後期課程は、修士課程における学修によって獲得された深い学識と研究能力の基礎の上に、専攻分野において、研究者及び高度な専門知識を有する専門職業人として自立して研究活動を遂行するのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を涵養する。

2. 修士課程のコース・プログラム

修士課程には法学コース、政治学コース、地域公共人材総合研究プログラム、アジア・アフリカ総合研究プログラムがあります。なお、各コース・プログラムの趣旨と目的は次のとおりです。

法学コース

法学の研究能力を鍛錬し、法学研究者の育成を行うほか、法律に関する専門知識と法的思考能力を育むことで、法曹、司法書士、国家公務員、裁判所事務官（書記官）、家庭裁判所調査官、法務教官等、広く法律に関係する専門家の養成を行っています。

政治学コース

広く政治学分野に関する研究能力を鍛錬し、政治学研究者の育成を行うほか、国内政治、国際政治に対する分析と思考の能力を育み、国内また国際公務員、教員、マスコミ関係者、企業の政策担当者など国内外で幅広く活躍する人材の養成を行います。

地域公共人材総合研究プログラム

自治体・NPO・NGOを始めとする諸団体や企業に関わる、あるいはそれに関心を持つ人々が直面する法律的・政治的な課題、例えば行政や企業のガバナンス・コンプライアンスのあり方、条例案の作成、諸団体との協働関係、子どもや親の権利・生活、労働者や市民の権利、様々なマイノリティー、中小企業の事業継承などについて、主に法学的・政治学的な側面からアプローチし、問題点の分析と解決方策を実践的な視点で研究します。

アジア・アフリカ総合研究プログラム

アジア・アフリカ地域研究に特化した大学院修士課程プログラムで、法学研究科、経済学研究科および国際文化学研究科が共同で運営しています。プログラムの学生は、アジア・アフリカ地域研究に関わる科目を履修してこれらの地域に関する専門知識を修得し、政治学や経済学など専門分野の科目を履修して基礎理論を修得することで、途上で実践的に活動できる基礎力を身につけます。地域研究と専門分野双方の学修を生かした、多様な進路が開かれます。

3. 修士課程の入学試験について

法学研究科修士課程の入学試験は、以下のとおりです。大学院ではどのような研究をしたいのか、これまでどのような研究をしてきたのかを「研究計画書」として提出する必要があります。それぞれの入学試験の出願資格については、法学部教務課にある入学試験要項を参照してください。

- (1) 学内推薦入学試験（6月・11月・論文）
- (2) 一般入学試験（秋期・春期）
- (3) 社会人入学試験
- (4) 外国人留学生入学試験

4. 博士後期課程の入学試験について

法学研究科博士後期課程の入学試験は、以下のとおりです。それぞれの入学試験の出願資格については、法学部教務課にある入学試験要項を参照してください。

- (1) 一般入学試験
- (2) 外国人留学生入学試験

5. 大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）制度について

本学学部から法学研究科に進学した者又は本学大学院修士課程（専門職学位課程を除く。）から法学研究科博士後期課程に進学した者のうち学業成績及び人物が優秀と認められる者に奨学金（15万円）を給付する制度です。奨学金の給付内定を入学試験の出願前に知ることができます。各種入学試験によって申込期間が異なりますので、詳細は法学部教務課で確認してください。

4. 法学部学生の大学院法学研究科地域公共人材総合研究プログラムにおける科目履修制度

本制度により修得した単位は、法学部卒業要件には含まれません。

本学法学部卒業年次生のうち、以下の申込資格を有する者に限り、学部における修学に影響のない範囲で本学大学院法学研究科科目（以下「大学院科目」）の履修を認める制度があります。この制度で先行して大学院科目の単位を修得した者が、当該研究科の学内推薦入学試験（6月実施）に合格し、入学をした場合、修士課程1年生において定められた修了要件を満たせば、修士課程を1年で修了することが可能です。

出願手続きなどの詳細については、法学部窓口へお問い合わせください。

法学研究科

1. 申込資格

以下の3点を全て満たす者

- 1) 本学法学部の卒業年次生
- 2) 法学研究科の学内推薦入学試験（6月実施）※に出願を予定する者又は既に同入学試験に合格している者（地域公共人材総合研究プログラム希望者に限る）
- 3) 本学法学部卒業年次及び法学研究科における研究計画案を提出し、法学研究科長、地域公共人材総合研究プログラム担当者及び学士課程における演習担当教員の3名で構成する審査委員会において、当該研究計画案を中心とする面接指導を受け、出願時に研究計画書を提出する者

※学内推薦入学試験（6月実施）については、5月中旬に説明会を開催します。

2. 注意事項

<履修許可について>

出願後、法学研究科委員会で審議したのち許可者を発表します。地域公共人材総合研究プログラムに進学しなかった場合、履修許可は取り消されます。

<費用について>

この制度による科目等履修料等は免除されますので、費用はかかりません。

<対象科目・履修可能単位の上限>

この制度により履修できる法学研究科科目は別表の科目に限ります。対象科目の詳細については、法学研究科の履修要項及び時間割表を法学部教務課で閲覧して確認してください。

また、履修が認められる単位数は 10単位が上限です。

<単位認定について>

この制度により修得した単位は、法学部の修得単位としては認められません。法学研究科学内推薦入学試験（6月実施）を経て、法学研究科に入学し、地域公共人材総合研究プログラムに登録した場合に限り、大学院科目の履修単位として認められます。なお、この制度を利用した場合、法学研究科におけるコース登録は変更することができません。

<法学研究科修士課程の1年修了について>

法学研究科へ進学後、1年の在学で修士課程の修了を目指す場合は、この制度により10単位分の科目を履修することが必要です （入学後の認定単位が10単位に満たない場合は、1年での修了はできません）。

第3部 諸課程

I 諸課程

教職課程	担当窓口・関係情報
<p>教職課程は、教員免許状の取得を目指す学生を対象とした課程です。教科等に関する確かな専門的知識はもちろん、広く豊かな教養、人間の成長・発達への深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感を基盤とした、実践的な指導力を養成することを目的に設置しています。</p>	<p>(担当窓口) 教職センター 深草学舎 紫英館 1階 大宮学舎 西翼 1階 瀬田学舎 3号館 1階</p> <p>(関係情報) 『教職課程ガイドブック』 教職センター HP (URL) http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/</p>
学校図書館司書教諭課程	担当窓口・関係情報
<p>司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校の図書館で専門的職務に従事する教員のことをいいます。1997年の学校図書館法の改正により、2003年度から12学級以上の規模を持つすべての小中高の図書館への司書教諭の配置が義務づけられました。</p> <p>司書教諭は学校司書と同じく、学校図書館における専門的職務であり、深い人間理解に基づく、豊かな読書指導を行うことはもとより、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を開催したり、児童・生徒の学習に対して図書館の利用に関する指導を行うこと等を職務としています。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館 1階</p> <p>(関係情報) (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
図書館司書課程	担当窓口・関係情報
<p>図書館司書とは、図書館等で資料の選択、収集、整理（分類、目録）、情報サービスなどを行う専門的職員です。公共図書館、大学図書館、専門図書館、学校図書館などで働いています。</p> <p>生涯学習社会といわれる現代において図書館司書が果たす役割は大きく、利用者に対して質の高いサービスを提供でき、多様なニーズに対応できる人材が求められています。また図書資料だけにとどまらず国際化・情報化の時代にふさわしく情報メディアの収集・管理、情報検索などについての自在な活用能力も求められています。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館 1階</p> <p>(関係情報) (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
本願寺派教師資格課程	担当窓口・関係情報
<p>浄土真宗本願寺派教師（住職）となるための資格です。本願寺派教師資格として必要な科目を履修することで取得できます。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館 1階</p> <p>(関係情報) (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>
博物館学芸員課程	担当窓口・関係情報
<p>資料の収集・保管・展示および調査研究等の業務に携わり、博物館の事業全般をサポートする博物館学芸員を養成します。</p>	<p>(担当窓口) 法学部教務課 深草学舎 紫英館 1階</p> <p>(関係情報) (URL) http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/</p>

Ⅱ 特別研修講座・各種講座・試験について

課程	目的・内容	担当部署
開教使課程	将来、海外開教使（外国における真宗伝道）を志す人のために、必要な知識を修得させることを目的とした講座	文学部教務課
矯正・保護課程	刑務所，少年院，少年鑑別所などで働く矯正職員を目指す学生や、犯罪をおかしたり非行をおこなった人たちの社会復帰を手助けする保護観察官等の専門職やボランティアを養成するために実務に即した教育プログラムを提供しています。	(全学) 矯正・保護総合センター 事務部 深草学舎 至心館1階 (深草) 法学部教務課 深草学舎 紫英館1階 (大宮) 文学部教務課 大宮学舎 西餐1階 (瀬田) 社会学部教務課 瀬田学舎 6号館1階
法職課程	司法書士試験をはじめ、各種公務員試験（裁判所事務官試験など）の合格や法科大学院進学を目指す学生に対し、体系的かつ効率的な講座及び最新の試験情報などを提供し、合格者を輩出することを目的としています。	法学部教務課 深草学舎 紫英館1階
教員採用試験対策講座	教員採用試験突破のための基礎力・実践力を養成する講座	教職センター 深草学舎 紫英館1階 大宮学舎 西餐1階 瀬田学舎 3号館1階
キャリア支援講座 ※受講希望者が少ない場合、開講できないことがあります。 ※名称は変更することがあります。 ※開講する学舎が限定されていることがあります。	<目的・内容> 就職活動のサポートや公務員試験対策、将来のキャリアアップのための資格試験対策などを目的とした各種講座 <就職対策系> 就職筆記試験対策講座／エントリーシート対策講座／エアライン就職対策講座 <試験対策> 公務員講座 <資格系> TOEIC® 講座／旅行業務取扱管理者講座／FP 技能士講座（3級・2級 AFP）／宅地建物取引士講座／基本情報技術者試験対策講座／MOS 講座（Excel2016, Word2016）／社会福祉士国家試験講座／介護職員初任者研修講座／CAD 利用技術者講座（2級）／色彩検定講座／秘書検定講座／通関士資格対策講座／IT パスポート講座／リテールマーケティング（販売士）検定講座	キャリアセンター 深草学舎 5号館1階 大宮学舎 西餐1階 瀬田学舎 1号館1階
REC コミュニティカレッジ	<生涯学習講座「REC コミュニティカレッジ」> 「REC コミュニティカレッジ」は、一般向けの生涯学習講座で、「仏教・こころ」「文化・歴史」「文学」「自然・環境」「くらしと健康」「現代社会」「外国語」の計7コースで様々な講座を開講しており、年間延べ1万人の方が学ばれています。 正規授業の補完として、また、年配の方々と共に教養を深め、交流する機会として是非ともご利用ください。 なお、本学学生は割引価格で受講できます。詳しくはREC（京都・滋賀）の窓口で配布している『REC コミュニティカレッジパンフレット』をご覧ください。	REC 事務部 深草学舎 紫光館5階 瀬田学舎 REC ホール

履修の心得

(法学部全般)

(学部共通コース)

(その他)

諸課程

学修生活の手引き

付

録

第4部 学修生活の手引き

I 窓口事務・保健管理センター・障がい学生支援室について

1. 窓口事務

各学部教務課の窓口事務については、本学 HP『履修要項』に掲載していますので、確認してください。
(<http://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>)

主に次の情報を掲載しています。

- ①窓口取扱時間
- ②届出書・願書および各種証明書
- ③各種証明書の交付について
- ④裁判員制度に伴い裁判員（候補者）に選任された場合の手続きについて

2. 保健管理センター

保健管理センターの利用については、本学 HP『保健管理センター』に掲載しています。(<http://www.ryukoku.ac.jp/hoken/index.php>)

毎年、4月には学生の定期健康診断が実施されますので、日程を HP で確認するようにしてください。
その他、主に次の情報を掲載しています。

- (1) 緊急時には
- (2) 学校感染症に罹患した場合には
- (3) カウンセラーに相談したい
- (4) 保健師・看護師に相談したい
- (5) 医師の診療を受けたい
- (6) 急な怪我をした
- (7) タバコをやめたい
- (8) 健康チェックをしたい
- (9) 健康診断
- (10) 健康診断証明書・健康診断書発行について
- (11) AED について知りたい

3. 定期健康診断について

【検査項目】

*身長、体重、胸部 X 線、尿検査（蛋白・糖）、問診、視力（対象者のみ）、内科診察（必要時）

【実施時期など】

*ホームページを確認のうえ、指定された日に受けてください。指定日に受けられない場合は、他学部の同学年の同性の指定日に受検してください。

*大学での健康診断実施日程終了後は、保健管理センターでの健康診断を行いませんので、必ずこの期間内に受検するよう注意してください。

*詳細は、掲示板や保健管理センターのホームページなどで確認してください。

4. 健康診断証明書・健康診断書の発行について

健康診断証明書・健康診断書は、本学の定期健康診断の結果に基づいて発行します。

従って、本学の定期健康診断を受けていない場合は、発行できません。

【健康診断証明書について】

*「健康診断証明書」は、自動発行機で発行します。用途は、就職活動や本学に提出する各種実習受講、奨学金申請等に限られます。

【健康診断書について】

*進学や大会参加、アルバイトなどで使用する健康診断書は、医師の診察が必要です。発行までに数日かかることがありますので、指定用紙や要項を持参の上、余裕をもって申し込んでください。

5. 保健管理センターの利用について

① 応急処置や休養室の提供

医師の診療時間以外に体調が悪くなった時やケガをした時、看護師が応急処置や休養室の提供を行っています。状態により医師の診察が必要な時は、外部医療機関を紹介します。

② 健康相談

健康上の相談や悩みも気軽に相談してください。必要に応じて看護師が窓口になり、カウンセラーや医師を紹介します。

③ 保健・医療に関する情報提供

保健管理センターには、身長体重計・体脂肪計・視力計・血圧計が設置されています。自己の健康管理に利用してください。

大学近辺の医療機関のご案内や健康情報などをホームページに掲載していますのでご利用ください。

URL : <http://www.ryukoku.ac.jp/hoken>

【開室時間】

〔深草学舎・大宮学舎〕 8 : 45 ~ 17 : 15

〔瀬田学舎〕 9 : 00 ~ 17 : 30

※休業期間等は開室時間の変更があります。

6. 診療所について

【診療科名】 内科・精神科

【診療日及び時間】 詳細は、保健管理センターのホームページで確認してください。

【費用】

診療には「健康保険証」が必要です。コピーの健康保険証は使用できません。

*扶養者と別居している方で、ご自身の健康保険証を持ってない方は、「遠隔地被保険者証」を取り寄せてください。

*医師の診察を受けずに薬だけお渡しすることはできません。症状は、体からの「SOSサイン」ですので、必ず医師の診察を受けてください。

7. 学生相談（こころの相談室）について

学生生活全般に関するさまざまな相談（対人関係、学業・進路、心身の健康等）に、カウンセラー（臨床心理士）が応じ、学生生活支援を目的とした心理的なサポート等を行います。相談は予約制（無料）です。相談の申込は下記受付窓口まで電話していただくか、またはポータルサイト上でのweb予約も可能です。詳しくは、保健管理センター「こころの相談室」のホームページをご覧ください。また、直接窓口での申込も可能ですのでお問い合わせください。

【窓口受付】

「こころの相談室」への問い合わせは、下記までご連絡ください。

月～金曜日 9 : 00 ~ 17 : 00 (12 : 30 ~ 13 : 30 を除く)

(1) 深草学舎・大宮学舎 電話 075-642-1111 (代表) 内線 1254

(2) 瀬田学舎 電話 077-543-5111 (代表) 内線 7781

* なんでも相談室もあわせてご利用ください *

学生生活を有意義に送ることができるよう、深草・瀬田学舎は学生部内に「なんでも相談室」（大宮学舎は西
麓2階・なんでも相談室）を設けています。学生生活でのあらゆる相談や問い合わせを受け付ける「よろず相談
窓口」です。相談に応じて、アドバイスや情報の提供、適切な相談先への紹介も行っています。予約は不要です。
どんな小さなことでも気軽に訪れてください。

※学生部の「なんでも相談室」は、保健管理センターの「こころの相談室」とも連携しています。希望に応じて、
カウンセラー（臨床心理士）による相談を受けることもできます。医療機関への案内も行っています。

8. 障がい学生支援室

障がい学生支援室は、すべての学生が社会参加に向けて主体的に取り組むことを支援するという視点に立ち、
障がいのある学生の学修や学生生活上の困難に対し、様々な相談、支援を行っています。また、障がいのある学
生とサポートをする学生、その他すべての学生や教職員が互いに理解し、尊重し合える関係づくりを目指し、サ
ポーター養成や研修会、交流会などにも取り組んでいます。詳しくは、本学HP『障がい学生支援』に掲載して
います。（<http://www.ryukoku.ac.jp/support/index.php>）

HPでは主に次の内容を掲載しています。

- (1) 障がい学生支援室について
- (2) 支援を希望される方へ（支援の内容、支援の申し出方法）
- (3) サポートスタッフに興味のある方へ
- (4) 講座・イベント
- (5) よくある質問（Q&A）

救急・夜間休日診療

※夜間・休日および年末年始の診療です。診療時間は必ず事前に電話で確認してください。

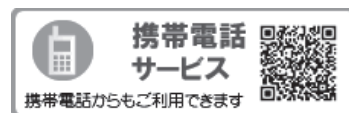
病院名	住所	電話番号	診療科目	診療受付時間
京都市急病診療所	JR二条駅すぐ 京都市中京区西ノ京東桐尾町6 (京都府医師会館1階)	354-6021	内科 眼科 耳鼻咽喉科	<内科・眼科> 土: 18:00~22:00、 日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00、18:00~22:00 <耳鼻咽喉科> 日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00
京都市休日急病歯科中央診療所	京都市中京区西ノ京東桐尾町1 JR二条駅前 京都府歯科医師会口腔保健センター1階	812-8493	歯科	日・祝、8/15・16、12/29~1/4: 10:00~17:00
京都府精神科救急情報センター		323-5280	精神科	月~金: 17:00~翌日8:30 土日・祝及び年末年始: 24時間

深草・大宮学舎近隣医療機関

※診療科目・診療日・診療時間等は変更される場合がありますので事前に電話で確認してください。
※救急指定病院は24時間の診療体制を行っています。診療科目など詳しいことは直接電話で確認してください。

病院名	住所	電話番号	診療受付時間	月	火	水	木	金	土	
総合病院 京都医療センター ※救急指定病院	深草総合庁舎横 京都市伏見区深草向畑町1-1	641-9161	8:30~10:30	○	○	○	○	○	×	12/29~1/3休診
久野病院 ※救急指定病院	JR「稲荷」駅下車 北へ約500m 京都市東山区本町22-500	541-3136	8:45~12:00 ★時間注意	○	○	○	○	○	○	★月 17:15~20:00 火~土 17:45~20:00
康生会 武田病院 ※救急指定病院	JR「京都」駅中央郵便局横 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	361-1351	8:00~12:30 13:00~16:00	★診療科により 診療日異なる						
京都南病院	市バス「七条御前通」下車すぐ 京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	8:30~12:00 13:30~16:30	★診療科により 診療日異なる						
新京都南病院 ※救急指定病院	市バス「西大路七条」下車徒歩7分 京都市下京区七条御所ノ内北町94番地	322-3344	9:00~12:00 16:30~19:30	○	○	○	○	○	○	★17:30~19:30
内科 仁木医院	砂川東児童公園横 京都市伏見区西蒲町4丁目21	641-2411	9:00~12:00 17:30~19:30	○	○	○	×	○	○	内科・循環器科
西医院	「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	641-6251	9:00~11:30 17:30~19:30	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科/眼科併設
ふじた医院	七条大宮西南角 京都市下京区大宮通七条下ル御器屋町67	343-4188	9:00~12:00 17:30~19:30	○	○	○	○	○	×	内科・消化器科
西澤内科医院	JR「京都」駅より徒歩5分 京都市下京区七条西洞院七条下ル大黒町253	343-5022	9:00~13:00 16:30~19:30	○	○	★	○	○	○	★8:15~12:00 内科・神経内科・循環器科
外科 辻クリニック	第一軍道を東へ 京都市伏見区直違橋9-184-2	641-3073	9:00~12:30 16:30~19:30	○	○	○	○	○	○	外科・消化器科・整形外科・ 内科・皮膚科・泌尿器科
岩田クリニック	竹田街道キリン堂薬局前 京都市伏見区竹田久保町19-1	646-2880	8:40~12:00 17:10~20:00	○	○	○	○	○	○	外科・胃腸科・内科・皮膚科・ 肛門科
外整形 高生会整形外科クリニック	京阪「深草」駅東へ徒歩1分 京都市伏見区直違橋10-157-2	647-2828	9:00~12:00 16:30~19:00	○	○	○	○	○	○	
眼科 西眼科クリニック	JR「稲荷」駅下車 北へすぐ 京都市伏見区深草稲荷御前町90	646-1900	9:00~12:00 16:00~19:00	○	○	○	×	○	★	★9:00~13:00
なかの眼科	JR「稲荷」駅下車 北へ 京都市伏見区深草稲荷中之町45	645-1572	9:00~12:00 17:00~19:00	○	○	○	○	○	×	
耳鼻科 大岡医院(稲荷診療所)	JR「稲荷」徒歩5分 京阪「伏見稲荷」徒歩2分 伏見区深草区深草蔵川町21 ファインルーム伏見稲荷1F	642-3387	9:00~12:00 16:30~19:30	○	○	○	○	○	○	睡眠検査 水夜(要予約)
大岡医院(七条診療所)	市バス「西洞院正面」停留所から1分 京都市下京区西洞院正面下ル鍛冶屋町435-1	371-3387	9:00~12:30 17:00~19:30	○	○	※	○	○	○	※手術・検査のみ
婦人科 杉の下医院(女医)	京阪「深草」駅東側 京都市伏見区深草直違橋10丁目171	641-0371	9:00~12:00 17:30~19:30	○	○	○	○	○	○	婦人科・内科・皮膚科
歯科 いいなばし しばたデンタルクリニック	地下鉄「いいなば」駅1番出口すぐ 京都市伏見区竹田中島町206 地下鉄いいなば駅前ビル1階	643-3545	10:00~13:00 15:00~20:00	○	○	○	○	○	○	▲第2.4木曜午後休診 ※15:00~17:00 初診受付19:30まで
水谷歯科	師団街道警察学校の北側 京都市伏見区深草蔵川町24-1	641-0675	9:00~12:00 15:00~19:00	○	○	○	×	○	○	★14:00~18:00
ひろせ歯科医院	平安高校となり 京都市下京区大宮通り七条上ル御器屋町43	361-6480	9:00~13:00 15:00~19:00	○	○	○	○	○	○	【予約制】
皮膚科 小森医院	京阪「藤森」駅 出口2からすぐ 京都市伏見区深草堀田町10-10-2 マンション藤森C204 マックスパルユー上	643-6355	9:30~12:45 14:00~15:45 17:00~19:45	○	○	○	○	○	○	

現在診療中の医療機関を探したいとき 【京都健康医療 よろずネット】
075-694-5499(自動音声・FAXサービス)
<http://www.mfis.pref.kvoto.lg.jp>



履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

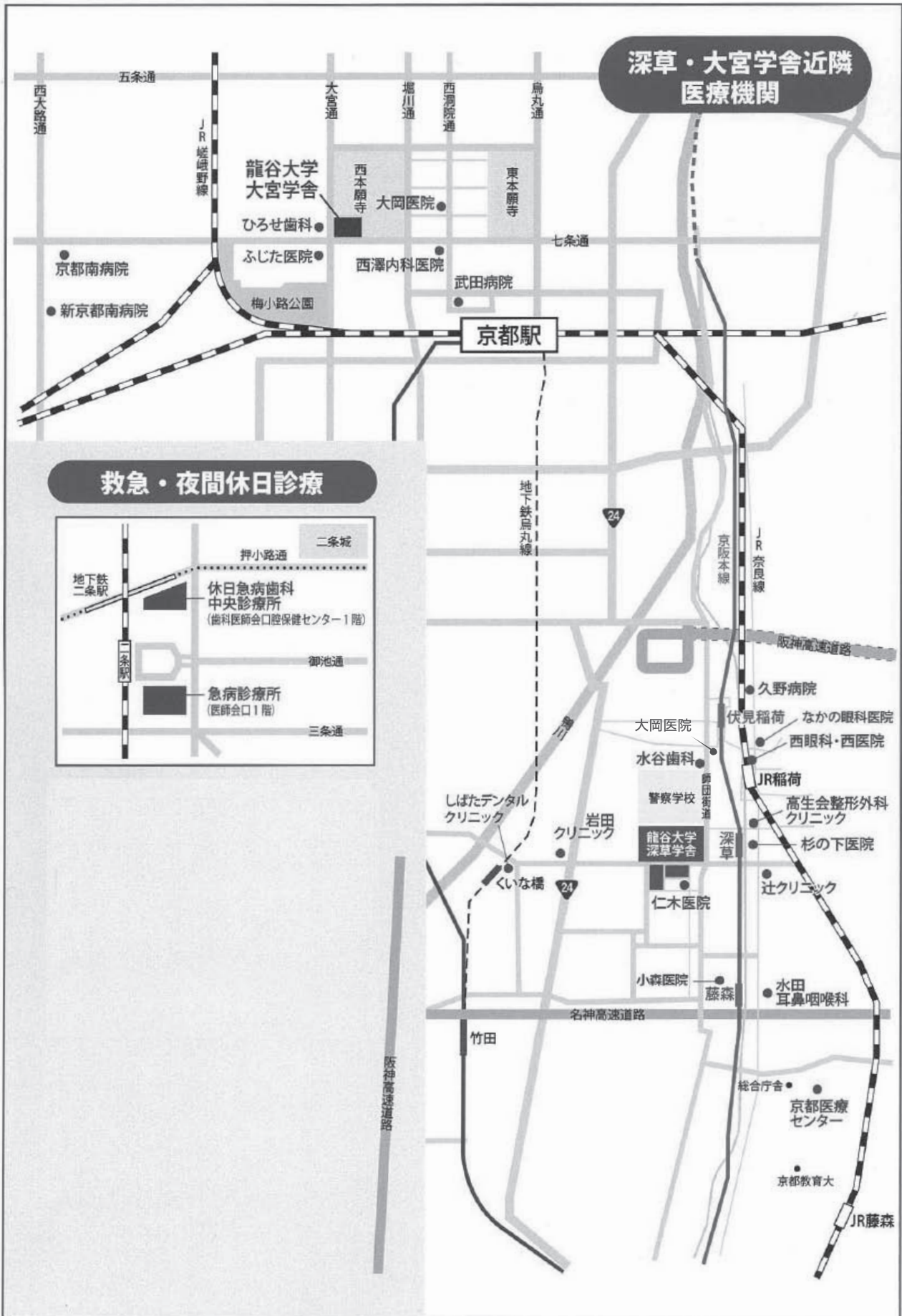
(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録



Ⅱ 授業休止の取扱基準

(気象警報発令および交通機関の運行中止に伴う授業および定期試験の取り扱いについて)

暴風警報、暴風雪警報、特別警報及び特別警報に位置づける警報が発令された場合や交通機関の運行中止が発生した場合の授業および定期試験の取り扱いは、本学ホームページに掲載していますので、それに従ってください。
(http://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/support/classinfo/disaster.html)

「授業休止の取扱基準」に定める気象警報発令、交通機関不通時における授業実施有無の通知方法について

暴風警報、暴風雪警報や特別警報等が発令された場合や交通機関が不通となった場合の授業実施の有無については、以下の4つの方法で確認することができます。

- (1) 大学ホームページ <http://www.ryukoku.ac.jp/>
台風接近にあわせて、トップページを切り替え、こちらのページ内に授業実施の有無を記載します。
- (2) ポータルサイト <https://sirius.ws.ryukoku.ac.jp/ActiveCampus/>
ポータルサイトのログイン画面に、ホームページと同様の情報を記載します。
- (3) 公式 Twitter「龍谷大学（緊急連絡用）」 https://twitter.com/Ryukoku_univ (@ Ryukoku_univ)
「大学全体に関わる緊急情報の速報告知」に限り情報を発信することを目的として、本学公式 Twitter アカウントを開設しています。ここからホームページと同様の情報を発信します。
Web ブラウザのアドレス入力欄に上記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)
- (4) 公式 Facebook「龍谷大学」 <https://www.facebook.com/RyukokuUniversity>
大学全体の特色等を発信することを目的として、本学公式 Facebook ページを開設しています。緊急時には本アカウントからも、ホームページと同様の情報を発信します。
Web ブラウザのアドレス入力欄に上記アドレスを直接入力し、サイトを閲覧してください。(事前にお気に入り登録しておくとう便利です。)

※緊急時は、大学ホームページおよびポータルサイトへのアクセスが集中し、サイトを閲覧できなくなる可能性がありますので、「公式 Twitter」と「公式 Facebook」の利用を推奨します。

Ⅲ 学籍の取り扱い

1. 学籍とは

「学籍」とはその学校の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生し、入学は大学が行った入学許可に対して学生の入学諸手続きが完了することにより成立します。学籍は卒業により消滅します。

2. 学籍簿

(1) 学籍番号

入学と同時に、各個人に記号と数字を組み合わせた7桁の学籍番号が与えられます。在学中の学内における事務取扱は、すべてこの学籍番号により処理されます。学籍番号は卒業後も変わらない当人固有の番号であり、本学在学中は身分証明証（学生証）の番号でもありますから、正確に記憶し、記入が必要な場合は省略せずに記入してください。

[学籍番号の仕組み]						
<u>X</u>	<u>1</u>	<u>7</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
L : 文学部 E : 経済学部 B : 経営学部 J : 法学部 T : 理工学部 C : 社会学部 W : 国際文化学部 H : 政策学部 U : 国際学部 N : 農学部 S : 短期大学部 M : 実践真宗学研究科 R : 留学生別科	入学年度（西暦） の下2桁		学生区分（主たる学生区分を記す） 学部生：0～7 編転入生：8 再入学生：9 修士課程：M 博士後期課程：D 短大専攻科生：A 専門職学位課程生：F 研究生：R 特別専攻生：S 科目等特別履修生：U 科目等履修生：V 外国人特別留学生・交換留学生：Y	学部内における個人番号		

このような仕組みになっているので、同姓同名者がいたとしても混同を防ぐ機能を持っています。

頭のアルファベット（学部等をあらわす）が記入されないと、他学部の学生と区別ができませんので注意してください。

(2) 学籍簿

学籍取得により、大学における在学関係を明確にする書類として、学籍簿（入学手続き時に各自が提出した書類）が編成されます。学籍簿に記載される事項（本人の現住所、保証人の現住所、学費の請求先等）は、基本的には本人であることの確認に必要な事項に限定されています。これら記載事項に変更が生じたときには直ちに法学部教務課窓口へ届け出てください。

3. 学生証

学生証は、本学の学生であるという身分を証明するとともに、学生生活での諸手続きに際して本人であることを証明する大切なものです。

- (1) 学生証は常に携帯し、次の場合はこれを提示しなければなりません。
 - ① 学業成績表を受領するとき。
 - ② 試験を受けるとき。
 - ③ 各種証明書の発行を受けるとき。
 - ④ 通学定期乗車券の購入および学割証の交付を受けるとき。
 - ⑤ 龍谷大学保健管理センターを利用するとき。
 - ⑥ 図書館を利用するとき。
 - ⑦ その他、本人であることを確認することが必要なとき。
- (2) 入学時に交付した学生証は、卒業するまで使用しますので大切に扱ってください。ただし、在籍を証明する「在籍確認シール」は毎年学年始めに配付します。新しい「在籍確認シール」を受け取ったら、速やかに前年度のシールと貼り替えてください（新生は、住所欄に現住所を正確に記入し、学生証に指定された場所に各自貼ってください）。

なお、シールを重ねて貼ると、カードに登録されている情報が認識されず、図書館に入館できないなどのトラブルが発生することがあります。必ず、前年度のシールをはがしたうえで、新しいシールを貼ってください。

また、当該年度の「在籍確認シール」が貼られていない学生証は無効として取り扱いますので注意してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに法学部教務課窓口にてその内容を届け出てください。
- (4) 学生証を破損または紛失した場合は、直ちに法学部教務課窓口へ届け出てください。届け出は所定の「学生証再交付願」（紛失・破損届）に必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。なお、紛失した場合は、直ちに最寄りの警察署（交番）・生協事務室に紛失届等の提出をしてください。
- (5) 学生証の再交付については、1,000円の手数料が必要です。証明書自動発行機より学生証再交付願を出力できますので、所定の手続きを法学部教務課窓口にて行ってください。また、学生証の再交付には、2日以上を要するので注意してください。
- (6) 学生証を折り曲げたり汚したり磁気に近づけたりしないでください。
- (7) 学生証は他人に貸与または譲渡してはいけません。
- (8) 卒業・退学の場合または有効期限が過ぎた学生証は、速やかに法学部教務課窓口にて返納してください。

4. 学籍の喪失

卒業以外の事由で学籍を喪失（本学の学生でなくなる）する場合としては、退学と除籍の2種類があり、さらに退学はその内容により依願退学と懲戒退学に区分されます。

- (1) 退学
 - ① 依願退学

依願退学は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなる）することです。

依願退学は、学生の意志によるものであるから、いつでも願い出ることができますが、次の諸手続きが必要です。

ア 大学所定の書式により、退学理由を明記し、保証人と連署により願い出てください。

イ 当該学期分の学費を納入していること（学費の納入と学籍の取得は対価関係にあり、学費の納入の無い者は本学学生と見なすことができず、したがって退学を願い出る資格もありません。なお、学期当初に退学をする場合は、学部で個別に対応しますので相談してください）。

また、休学期間中の者も退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることができません。
 - ② 懲戒退学

懲戒退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める学生懲戒規程により、在学契約を解消することです。
- (2) 除籍

「懲戒」という概念になじまない事由であっても、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。このため本学ではこれを除籍として処理しています。しかし、除籍といえども本学学生としての身分を失う点では、退学と同じ結果となるので、その事由は学則により明記されています。

本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。

- ① 定められた期間に所定の学費を納入しないとき。
 - ② 在学し得る年数（通常の場合は8年間）以内に卒業できないとき。
 - ③ 休学期間を終えても復学できないとき。
- なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 休学と復学

学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学を中断しようとするときは、休学を願い出ることができます。

(1) 休学の願出

休学には、次の諸手続きが必要です。

- ① 大学所定の書式により願い出ること。
- ② 休学の必要性を証明する書類（診断書等）を添付すること。
- ③ 保証人と連署で願い出ること。

(2) 休学期間

① 休学期間は、1学年間または1学期間のいずれかです。

1年間あるいは第1学期（前期）休学希望者は6月30日まで、第2学期（後期）休学希望者は12月31日までに法学部教務課窓口で大学所定の書類を提出してください。

- ② 休学期間の延長の必要がある場合は、さらに1学年間または1学期間の休学期間の延長を願い出ることができます。
- ③ 休学期間は連続して2年、通算して4年を越えることはできません。

(3) 休学中の学費

休学者は、学費として休学する学期の休学在籍料を納入しなければなりません。

(4) 復学の願出

休学者の休学事由が消滅したときは、願出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。復学の願出は、学期開始日の前1ヶ月以内にならなければなりません。

6. 再入学

- (1) 学則第19条により退学した者が再び入学を願い出たときは、その事情を調査の上、原年次またはそれ以下の年次に、入学を許可することがあります（学則第14条）。ただし、再入学を願い出たときに、退学した年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (2) 学則第20条第1項第1号により除籍された者が再び入学を願い出たときは、原年次に入学を許可することがあります（学則第14条第2項）。ただし、再入学を願い出たときに除籍された年度を含めて4年以上の場合は学科試験を課します。
- (3) 休学期間の満了するまでに退学を願い出て許可された者は、再入学を願い出ることができます。
- (4) 再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。

7. 編入学・転入学

本学の他学部（学科・専攻）、他大学への編入学・転入学をすることになった場合は、その旨を法学部教務課窓口で速やかに報告してください。

なお、本学学内での編入学・転入学に関する学則は以下のとおりです。

- (1) 本学の第3年次および第2年次に転入学または編入学を希望する者については、選考の上これを許可することがあります。（学則第13条）

-
- (2) 入学志願者は、所定の書式にしたがい、入学願書、履歴書および修学証明書を提出しなければならない。(学則第15条)
- (3) 他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則18条の3)

8. 9月卒業について

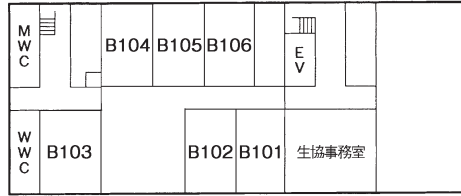
第1学期(前期)末(9月30日)で卒業要件(修得単位・在学期間)を充足することとなる学生が、届出期間内に9月卒業の希望申込をした場合には、9月30日付で卒業の認定を受けることができます(要件充足者について、自動的に卒業認定を行うことはありません)。詳細については法学部教務課窓口で相談してください。

第5部 付 録
(学舎・教室 見取図)

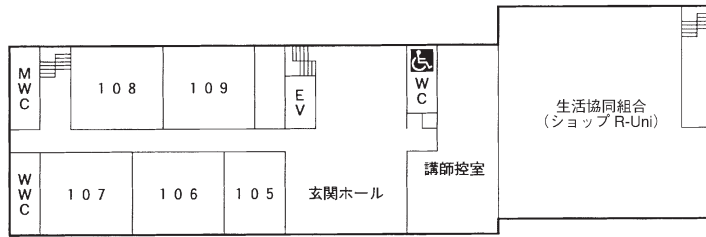


〈深草学舎〉 2 号 館

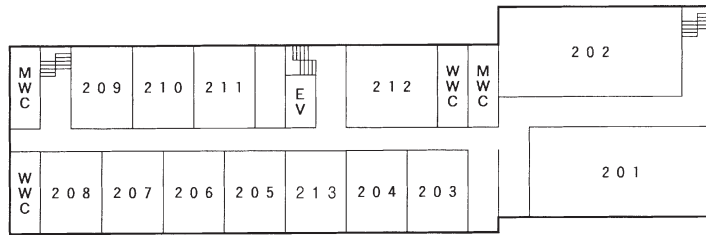
地 階



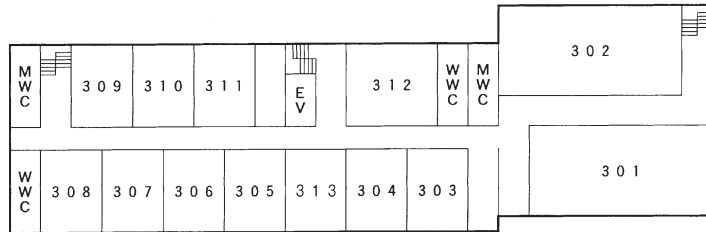
1 階



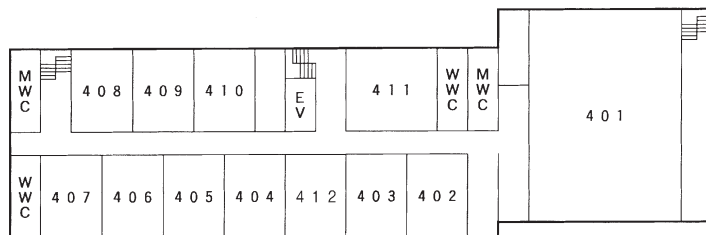
2 階



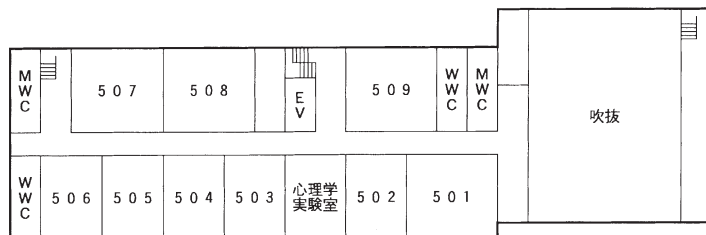
3 階



4 階



5 階



履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

学修生活の手引き

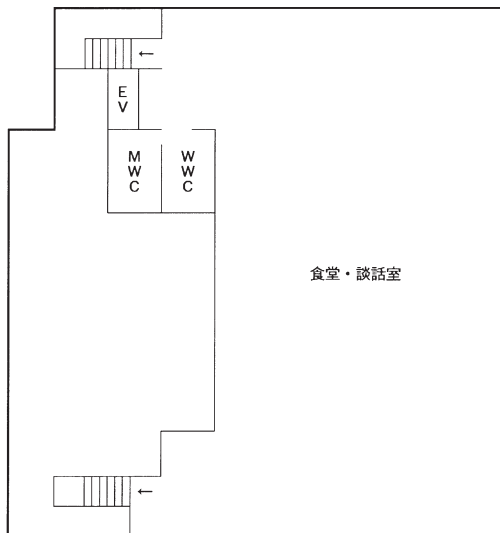
付

録

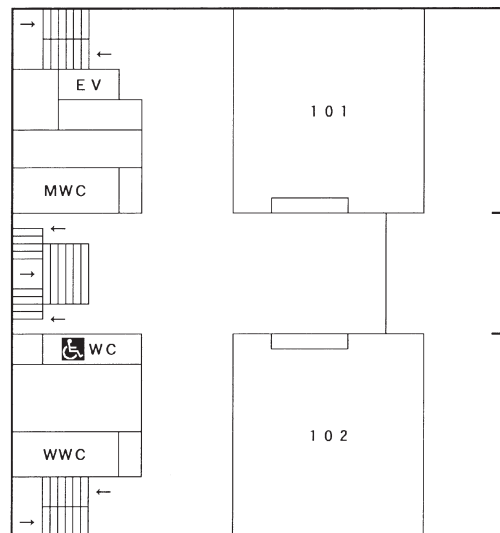


〈深草学舎〉 3 号 館

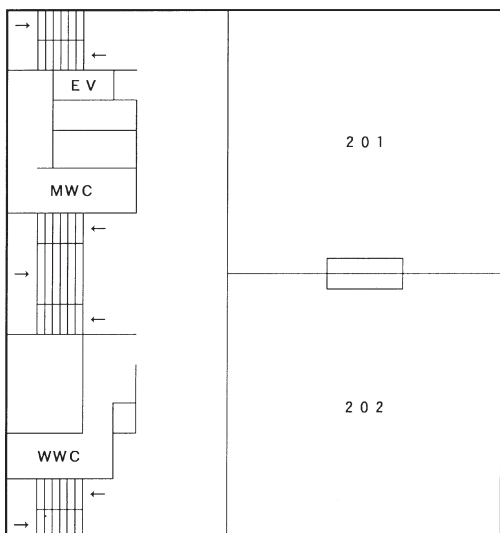
地 階



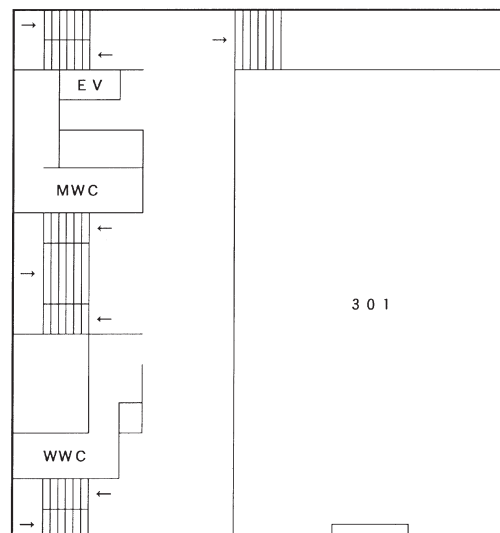
1 階



2 階



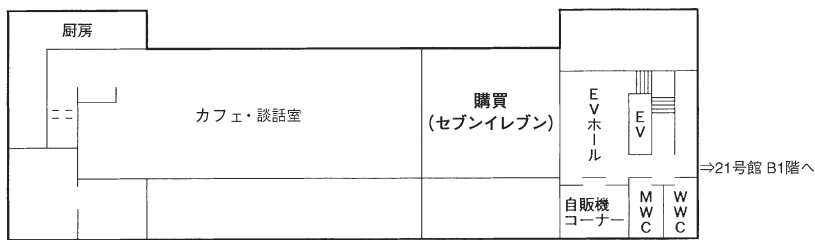
3 階



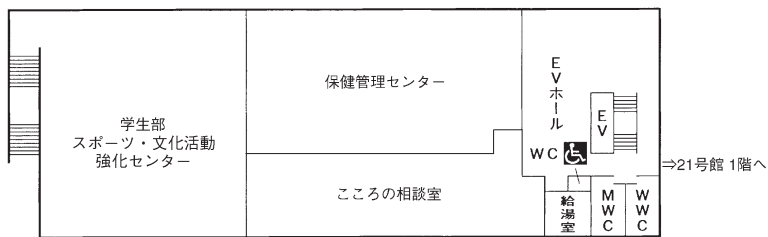


〈深草学舎〉 4 号 館

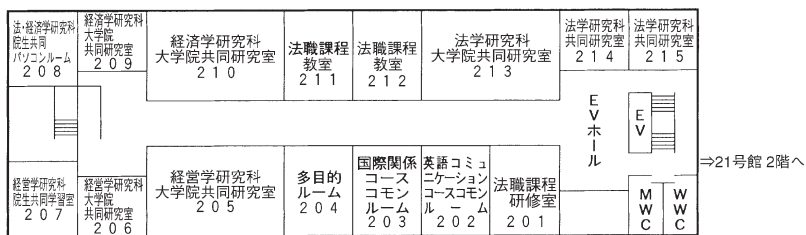
地 階



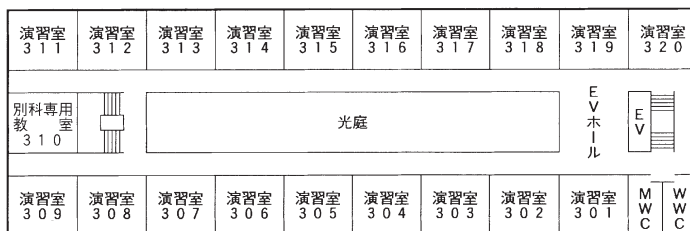
1 階



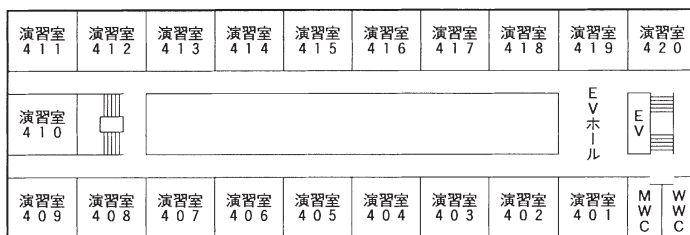
2 階



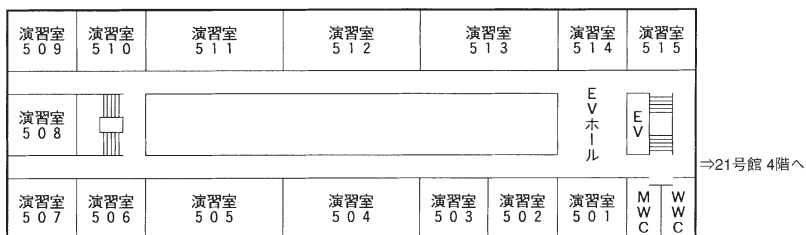
3 階



4 階



5 階



履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸 課 程

学修生活の手引き

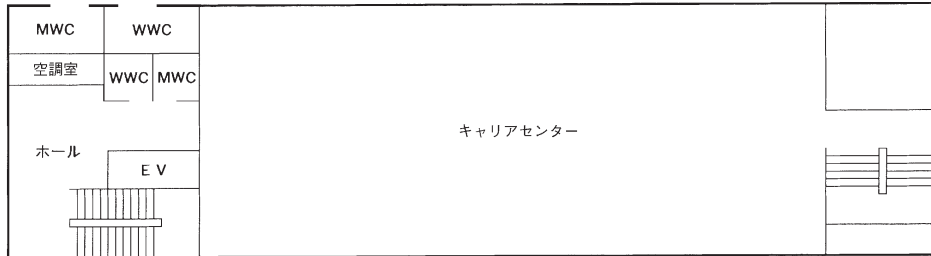
付

録

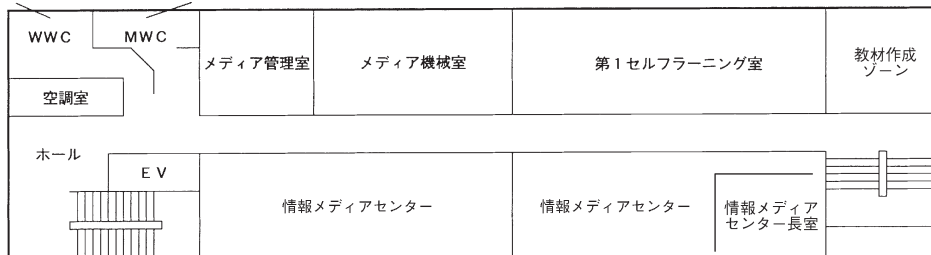


〈深草学舎〉 5 号 館 (紫明館)

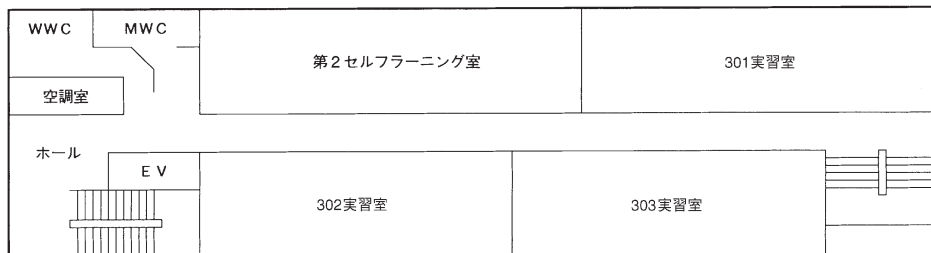
1 階



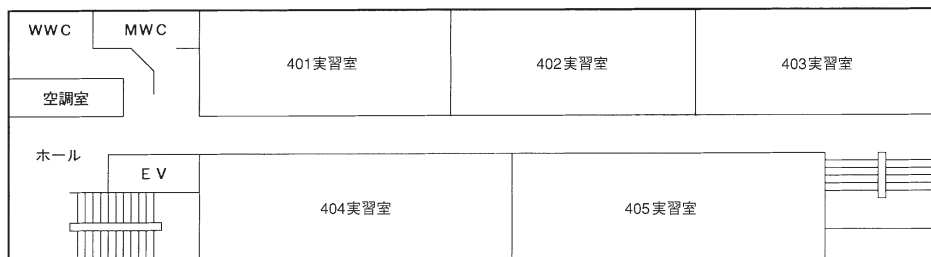
2 階



3 階

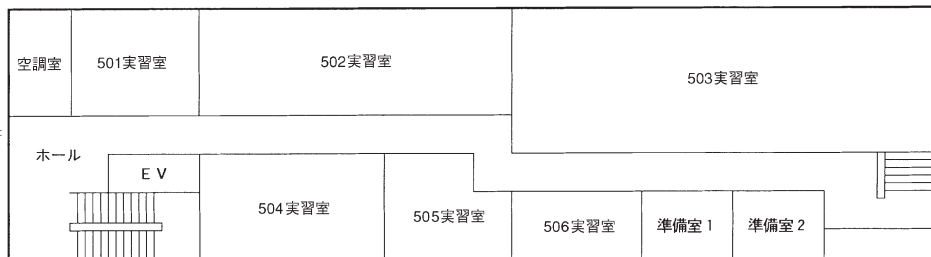


4 階



5 階

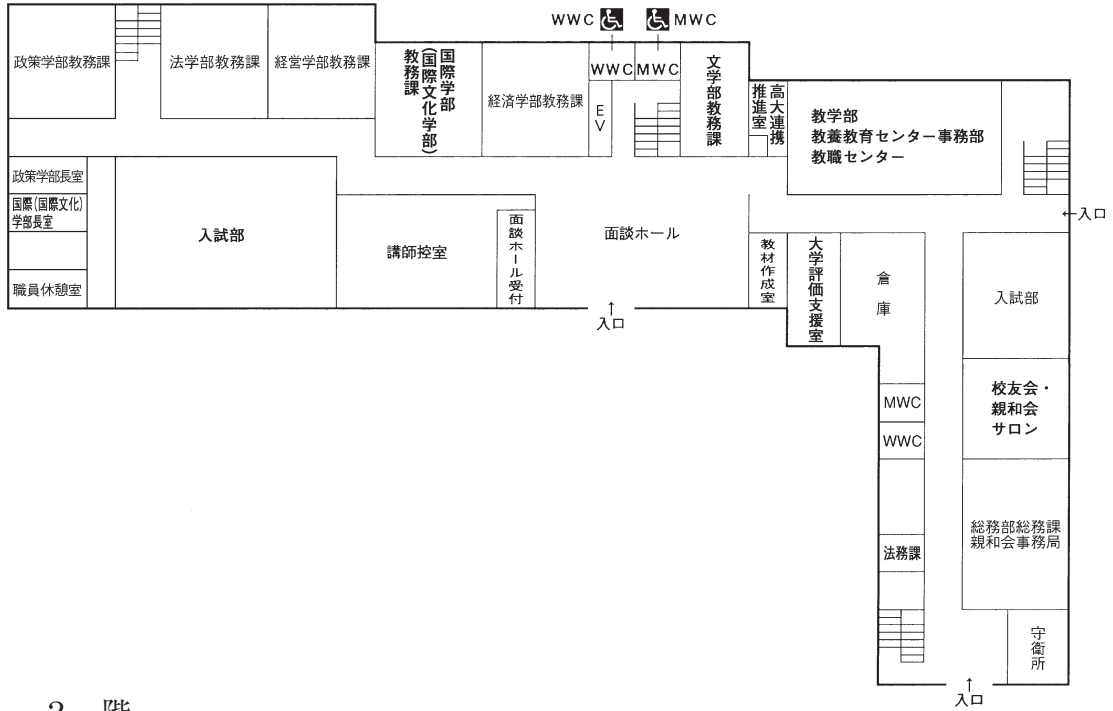
21号館 4階へ←



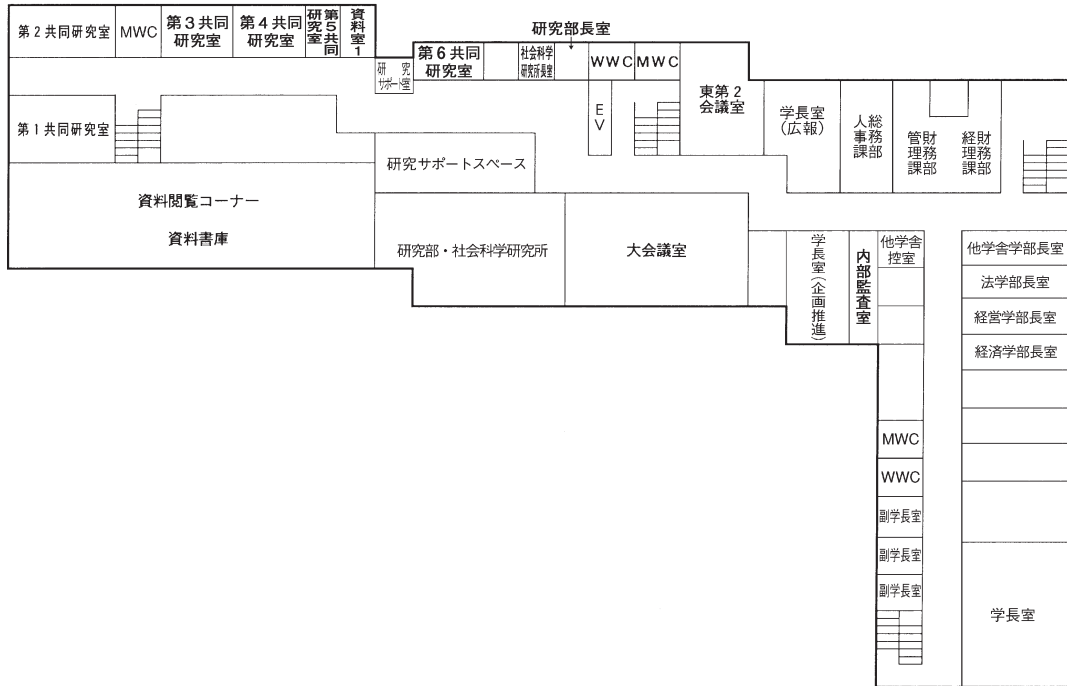


〈深草学舎〉 6 号 館 (紫英館)

1 階



2 階



履修の心得

教育課程
(法学部全般)

教育課程
(学部共通コース)

教育課程
(その他)

諸課程

学修生活の手引き

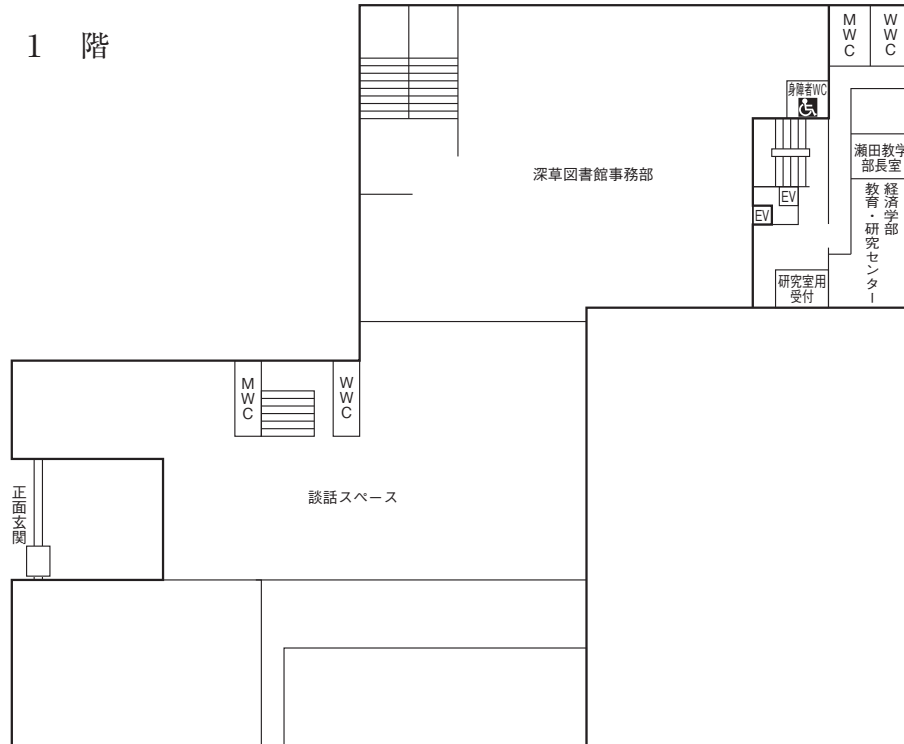
付

録

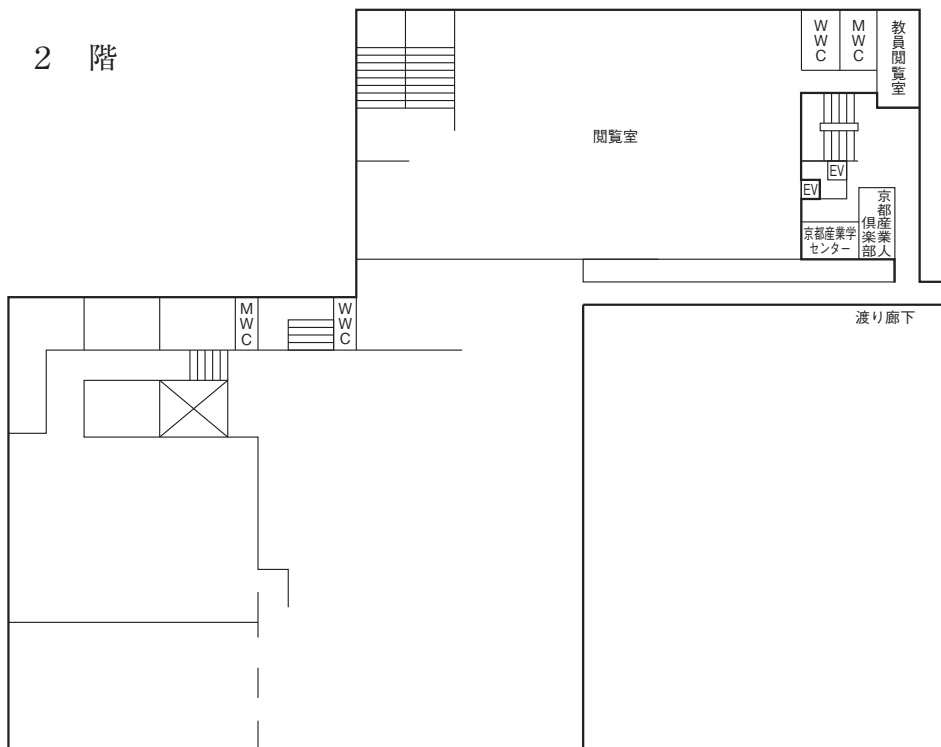


〈深草学舎〉 7 号 館・8 号 館

1 階



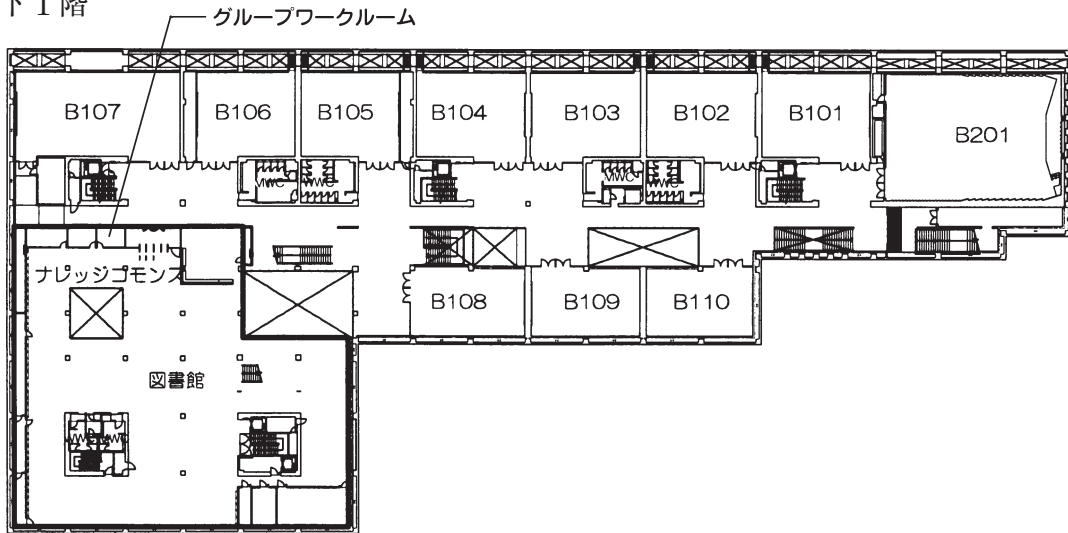
2 階



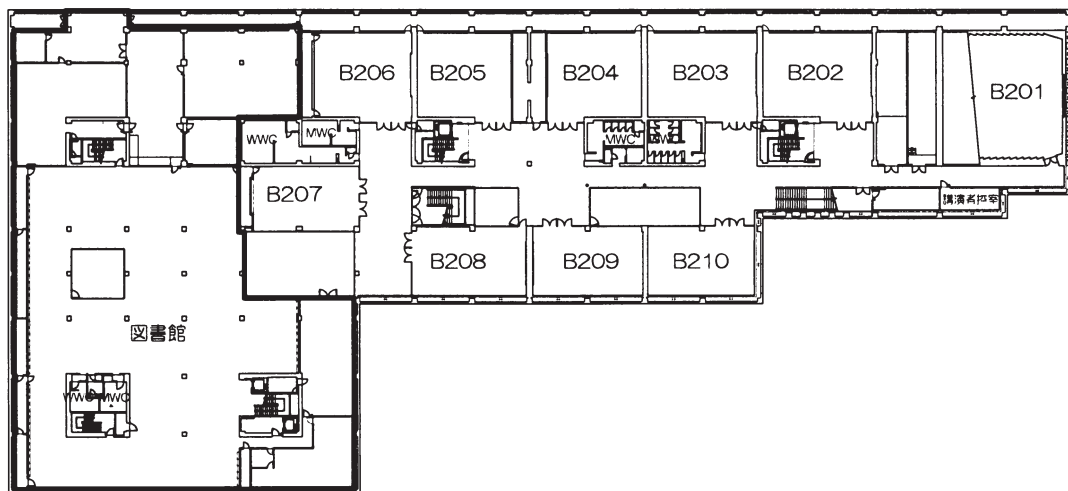


〈深草学舎〉 和 顔 館

地下1階



地下2階



履修の心得

(法学部全般)
教育課程

(学部共通コース)
教育課程

(その他)
教育課程

諸課程

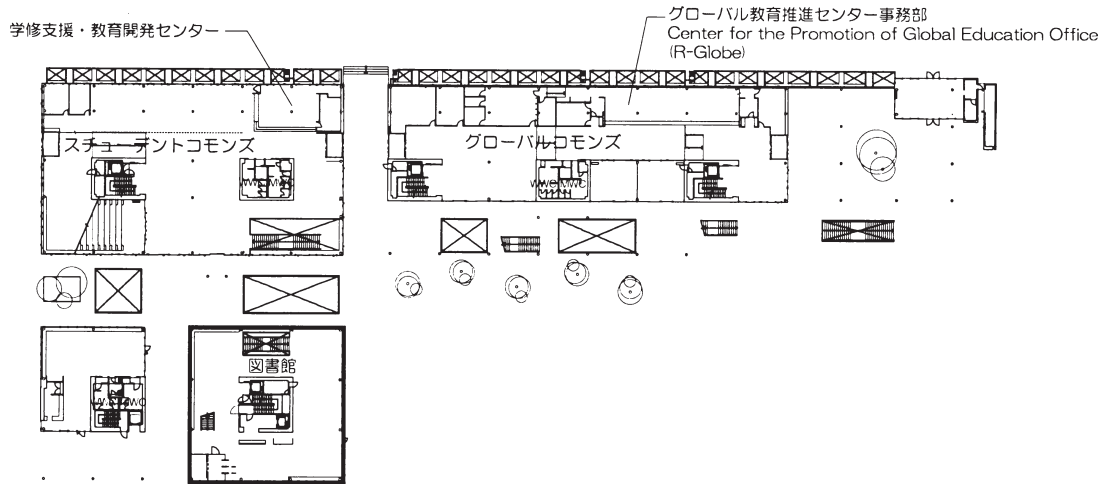
学修生活の手引き

付

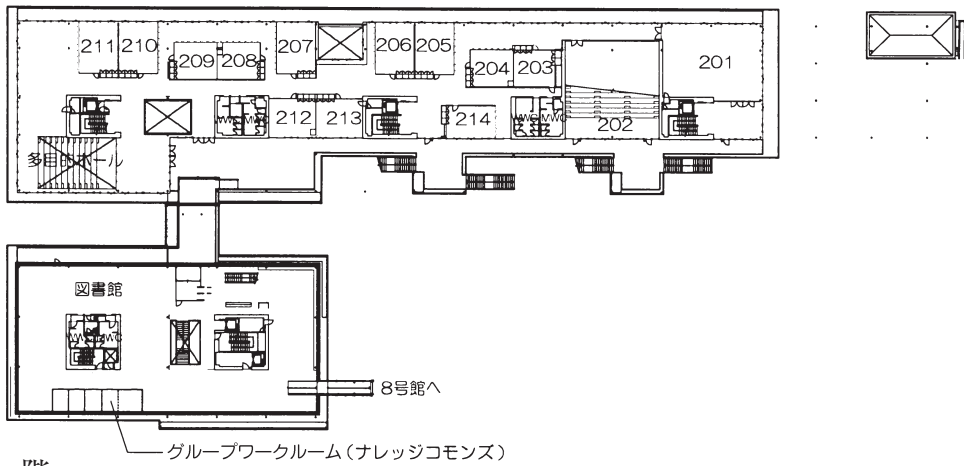
録



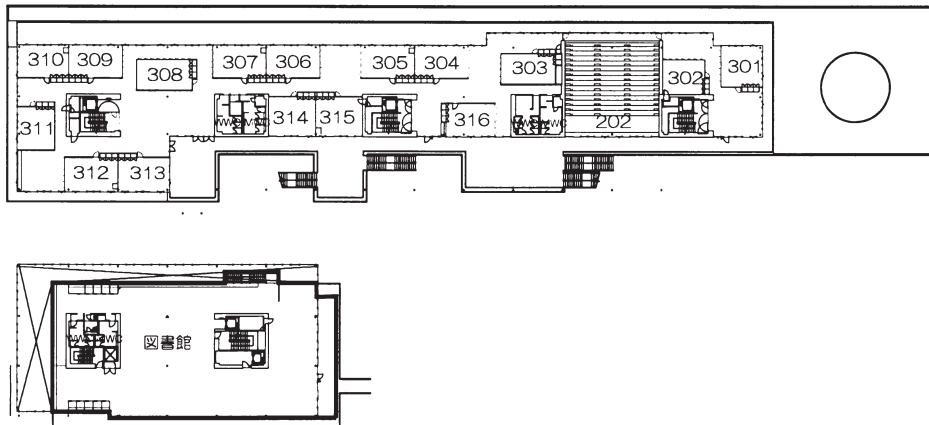
1 階



2 階



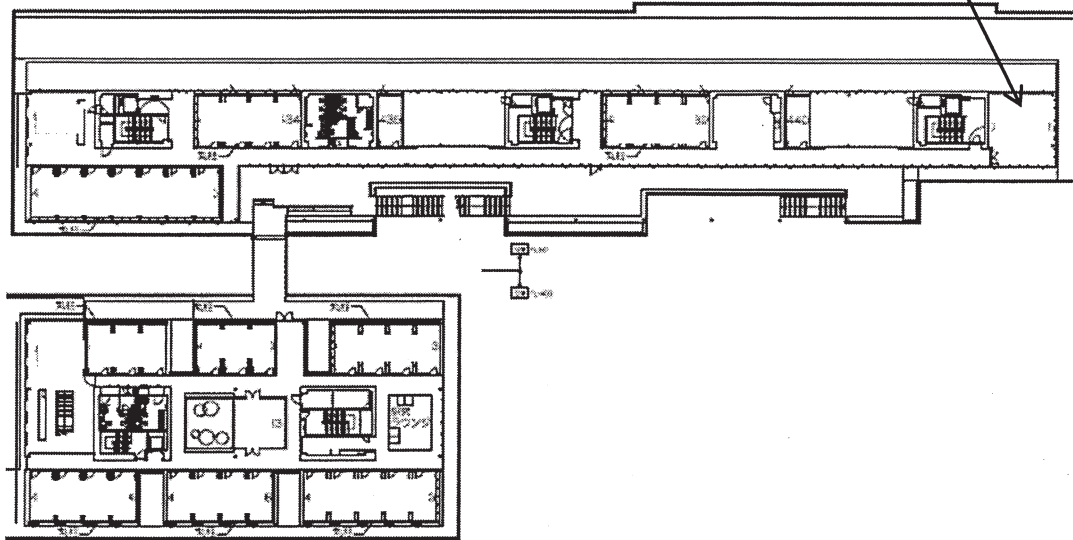
3 階





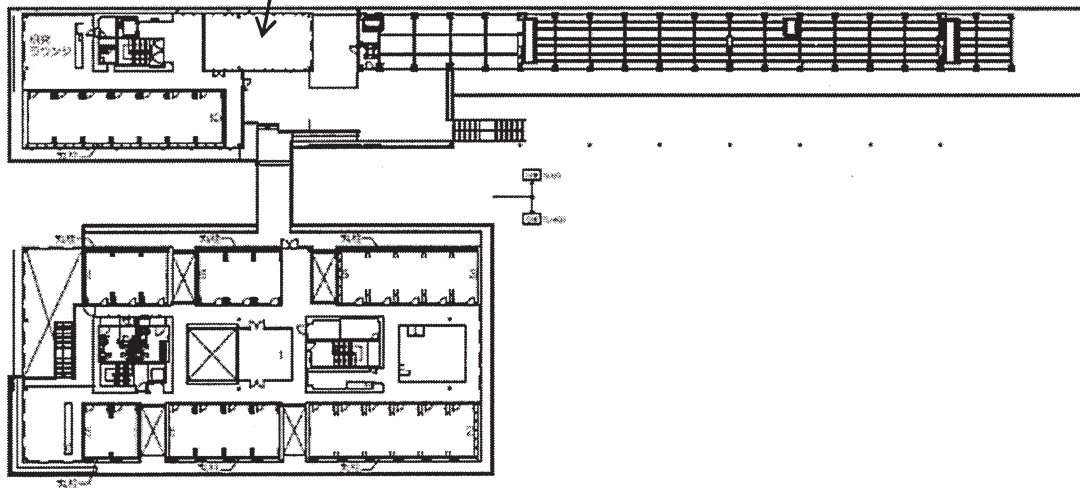
4 階

国際文化学研究所
大学院共同研究室



5 階

政策学研究所
大学院共同研究室



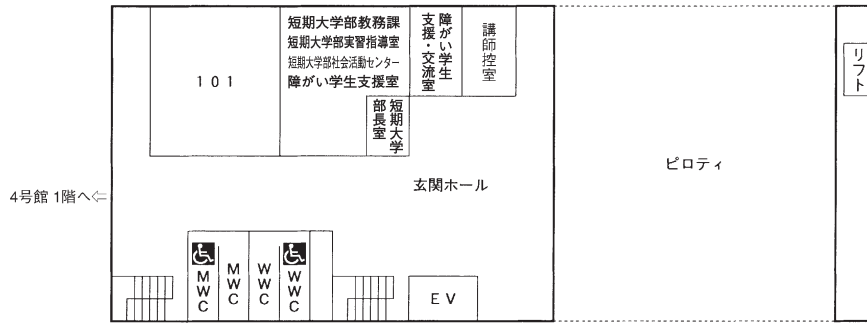


〈深草学舎〉 21 号 館

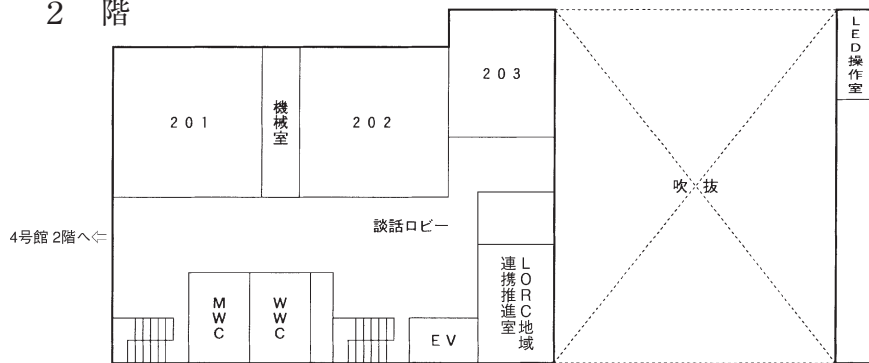
地下1階



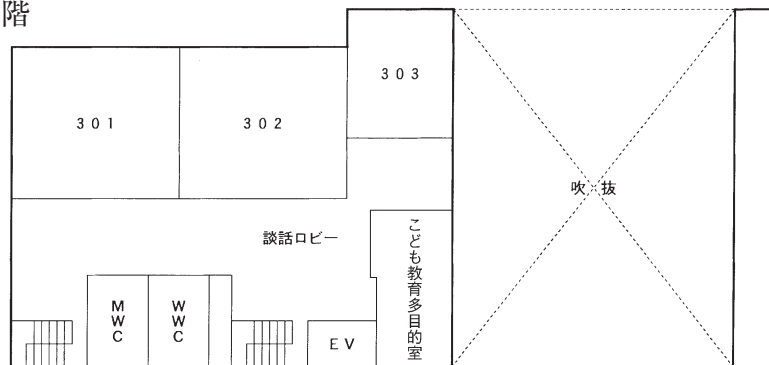
1 階



2 階

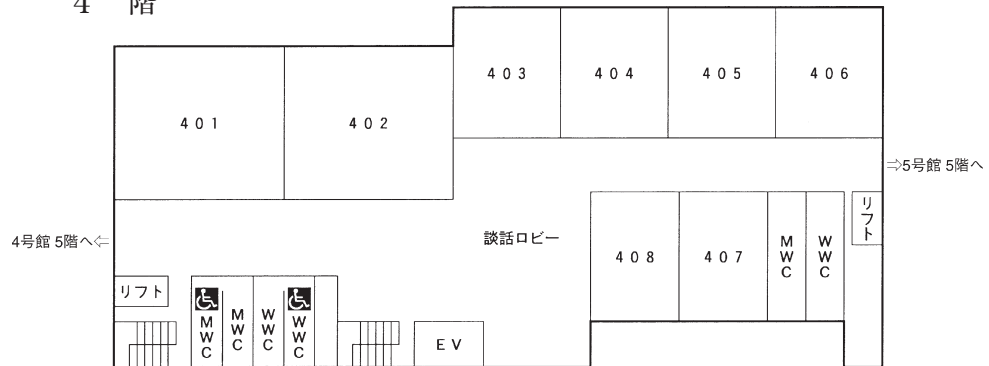


3 階

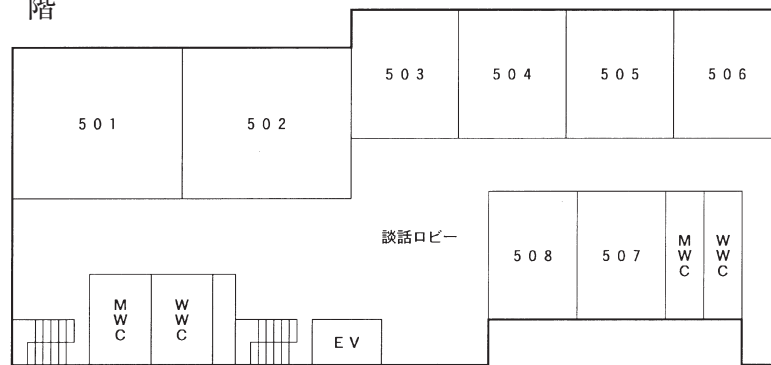




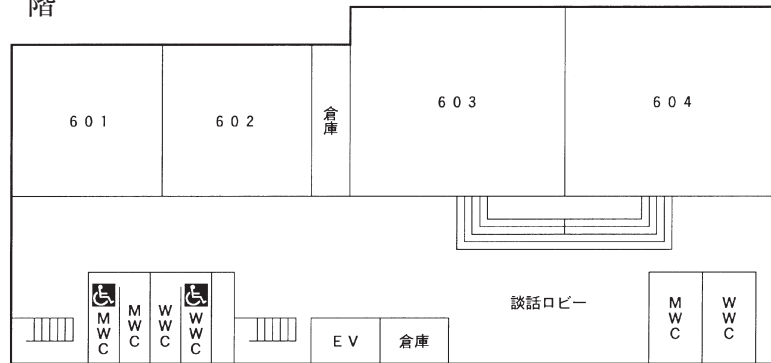
4 階



5 階



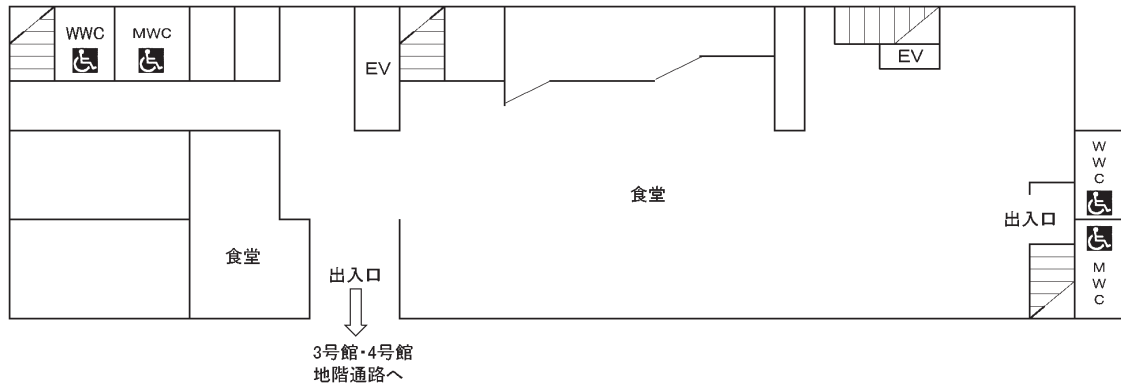
6 階



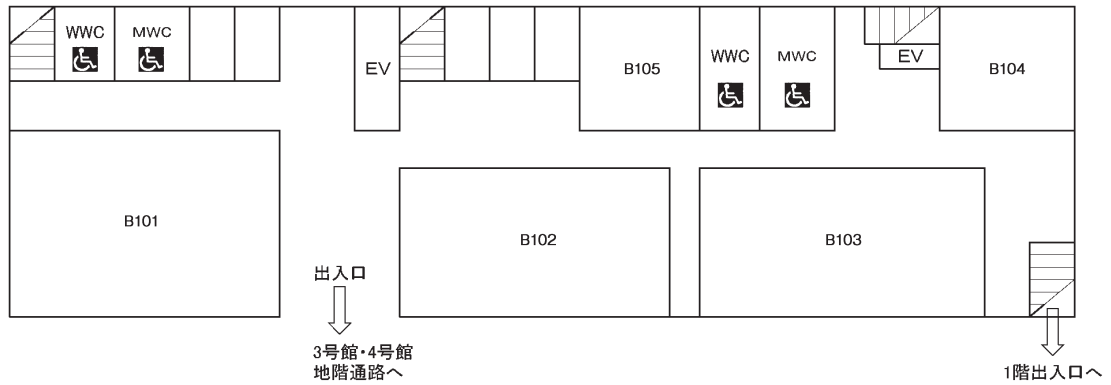


〈深草学舎〉 22 号 館

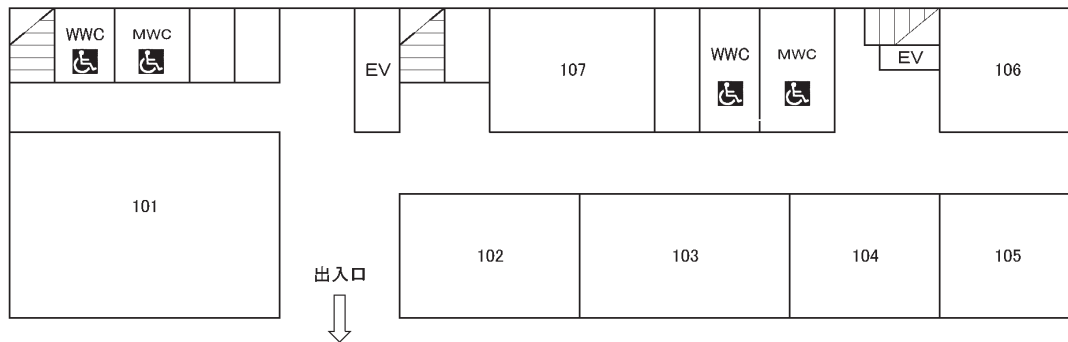
地下2階



地下1階

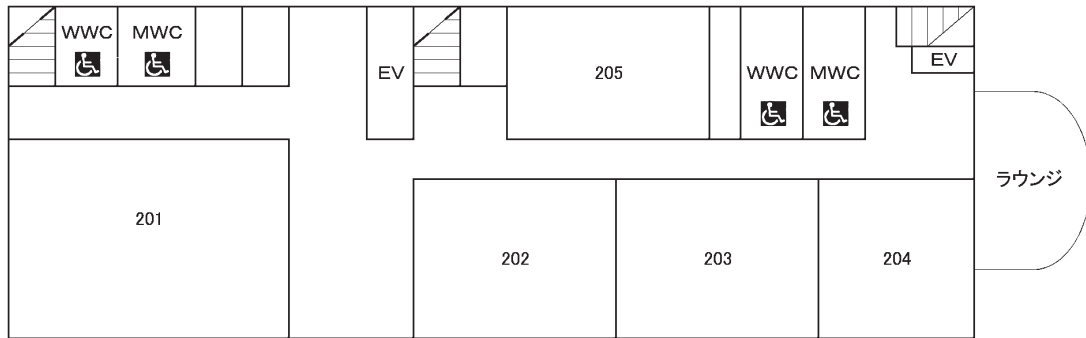


1 階

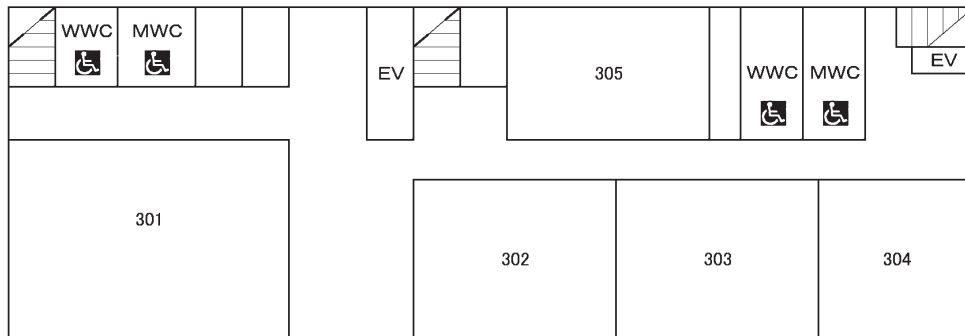




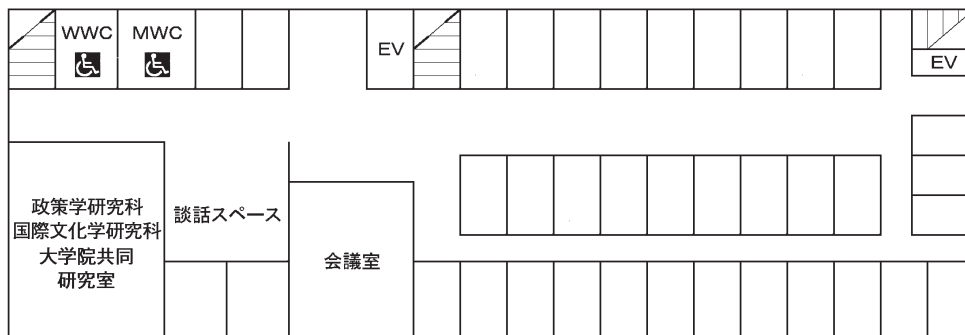
2 階



3 階



4 階



履修の心得

教育課程
(法学部全般)

教育課程
(学部共通コース)

教育課程
(その他)

諸課程

学修生活の手引き

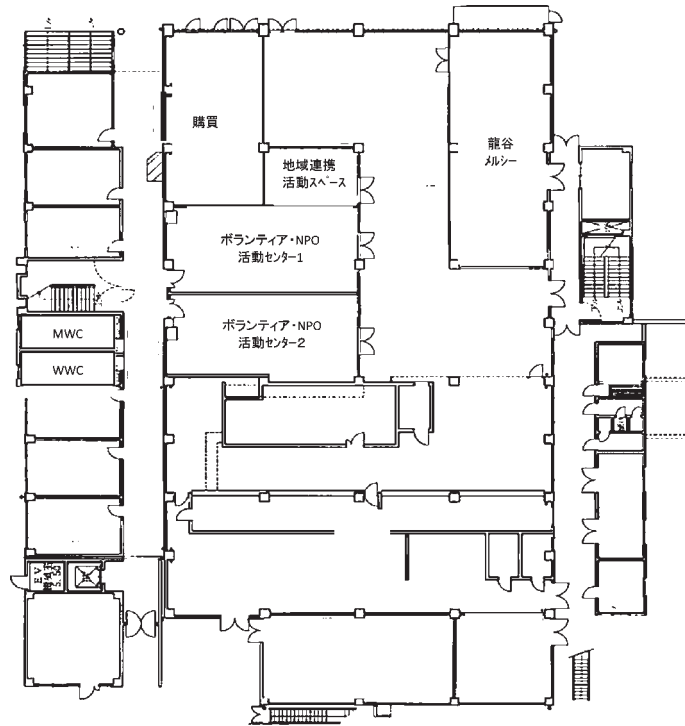
付

録

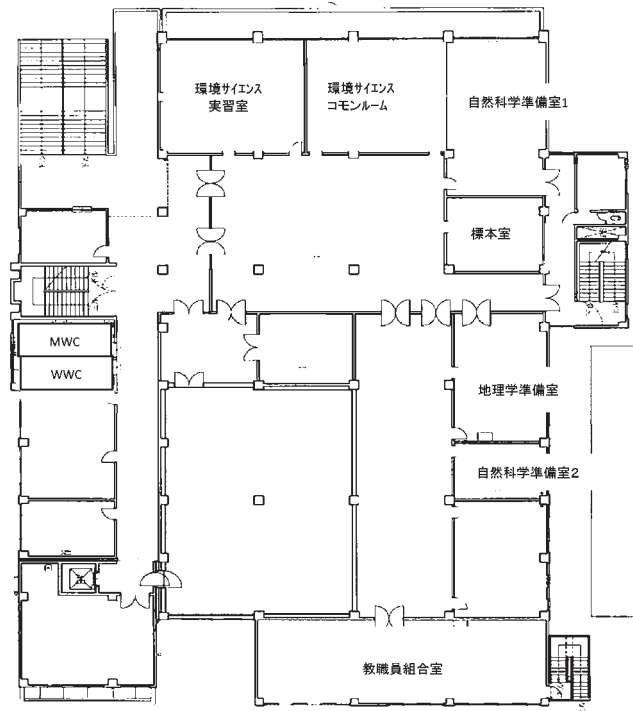


〈深草学舎〉 9 号 館 (学友会館)

1 階



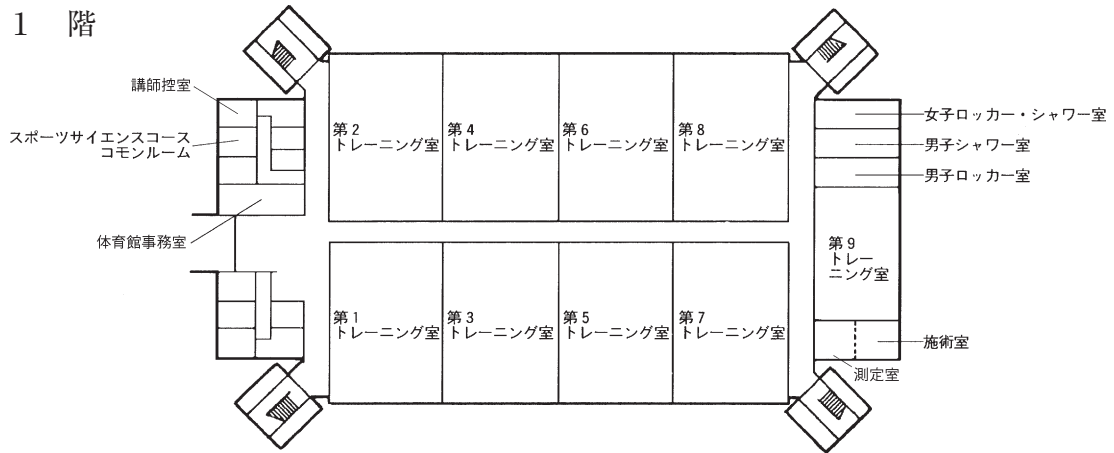
2 階



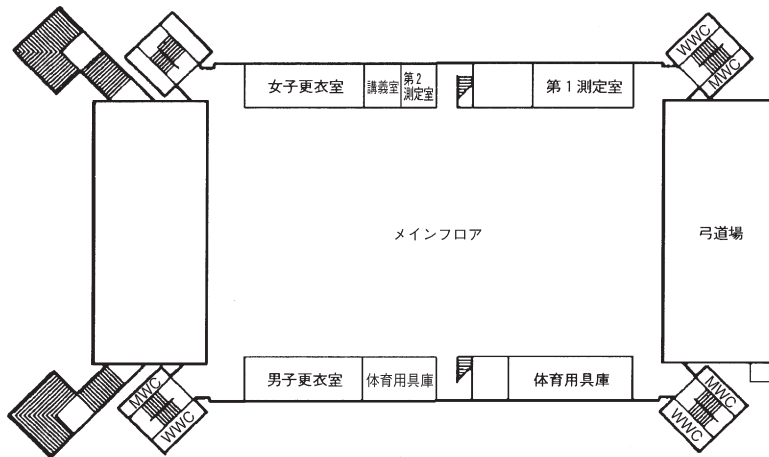


〈深草学舎〉 12号館 (体育館)

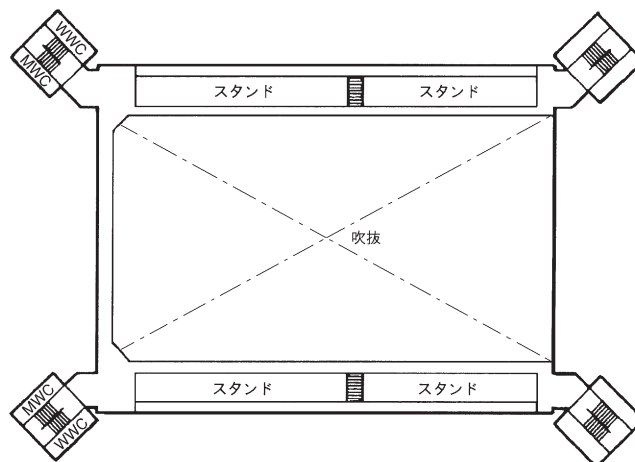
1 階



2 階



3 階



履修の心得

教育課程
(法学部全般)

教育課程
(学部共通コース)

教育課程
(その他)

諸課程

学修生活の手引き

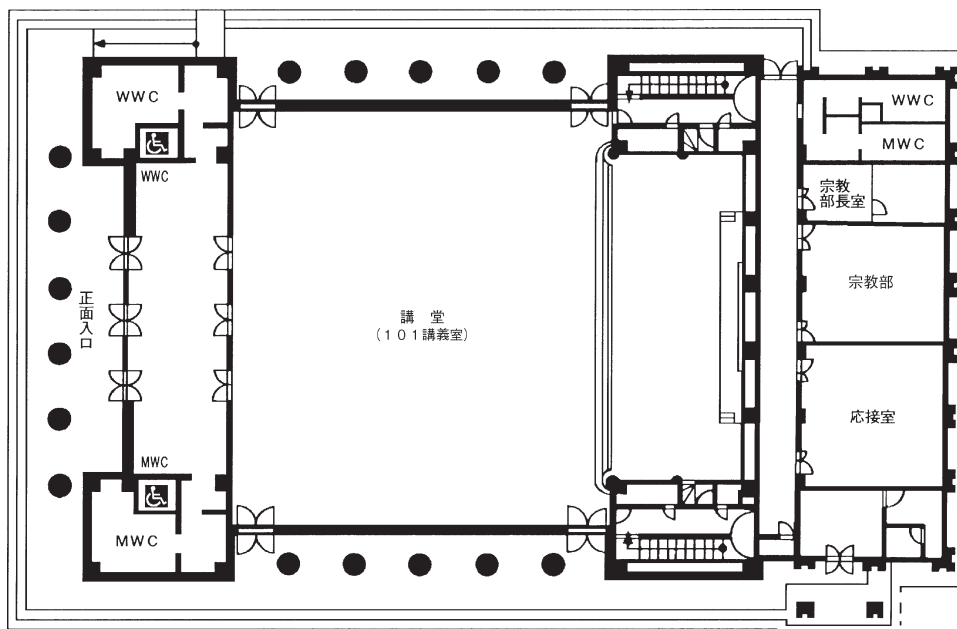
付

録

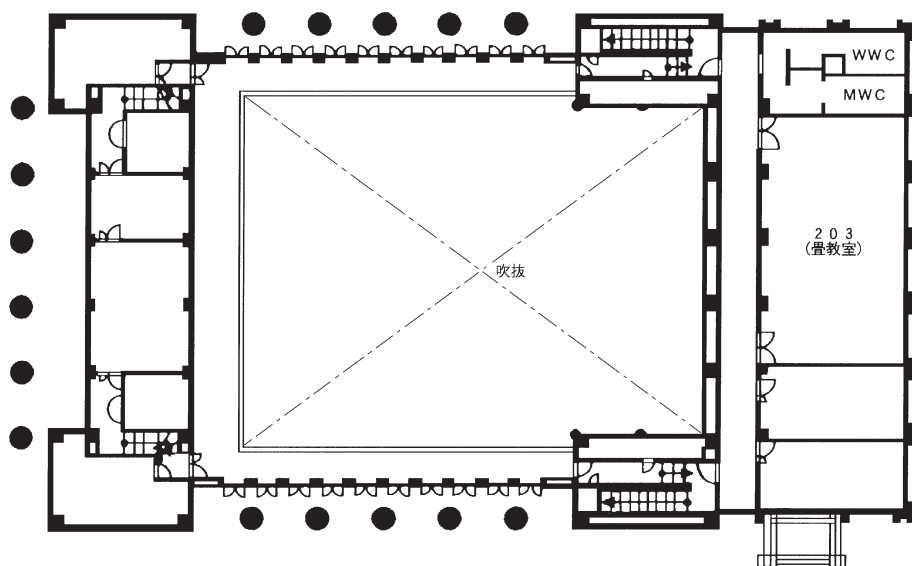


〈深草学舎〉 眞 館

1 階



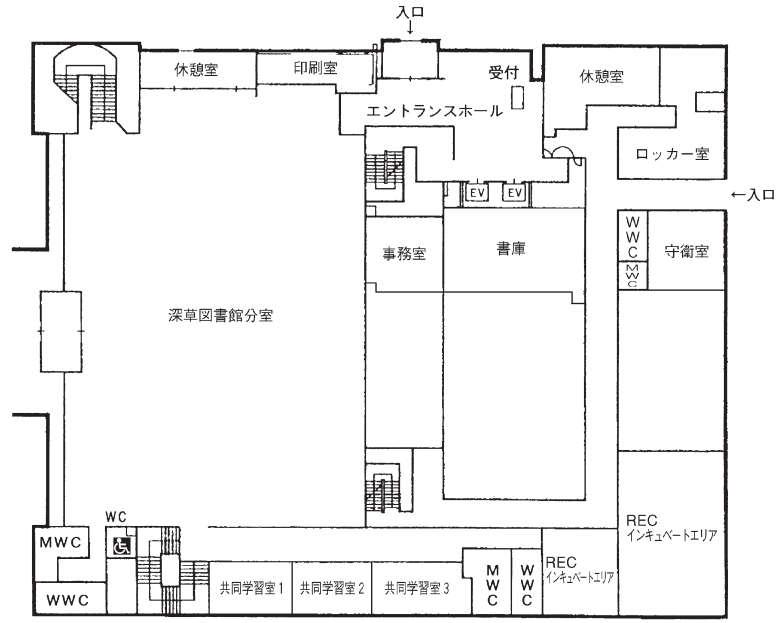
2 階



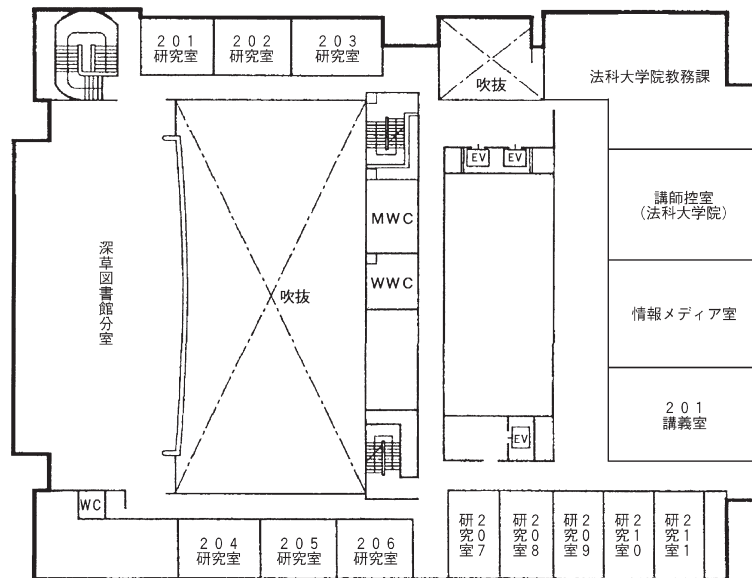


〈深草学舎〉 紫 光 館

1 階



2 階



履修の心得

(法学部全般) 教育課程

(学部共通コース) 教育課程

(その他) 教育課程

諸課程

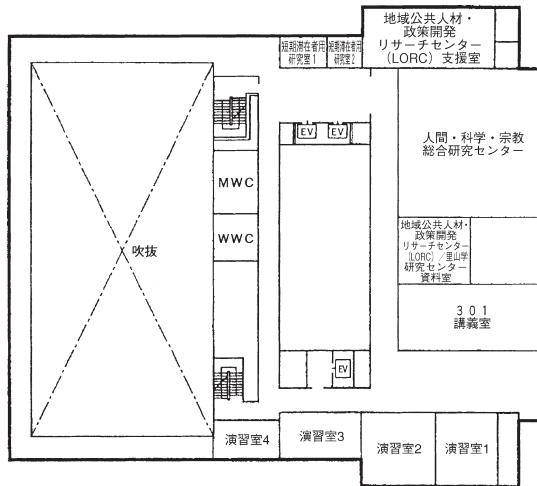
学修生活の手引き

付

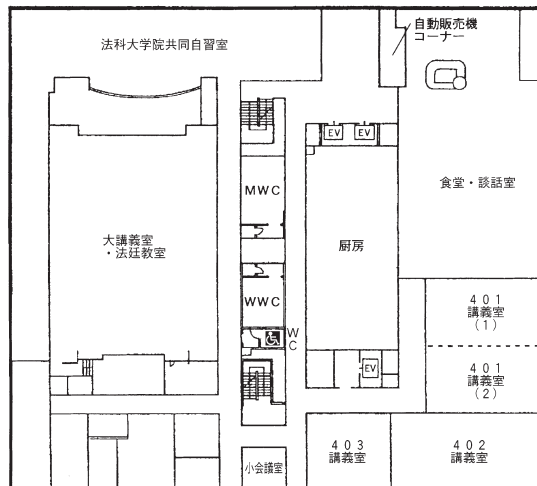
録



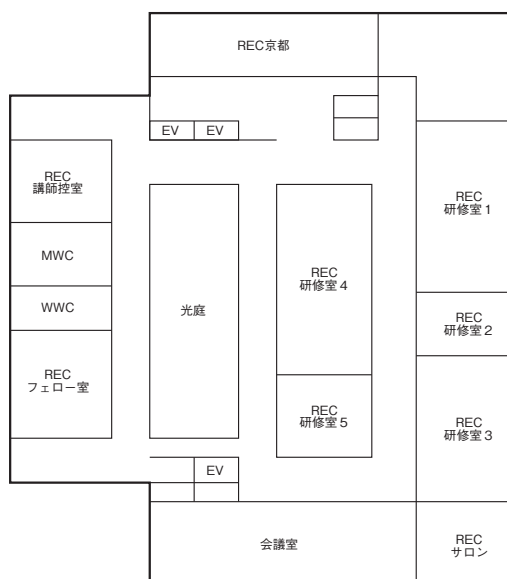
3 階



4 階



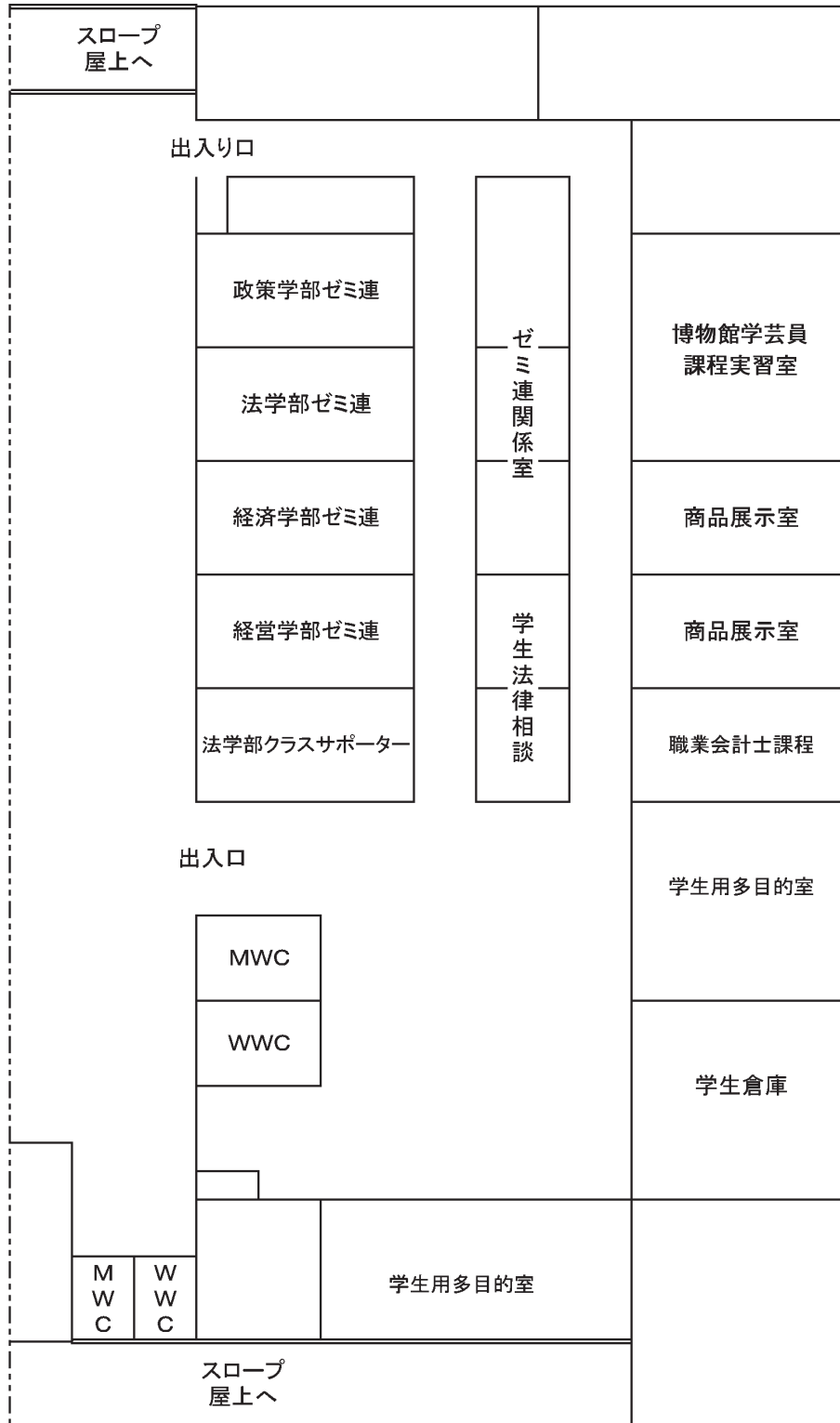
5 階





〈深草学舎〉 紫光館 別館

国
道
24
号
線



履修の心得

(法学部全般)
教育課程

(学部共通コース)
教育課程

(その他)
教育課程

諸課程

学修生活の手引き

付

録

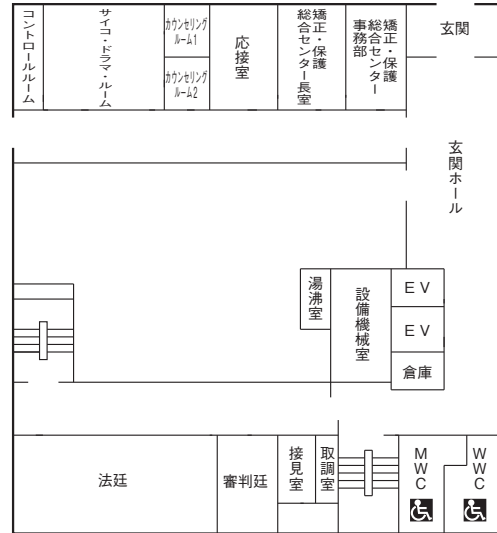


〈深草学舎〉 至 心 館

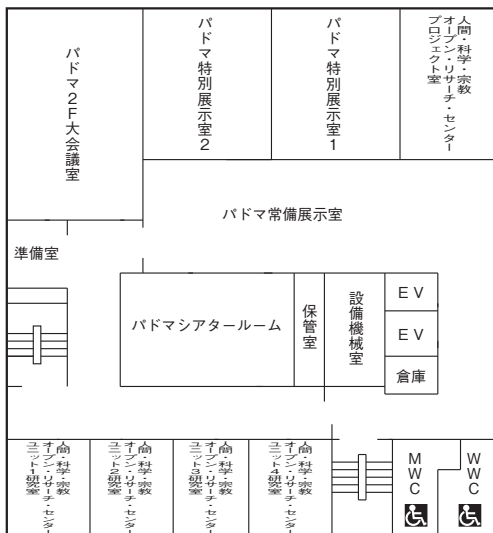
地下1階



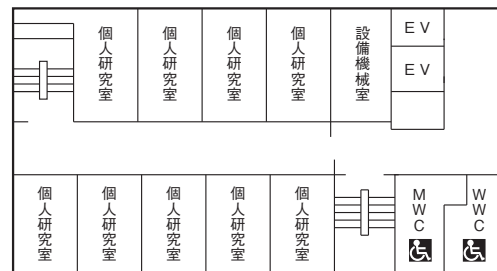
1 階



2 階



3 階 ・ 4 階 ・ 5 階



2017（平成29）年3月24日 印刷
2017（平成29）年4月1日 発行

編集発行 龍谷大学法学部教務課

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

☎直通 (075) 645-7896

F A X (075) 643-9901
